

第7次旭川市総合計画 点検報告書

平成26年（2014年）7月
旭川市

目 次

1	はじめに	1
2	本市の現状と課題	
	【本市の人口】	
	(1) 人口減少社会の到来	3
	(2) 急速に進む少子高齢化	4
	【基本目標1 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち】	
	(1) 地域コミュニティの再生	6
	(2) 生涯学習社会の構築	7
	(3) 次代を担う人材の育成	8
	【基本目標2 人のやさしさとやすらぎを実感するまち】	
	(1) 暮らしの安心のサポート	10
	(2) 市民の安全な暮らし	11
	(3) 市民の誇る豊かな自然環境	13
	(4) 低炭素・循環型社会の構築	13
	【基本目標3 人が行き交い、元気な経済が展開するまち】	
	(1) 景気・雇用の動向	16
	(2) 新たな局面を迎える農業	17
	(3) 観光客の誘致，海外との経済交流の展開	18
	(4) 企業誘致の実現	20
	(5) 中心市街地の活性化	20
	(6) 生活環境の維持向上	21
	(7) 拠点性の発揮，広域連携の推進	22
	【基本目標4 市民主体の健全で公正な自治の運営】	
	(1) 厳しい財政状況	23
	(2) 行財政改革等の推進	25
	(3) 市民の信頼と負託に応える市役所	26
	(4) 新たなまちづくりの推進	27

3 第7次旭川市総合計画の進捗状況

(1) 第7次旭川市総合計画体系図	28
(2) 成果指標の状況	29
(3) 進捗状況点検票	
<基本目標1>	
重点目標 1 自律した地域コミュニティが展開されるまちにします	32
重点目標 2 市民が生きがいを持ちながら、地域社会の担い手として活躍するまちにします	35
重点目標 3 次代を担う人材を育てるまちにします	38
<基本目標2>	
重点目標 4 市民が自ら安心をつくり、健康に暮らせるまちにします	41
重点目標 5 うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします	48
<基本目標3>	
重点目標 6 魅力ある地域産業が育ち、活気に満ちたまちにします	52
重点目標 7 都市機能と生活環境が充実したまちにします	55
<基本目標4>	
重点目標 8 市民の主体的な自治によるまちづくりを行います	59
重点目標 9 地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います	62
重点目標 10 健全な財政運営によるまちづくりを行います	64
重点目標 11 市民の負託に的確に答える行政運営によるまちづくりを行います	66

4 資料

(1) 成果指標の考え方	69
(2) 旭川市まちづくり市民意識調査（平成25年度）概要版	73

1 はじめに

本報告書は、目指す都市像「人が輝く 北の文化のかおる まち」を掲げた第7次旭川市総合計画の策定から約8年が経過し、新たに次期総合計画の策定を本格的に進めるに当たり、第7次総合計画に掲げた成果指標の達成状況をはじめ、これまでの成果や課題の把握を目的として取りまとめたものである。

○第7次旭川市総合計画の構成

- ・第7次旭川市総合計画（平成18年度～平成27年度）は、目指す都市像「人が輝く 北の文化のかおる まち」を頂点とする目標体系を持ち、まちづくりのビジョンを示す「基本構想」と、そのビジョンを達成するための目標や取組の方向を示す「基本計画」で構成されている。
- ・都市像の実現に向けては、「まちの方向性」と「自治の運営」に関する4つの「基本目標」の下、重点的に取り組むべき11の「重点目標」と、それを達成するための19の「施策の方向」及び8つの「基本的方向」を示しており、目標の達成状況を客観的に計るため重点目標ごとに成果指標を設定している。

○本報告書の構成

- ・本報告書は、都市像の実現に向けた基本目標の視点から本市の現状と課題を概括的に示す部分と、基本目標に基づき設定された重点目標ごとの進捗状況を示す部分の2部構成としている。
- ・進捗状況については、計画体系図（28ページ）の重点目標ごとに進捗状況点検票を作成しており、原則として、1ページ目に、重点目標ごとの進捗状況（成果指標の達成度、点検評価）、2ページ目以降に、重点目標を構成する施策の方向や基本的方向ごとのこれまでの主な取組・成果、課題等を示している。

○成果指標について

- ・目標像（重点目標）の達成状況を客観的に計る目安、尺度として29の成果指標を設定している。
- ・成果指標には、計画期間の最終年度（H27）で達成すべき目標値を定めているものと、全国や全道の水準を目標としているため、目標値自体が変動するものがある。
- ・成果指標の進捗状況を示すグラフの●は計画策定時の数値（基準値）及び平成27年度における目標値を示しており、▲は各年度における実績を示している。
- ・なお、全国や全道の水準を目標としている指標については、水準以上を目標達成エリアとしている。

○市民アンケート調査について

- 本報告書では、旭川市民アンケート調査の結果を使用している。
- 市民アンケート調査は、今後のまちづくりの方向性や課題の検討を行うために3年に一度、18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出し、実施しているもので、総合計画基本計画に位置付けられた各施策の方向の満足度や重要度のほか、成果指標の現状値把握などを行っている。
- 各施策の方向の満足度、重要度については、平成24年度のアンケート結果を独自に加工して点数化したもので、満足度の場合、「満足」を5点、「まあ満足」を4点、「普通」を3点、「少し不満」を2点、「不満」を1点、「無回答」を0点として設問ごとの回答を合計した上で、回答者数で除して算出している。
(重要度も同様。小数点以下第2位を四捨五入。)
例：満足3人、まあ満足2人、不満5人の場合の点数
 $(5点 \times 3人 + 4点 \times 2人 + 1点 \times 5人) \div 10人 = 28 \div 10 = 2.8点$
- なお、基本目標4に位置付けられる基本的方向にかかわる満足度、重要度については、自治の運営に関する目標であることから、市民アンケート調査の対象とはしていない。

○平成25年度旭川市まちづくり市民意識調査について

- 新たなまちづくりの指針となる次期総合計画の策定に当たり、今後のまちづくりの方向性や課題を検討するため、市政や市民生活に関する市民意識等について、広く市民を対象（18歳以上の市民3,000人を無作為に抽出）としたアンケート調査（平成26年1月～2月実施）を実施し、本報告書の参考としている。

2 本市の現状と課題

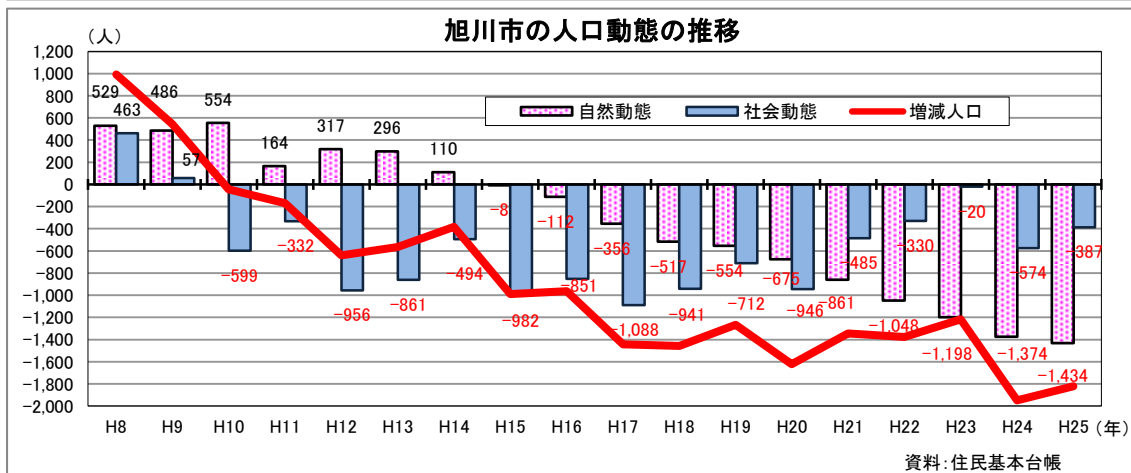
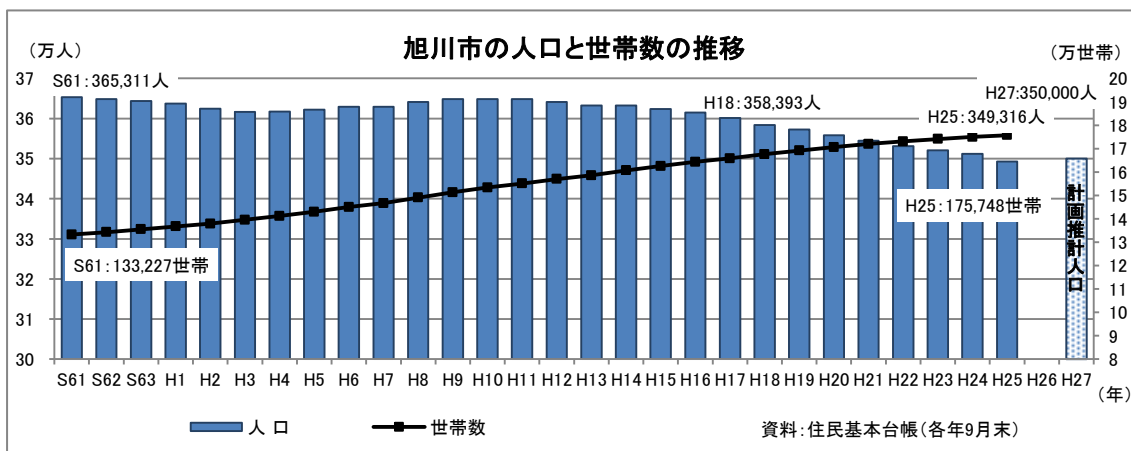
【本市の人口】

(1) 人口減少社会の到来

我が国の人口は、既に減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によると、平成22年の国勢調査における1億2,806万人から、平成42年には1億1,662万人、平成60年には1億人を割って9,913万人、平成72年には8,674万人（▲32.3%）にまで減少すると推計されている。

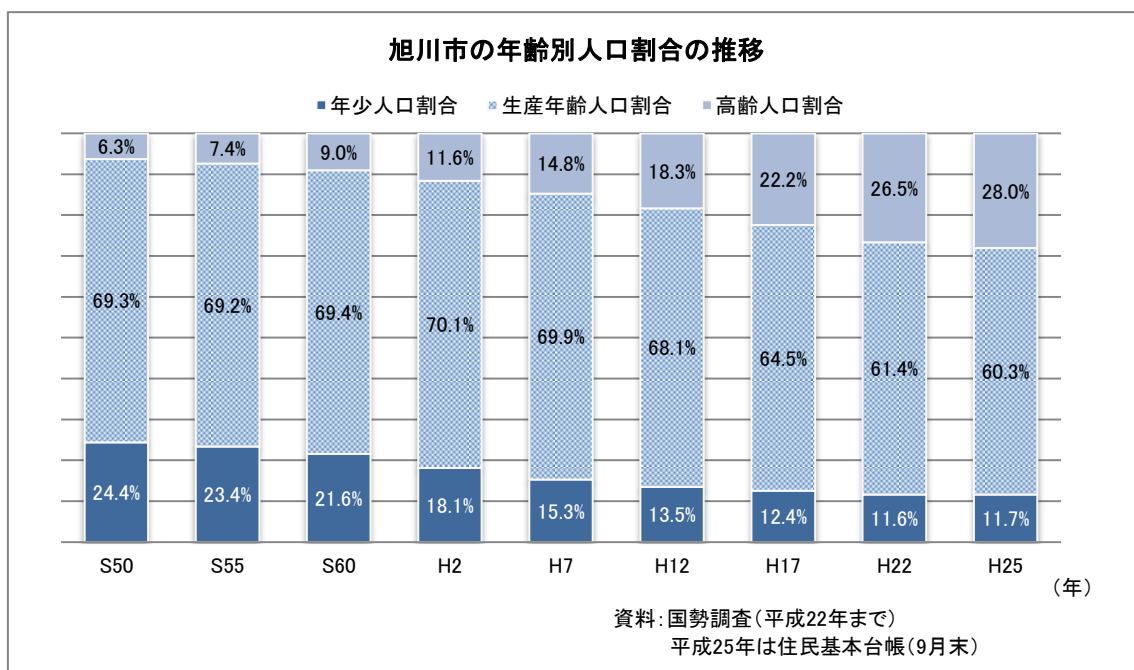
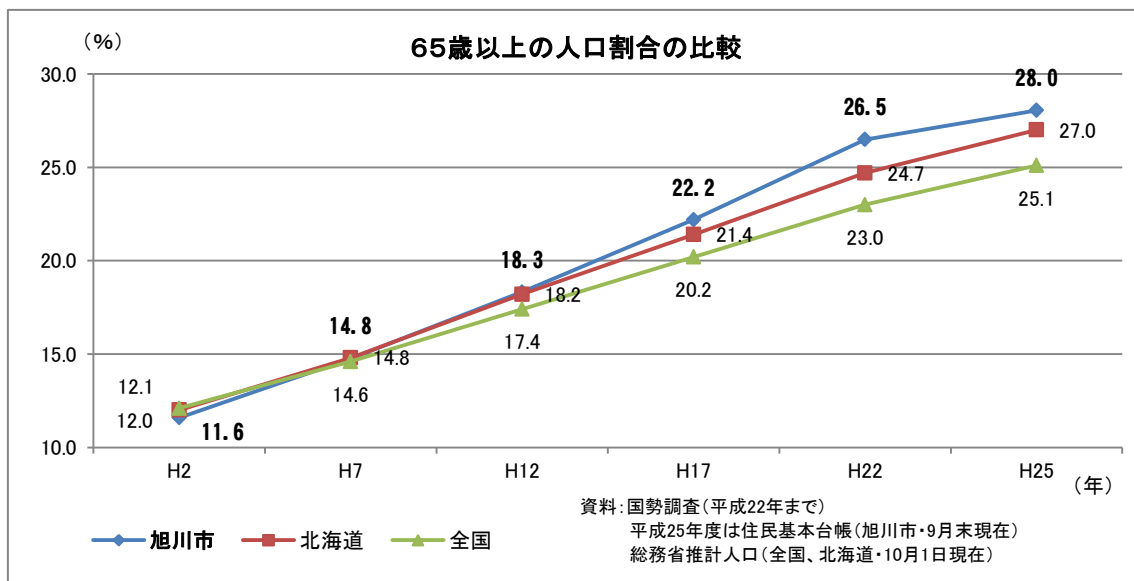
本市の人口（住民基本台帳）は、昭和58年に36万人を超え、昭和61年の365,311人をピークに20年余にわたって36万人台を維持してきたが、第7次総合計画のスタートとなった平成18年には36万人を割り、少子高齢化に伴う出生数の減少、死亡者数の増加による自然減などにより、平成25年には計画推計人口の35万人（平成27年度）を下回る349,316人となっており、今後もこうした人口減少が予想される。

世帯数は、核家族化をはじめ、晩婚化や非婚化、高齢者の単身世帯の増加により、依然として緩やかな増加傾向を示し、平成25年には175,748世帯となっている。



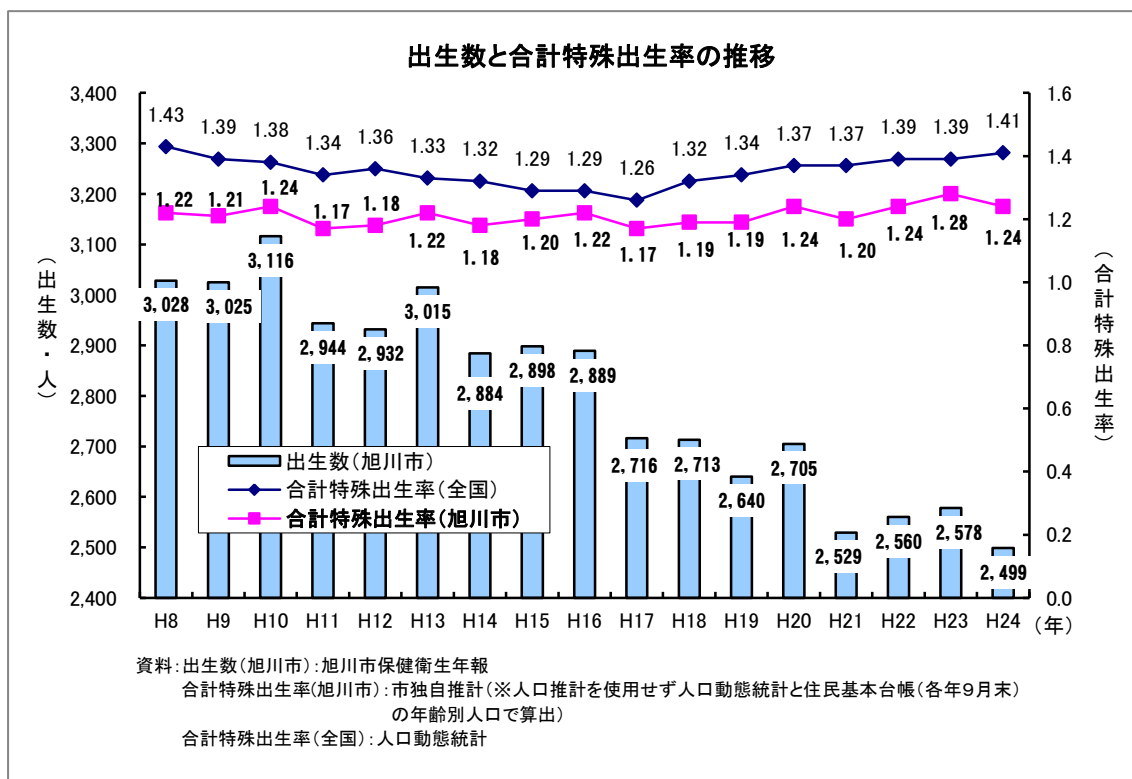
(2) 急速に進む少子高齢化

本市における65歳以上の高齢人口割合は、近年、全国や全道平均を上回って増加しており、年齢別人口割合をみると、年少人口（0～14歳）の減少、高齢人口（65歳以上）の増加という少子高齢化の急速な進行が顕著に現れ、高齢者1人に対し、それを支える現役世代（生産年齢人口）は、昭和50年には11人であったが、30年後の平成17年には2.9人、平成25年には2.2人となっている。



生産年齢人口の減少は、福祉、医療、地域経済をはじめ、市民生活全般に多大な影響を与えるものであるが、本市の出生数は減少傾向をたどっており、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する数値）は、平成18年以降、全国的に回復傾向に

あるものの、本市では、依然、全国平均を下回りながら低調に推移しており、今後も子どもを生き育てやすい環境づくりなどが課題となっている。



【基本目標 1 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち】

(1) 地域コミュニティの再生

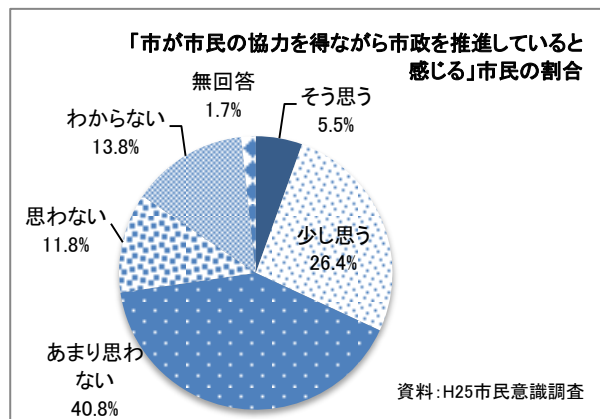
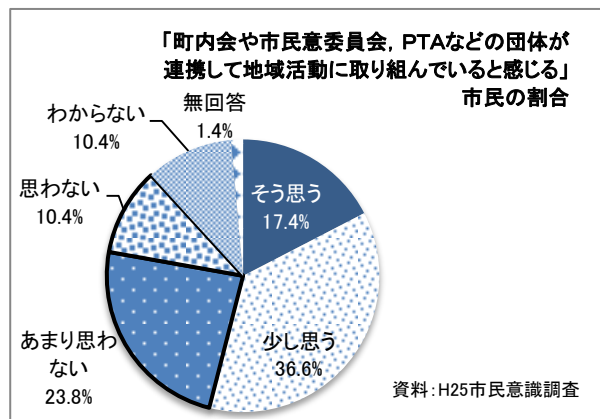
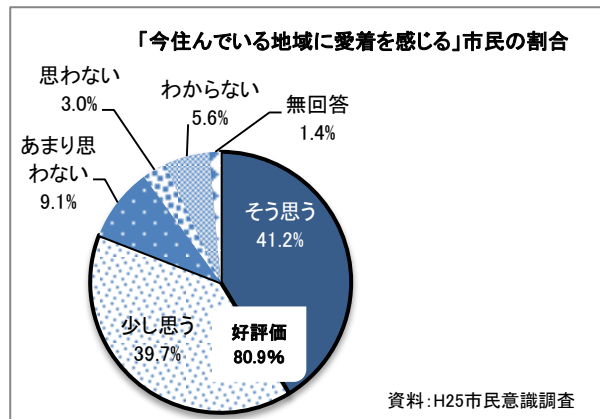
昨今、我が国の状況が大きく変化する中で、地方分権は着実に進展し、地方自治体には、自らの判断と責任の下、地域の実情に応じたまちづくりを進め、個性豊かな魅力と活力ある地域社会を築いていくことが求められている。

一方、地域社会に目を向けると、深い近隣関係を望まないといった意識の変化やサラリーマンの増加による職住分離、単身世帯、賃貸共同住宅居住者の増加などにより人間関係の稀薄化が進むなど、人と人との結びつきや町内会加入率が低下し、互いに支え合う地域コミュニティの再生が課題となっている。

「旭川市まちづくり市民意識調査(平成25年度)」では、「今住んでいる地域に愛着を感じている」市民の割合は8割を超えているものの、「町内会や市民委員会、PTAなどの団体が連携して地域活動に取り組んでいると感じている」市民の割合では、「あまり思わない」と「思わない」を合わせると34.2%となるなど、地域内での連携の面で課題も見受けられる。

多様化する地域課題や住民ニーズに対応していくためには、地域住民がその担い手として参画する仕組みづくりや市との協働が重要である。

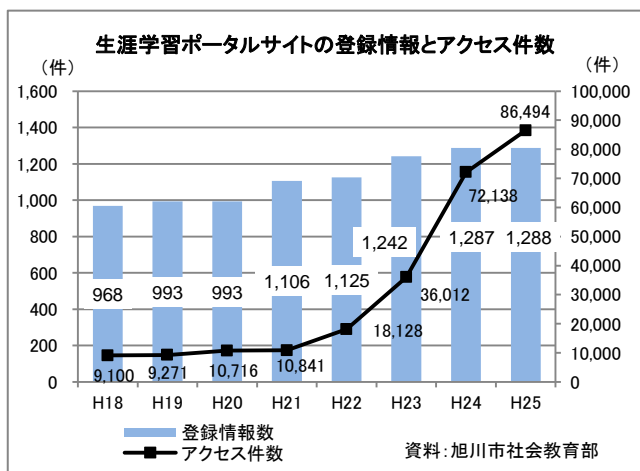
本市では、「地域力の向上」を市政運営における大きな柱として、地域住民や様々な活動主体のネットワーク組織である「地域まちづくり推進協議会」を市内全域に設置し、それぞれの地域で独自の活動が進められてきているが、今後も、こうした市民や地域の主体的なまちづくりの取組を更に促進していく必要がある。



(2) 生涯学習社会の構築

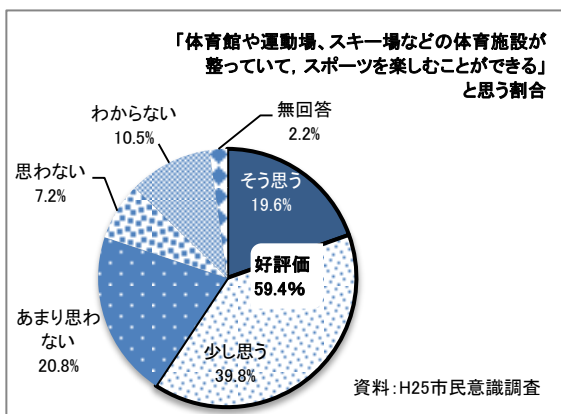
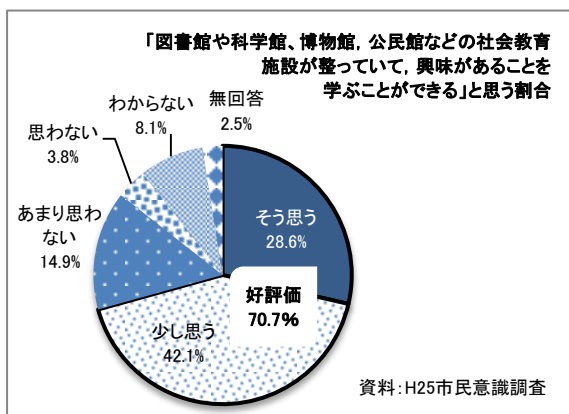
魅力と活力ある地域社会を築いていくためには、その担い手である市民が生涯を通じて学習に取り組み、その成果を自己の充実のもとより、地域づくりに生かすことのできる生涯学習社会の構築が求められている。

本市においては、市民に多様な学習情報を一元的に提供する「生涯学習ポータルサイト（まなびネットあさひかわ）」の充実や、市民ニーズに対応した様々な学習機会を提供する中で、身近な学習や交流の場として親しまれる公民館等を拠点に、市民の主体的な学習や地域に根ざした様々な活動が進められている。



また、豊富な知識や経験を持つ高齢者世代の新たな学びと交流の拠点として中心市街地に開設した「シニア大学」をはじめ、彫刻美術館ステーションギャラリーやアイヌ文化情報コーナー、さらには旭川市公会堂のリニューアルオープンに加え、北彩都歩くスキーコース、計画的に整備を進めている東光スポーツ公園など、市民の学習環境や文化・芸術・スポーツに親しむ機会の充実に努めてきている。

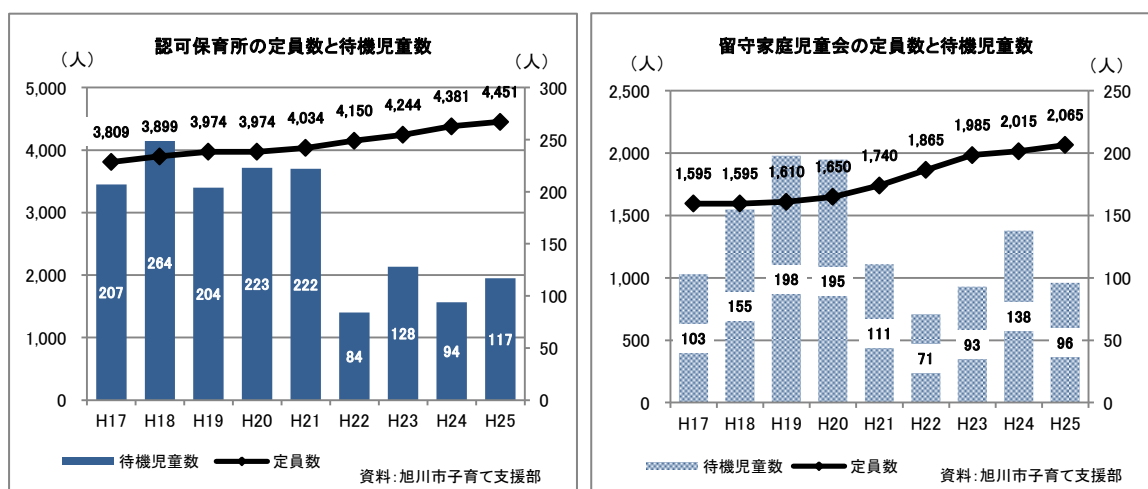
「旭川市まちづくり市民意識調査（平成25年度）」においても、社会教育施設や体育施設が整っていると思う市民の割合が概ね6割～7割程度と比較的高く、生涯学習環境の整備が進んできているが、今後も、市民の学習意欲を高める機会の提供に一層努めるとともに、こうした市民の学びや活動を通じて地域課題の解決や魅力あふれる地域づくりにつながる仕組みづくりを進める必要がある。



(3) 次代を担う人材の育成

人口減少社会を迎える中で、将来にわたりまちの活力を維持し、誰もが安心して暮らせる社会を築いていくためには、次代を担う人材の育成が重要である。

このような考えの下、本市では、「子育て支援の充実」を重点施策として推進しており、特に、子どもを預けながら安心して働けるよう、平成 17 年度以降、認可保育所では 642 人、留守家庭児童会では 470 人の定員増を図るとともに、妊婦や子どもの健康を守り、経済的な負担を軽減することを目的に、妊婦検診の助成拡大や、平成 26 年度からは、子どもの通院に係る医療費助成の対象範囲を、就学前から小学 6 年生まで拡大するなど、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組んできている。



また、子どもたちが健やかに成長し、未来を切り拓く確かな学力を身につけるため、平成 26 年度からは、全ての小学校 1・2 年生において、きめ細かな指導を行うための 30 人以下学級を実施することとしたところである。

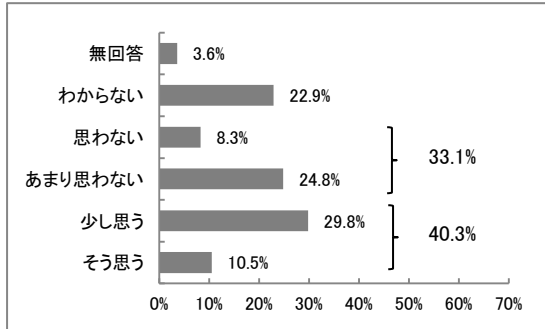
このほか、全ての小中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど国際理解教育の推進をはじめ、特別支援教育に係る補助指導員の配置拡大、豊かな心を育む学校図書館の充実や学校図書館補助員の配置拡大を図るとともに、地場農産物の活用や放射性物質検査の導入による安全・安心な学校給食の提供などに努めてきている。

さらに、いじめや不登校等への対応についても、スクールカウンセラーを全ての中学校に配置するとともに、平成 26 年度からは小学校にも巡回派遣するなど、児童生徒が抱える悩み等の解決に向けた相談体制の充実を図ってきたところである。

「旭川市まちづくり市民意識調査（平成 25 年度）」においても、子育てや学校教育に関する現況評価では、「そう思う」と「少し思う」を合わせた好評価の割合が、「あまり思わない」と「思わない」を合わせた割合を上回る結果となっているが、概ね 3~4 割強にとどまっており、今後とも、市はもとより、家庭や学校、地域などとの連携を一層図りながら、子育て支援や教育の充実に取り組むことが必要である。

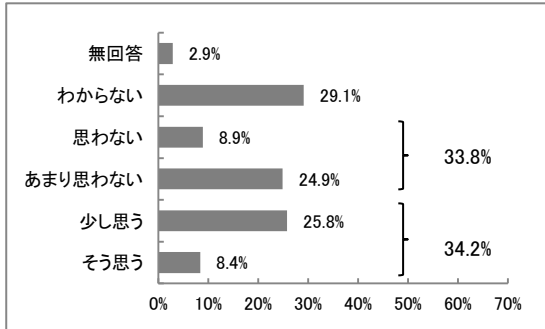
「妊娠や出産、育児に対する支援体制が整っていて、
安心して子どもを産み育てることができる」

＜現在の状況＞



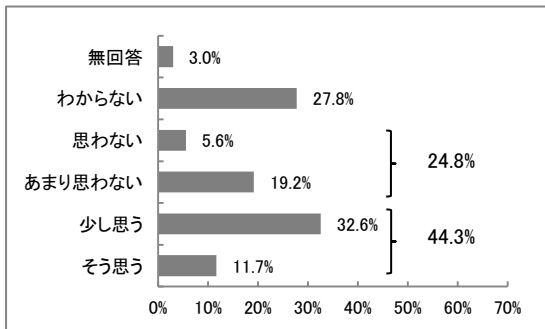
「学校教育の内容が充実していて、
子どもが個性や能力を伸ばすことができる」

＜現在の状況＞



「学校教育の環境が整っていて、
子どもが快適な学校生活を送ることができる」

＜現在の状況＞



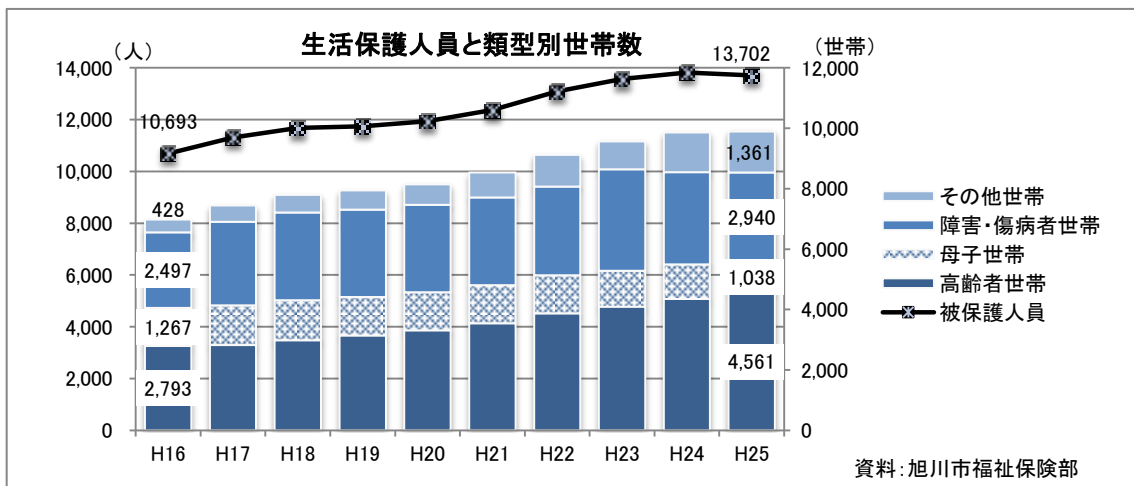
資料：H25 市民意識調査

【基本目標2 人のやさしさとやすらぎを実感するまち】

(1) 暮らしの安心のサポート

少子高齢化が進行する中、孤立死や介護疲れなどによる痛ましい事件は、家族や地域社会におけるつながりの稀薄化や暮らしへの不安感が増している現代の深刻な一面を浮き彫りにしたところである。

本市の生活保護の状況をもても、平成4年度を境に伸び続けていた生活保護人員は、平成25年度に若干減少したものの、この10年間で約28%伸びており、類型別世帯数では、高齢者世帯や障害・傷病者世帯が多くを占めるほか、平成20年度以降、急激な景気減速の影響から、その他世帯の増加も著しい。

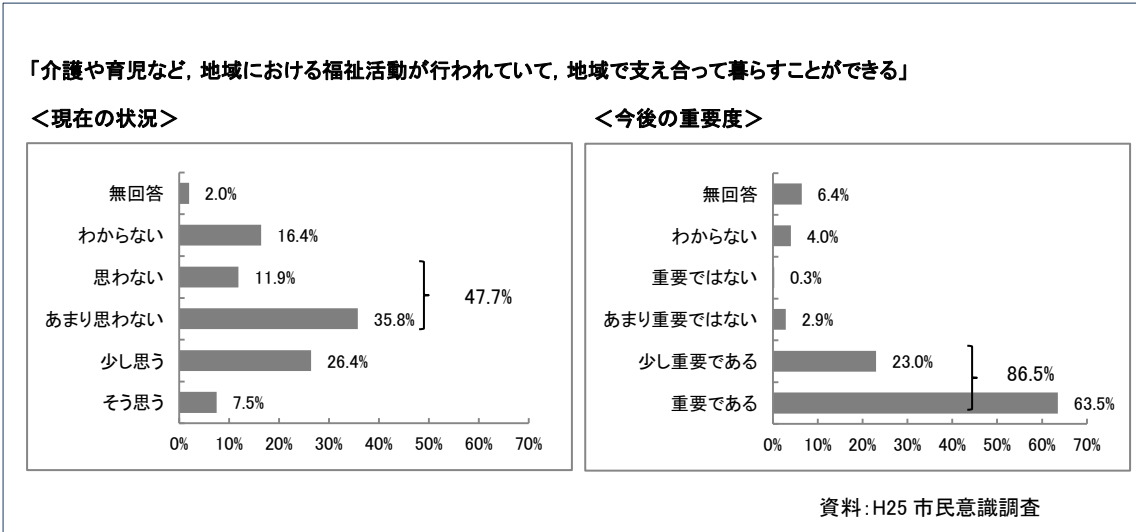


平成24年度に実施した「旭川市民アンケート調査」では、「悩みや不安を感じたときの相談機会が充実している」と感じる市民の割合が24.2%となっており、平成21年度の21.2%より若干向上したが、平成17年度の41.4%からみると大幅に低下している。

本市では、これまで市内9か所に設置した地域包括支援センターを拠点に、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすための各種支援を進めながら、平成25年5月には、上川中部定住自立圏の取組として、道北初となる「旭川成年後見支援センター」を開設し、高齢者や障害のある方の権利擁護とその家族の不安軽減を図るとともに、平成26年1月には、「旭川市自立サポートセンター」を開設し、生活困窮を抱える市民の暮らしへの悩みや不安を解消するための相談体制の充実に努めてきている。

こうした中、「旭川市まちづくり市民意識調査(平成25年度)」における「介護や育児など、地域における福祉活動が行われていて、地域で支え合って暮らすことができる」との項目の現況評価では、「あまり思わない」と「思わない」を合わせた割合が47.7%と約半数を占めるのに対し、今後の重要度では、「そう思う」と「少し思う」を合わせた割合が86.5%となっており、地域社会における支え合いを望む意識の高さがうかがえることから、今後も、本市の有する保健・医療・福祉の機能集積を生かしつつ、市はもとより、地域の

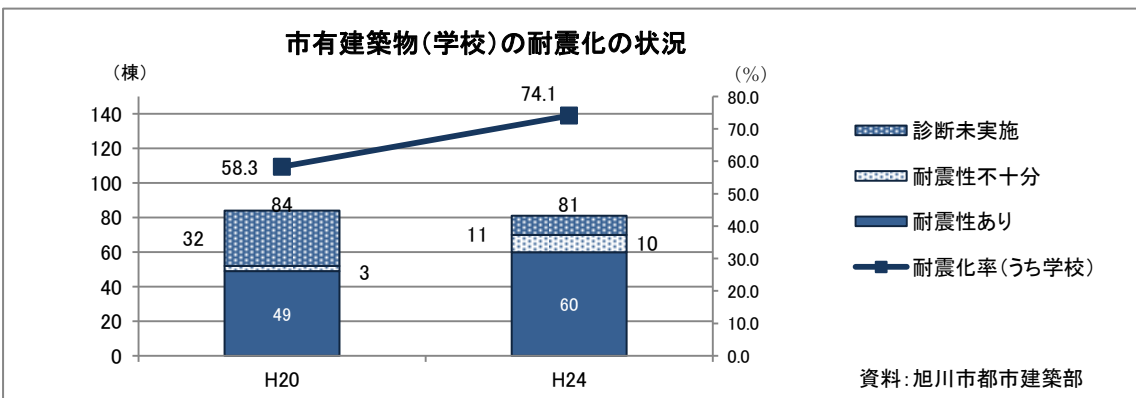
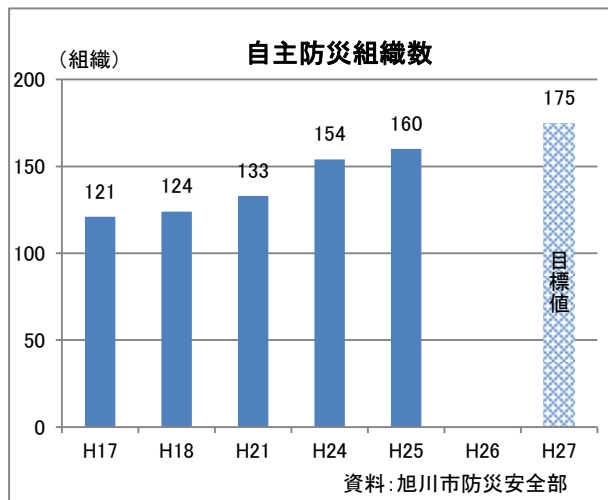
絆、住民同士の支え合いの下、市民の暮らしの安心をサポートしていく必要がある。



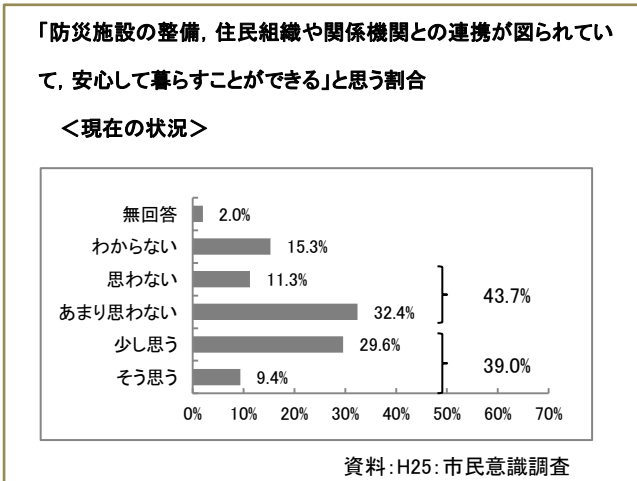
(2) 市民の安全な暮らし

平成23年3月に発生した東日本大震災は、我が国に深い傷跡を残したが、震災以降も全国各地で風水害等の大規模な自然災害が頻発し、災害に強いまちづくりの重要性がますます高まっている。

本市では、あらゆる災害に迅速に対応するため、広域的な防災活動拠点として開設した「旭川市総合防災センター」を核として、大規模災害に備えた道北地域の連携強化を図るとともに、“自分の身は自分で守る”“互いに助け合う”という自助・共助の観点から、地域防災力の強化に向けて、住民を主体とする自主防災組織の設置や、非常災害時に地域住民の避難所としての役割を果たす学校施設等の耐震化を進めてきている。



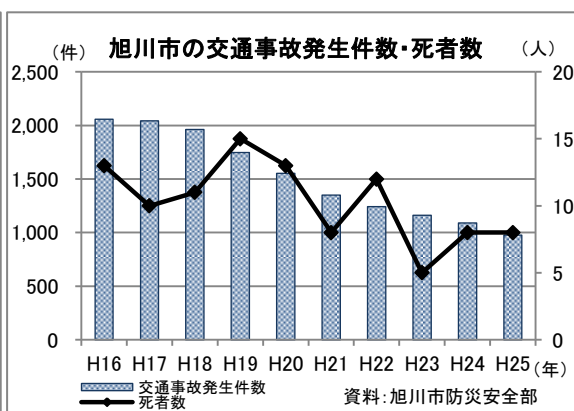
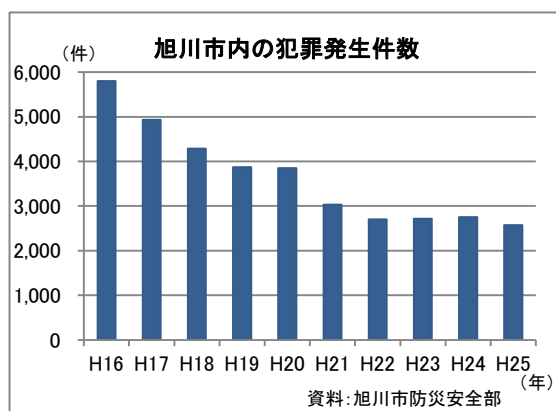
一方、「旭川市まちづくり市民意識調査（平成 25 年度）」では、「防災施設の整備，住民組織や関係機関との連携が図られていて，安心して暮らすことができる」との項目の現況評価では，「あまり思わない」と「思わない」を合わせた割合（43.7%）が，「思う」と「少し思う」を合わせた割合（39.0%）を上回っており，引き続き，防災力の強化に向けた取組が必要となっている。



また，自然災害ばかりでなく，犯罪等の少ないまちづくりは，市民の安全な暮らしはもとより，多くの来訪者を迎える意味からも非常に重要である。

我が国の治安情勢をみると，刑法犯認知件数は，平成 14 年度をピークに減少を続けているが，近年では，インターネットを利用したサイバー犯罪と言われる新たな脅威をはじめ，特に，子どもや女性，高齢者が被害者となる児童虐待，ストーカー，配偶者からの暴力事案の増加，振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害総額も多額に上るほか，悲惨な交通事故も，いまだ跡を絶たない。

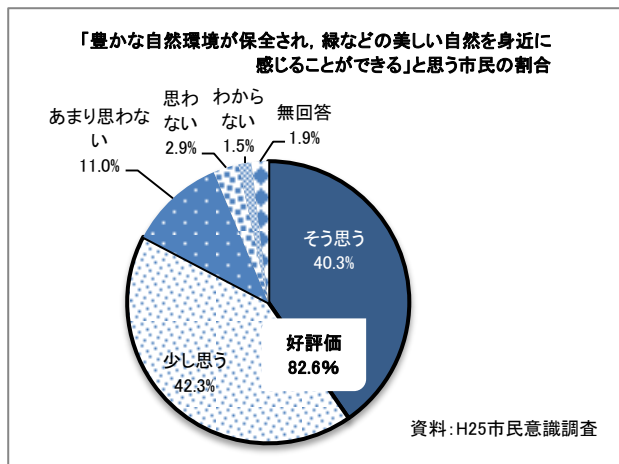
本市では，平成 20 年に「旭川市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例」を定め，地域社会全体で犯罪や交通事故の撲滅に向けた取組を進めてきた中で，これらの発生件数等も大幅に減少している。



本年 4 月には，市の組織の見直しにより防災・防犯等を統括する「防災安全部」を新たに設置するとともに，「旭川市暴力団排除条例」が施行され，7 月から「旭川市客引き勧誘行為等の防止に関する条例」が施行されることから，今後とも，安全な暮らしの実現に向けて，市民一丸となって取り組む必要がある。

(3) 市民の誇る豊かな自然環境

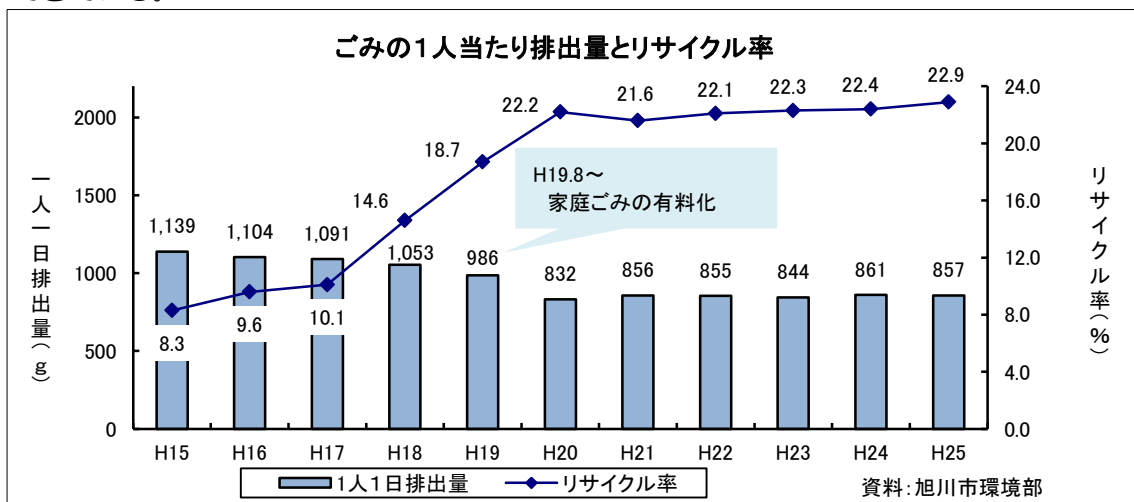
「旭川市まちづくり市民意識調査（平成 25 年度）」の各行政分野（30 項目）に関する現況評価では、「豊かな自然環境が保全され、緑などの美しい自然を身近に感じることができる」との項目で、「そう思う」と「少し思う」を合わせた割合が、他と比べて最も高く評価されたように、雄大な大雪山連峰や石狩川をはじめ、水と緑に抱かれた本市の美しい自然と快適な生活環境を守り、次代へと引き継いでいくことが私たちの責務である。



(4) 低炭素・循環型社会の構築

社会経済の進展は、私たちに豊かな暮らしをもたらす一方、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会システムを生み出すとともに、資源・エネルギーの消費に伴う温室効果ガスの増加が地球温暖化を引き起こすなど、環境問題の深刻化は、今や世界共通の課題であり、我が国においても東日本大震災に伴う福島第1原発事故以降、徹底した省エネルギー社会の実現と再生可能エネルギーの導入加速が喫緊の課題となっている。

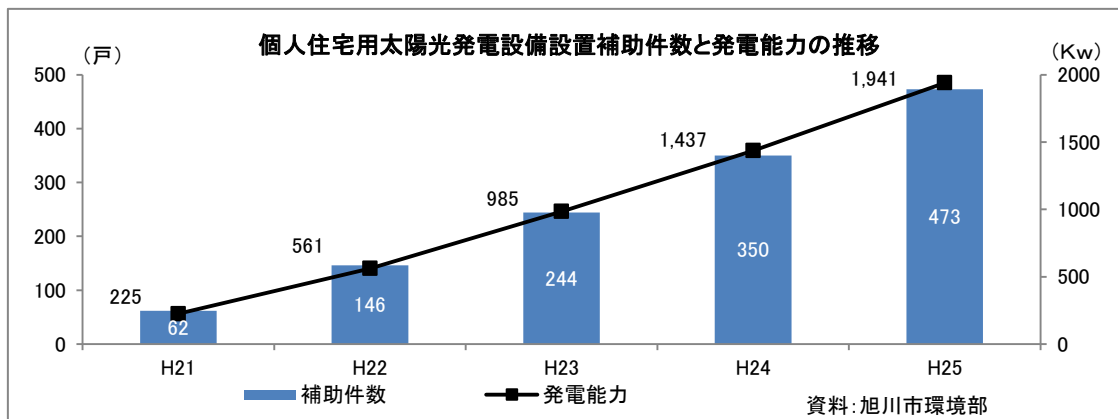
本市においても、環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを進める観点から、リデュース（排出抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）を基本とした循環型社会や、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた低炭素社会の構築に向けて様々な取組を進めてきている。



全国・全道水準を下回っていた 1 人 1 日当たりのごみ排出量も、ごみの分別拡大や家庭ごみの有料化等の施策推進により 10 年間で約 25% 減少し同水準を達成したほか、リサイ

クル率も飛躍的に向上しており、更なる減量化・資源化を目指している。

また、温室効果ガス排出量の削減に向けても、各種啓発活動の展開はもとより、市有施設への太陽光発電設備の設置や、個人や民間事業者の省エネルギー・新エネルギー設備の導入支援、町内会などの街路灯の省エネ化拡大のほか、木質バイオマス循環実証モデル事業などを進めてきているところである。



市有施設への太陽光発電設備設置状況



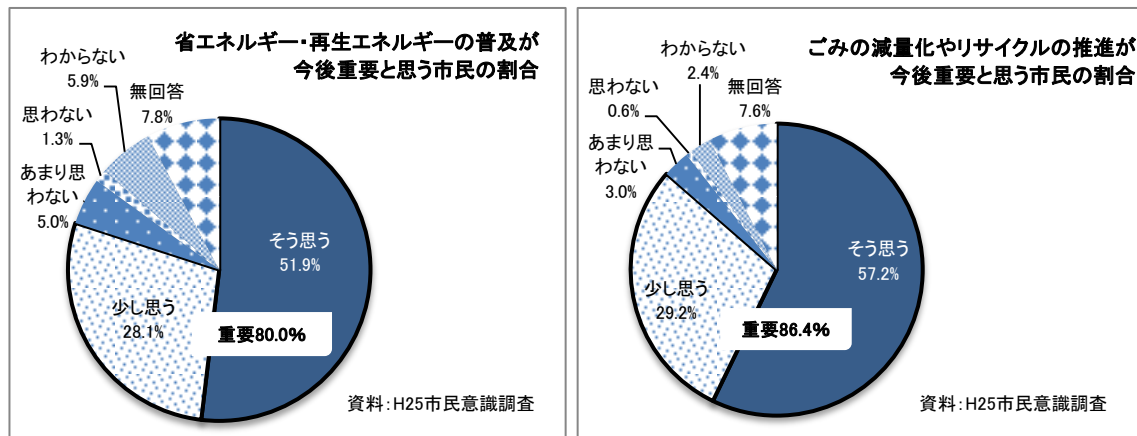
【旭川市民文化会館の太陽光パネル】



【旭山動物園の太陽光パネル】

施設名	回路構成	傾斜角	出力	稼働年月日
高台小学校	38W×51枚	90度	1.94kW	平成22年8月1日
大有小学校	210W×24枚	50度	5.04kW	平成22年9月29日
西神楽小学校	208W×24枚	50度	5.00kW	平成22年9月29日
光陽中学校	190W×27枚	50度	5.13kW	平成22年10月1日
永山中学校	210W×24枚	50度	5.04kW	平成22年10月1日
忠和中学校	190W×27枚	50度	5.13kW	平成22年10月1日
旭山動物園	210W×48枚	30度	10.08kW	平成22年11月1日
市民文化会館	230W×48枚	90度	11.04kW	平成23年3月29日
末広小学校	209W×48枚	50度	10.03kW	平成25年7月22日
合計	—	—	58.43kW	—

「旭川市まちづくり市民意識調査（平成 25 年度）」においても、環境にやさしい暮らしへの意識が高くなっており、今後とも、行政と市民、事業者が一体となり、ごみの減量化や資源化に引き続き取り組むほか、新エネルギー設備の普及はもとより、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギーである地中熱、雪氷冷熱、バイオマス、小水力発電の利活用を推進するなど、低炭素・循環型社会の構築に向けて一層努めていく必要がある。

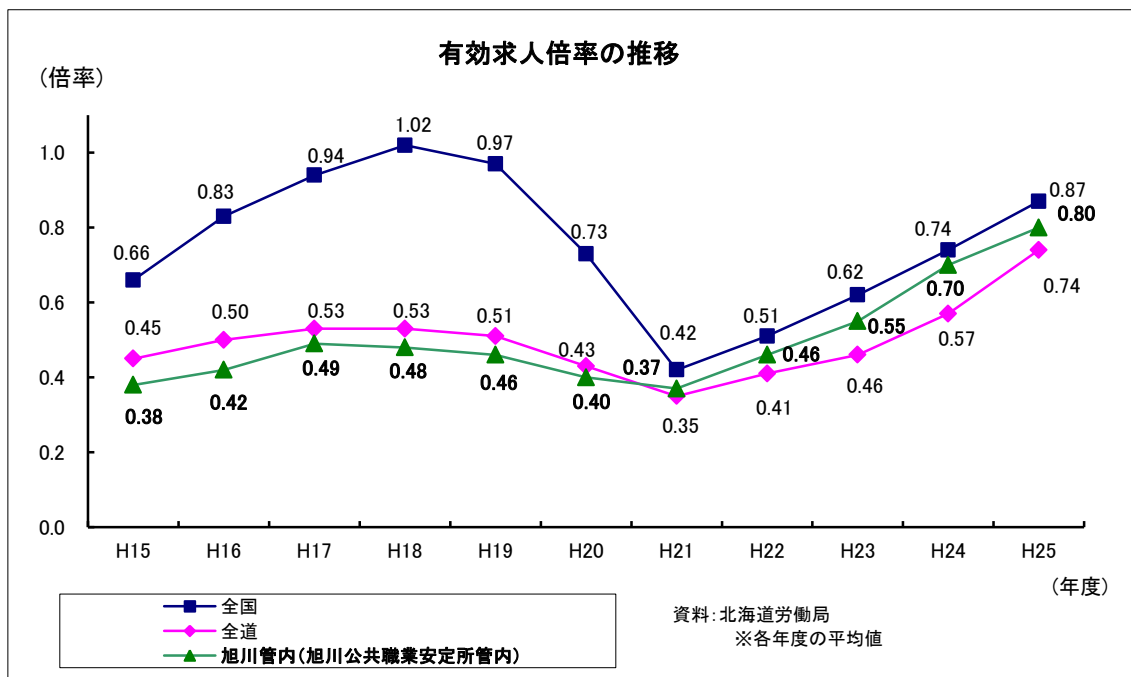


【基本目標3 人が行き交い、元気な経済が展開するまち】

(1) 景気・雇用の動向

日本経済は、回復基調にあったものの、平成20年のリーマン・ショックに端を発した世界経済の減速により急激に後退し、財政赤字や長引くデフレ問題、東日本大震災の影響等も重なり低迷が続いていたが、国の経済政策の効果にけん引され、現在、持ち直しに転じたとされている。

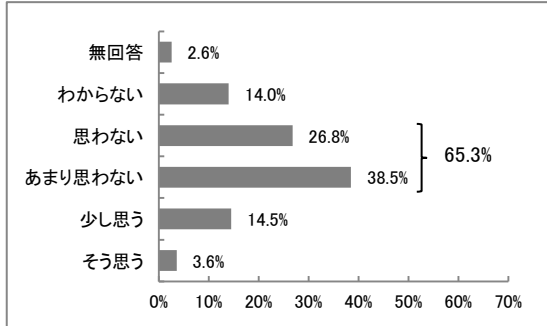
本市においても、平成25年度の旭川管内の有効求人倍率が全道値を上回る0.80倍まで回復し、本市が平成26年2月に実施した「中小企業経営状況アンケート調査」でも市内企業の業況感や経営状況等が改善傾向を示すなど、徐々に明るい兆しが見え始めているが、いまだ景気回復を実感できるまでに至っておらず、本市の商工業における年間商品販売額や製造品出荷額等も低調に推移しているほか、原材料等の価格高騰や消費税増税等による企業経営への影響をはじめ、雇用の維持・確保の面からも中小企業は依然厳しい状況に置かれている。



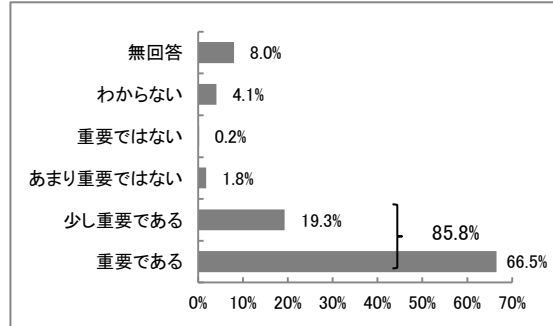
「旭川市まちづくり市民意識調査(平成25年度)」においても、「就業・雇用に対する支援対策が図られていて、安心して働くことができる」との項目の現況評価では、「あまり思わない」と「思わない」を合わせた割合が65.3%と高くなっている一方、今後の重要度では、「重要である」と「少し重要である」を合わせた割合が85.8%となっており、引き続き、地域産業の基盤強化と雇用の創出に向けた取組が必要である。

「就業・雇用に対する支援対策が図られていて、安心して働くことができる」

<現在の状況>



<今後の重要度>

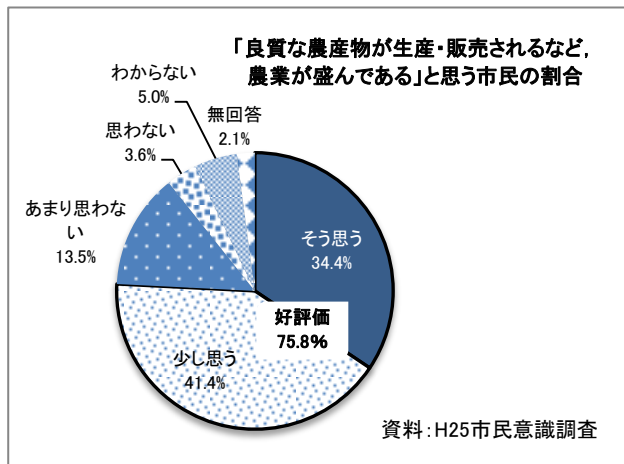


資料：H25 市民意識調査

(2) 新たな局面を迎える農業

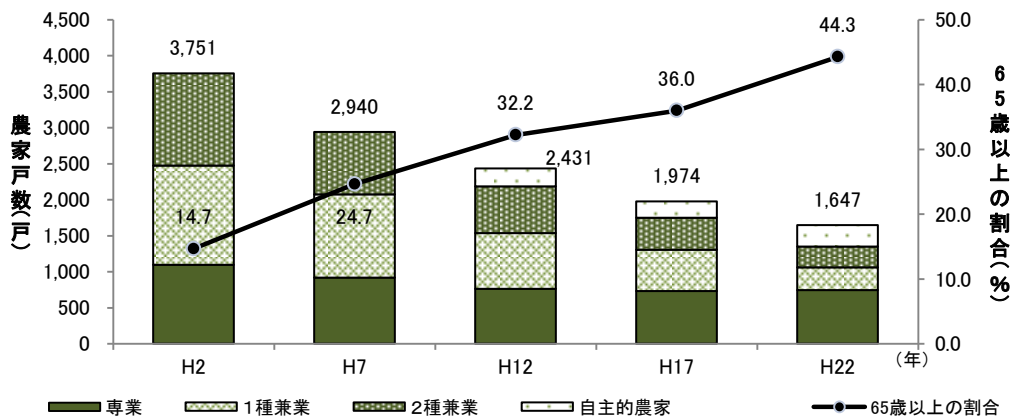
道内有数の品質を誇る水稲や野菜をはじめとする良質で安全な農産物を生産する農業は、本市を代表する基幹産業の一つであり、肥沃な大地と豊かな水資源、気象条件に恵まれたこの地域は我が国の食料基地として重要な役割を担ってきたところである。

一方、農業を取り巻く環境は、非常に厳しい局面に直面しており、農家戸数、農業生産額ともに大きく減少している。



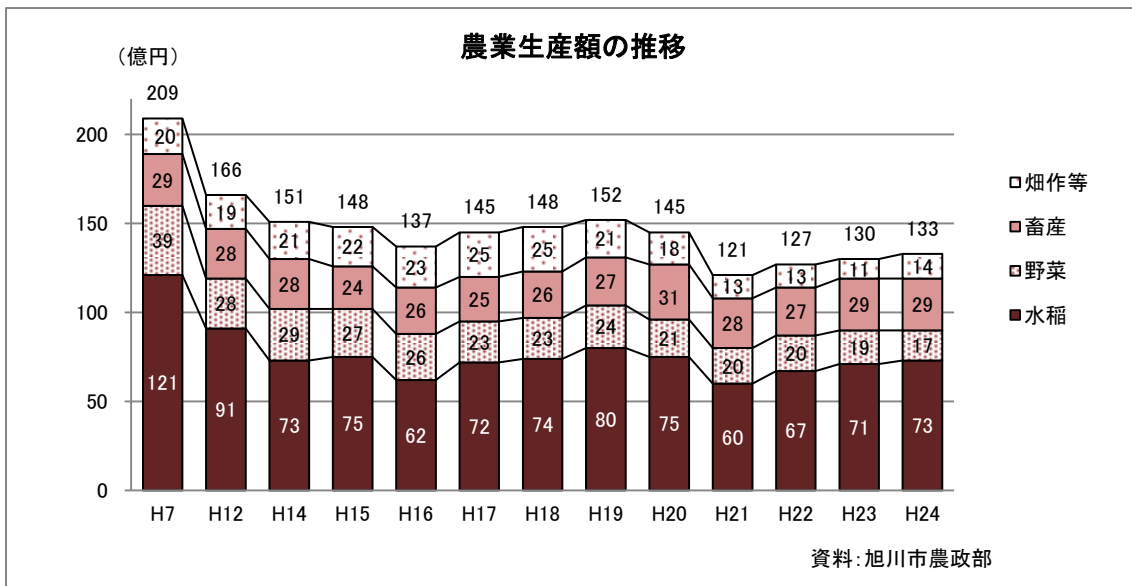
資料：H25市民意識調査

農家戸数の推移と農業従事者のうち65歳以上の農業者の割合



※1種兼業～農業所得を主とする兼業農家 ※2種兼業～農業所得を従とする兼業農家

資料：旭川市農政部



中でも、農業従事者の高齢化と後継者不足は深刻であり、外国産農作物の輸入等を背景とした農作物価格の低迷に加え、TPP参加交渉に見られる貿易自由化に向けた動向は、本市の農業にも多大な影響を及ぼすことが懸念されている。

こうした中、昨年12月に国がまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」においては、世界の食市場規模の拡大を見据え、2020年までに農林水産物・食品輸出額を1兆円に倍増することや、6次産業化の推進等により農業・農村の所得倍増を目指すなど、農業を産業として強くしていく政策と、国土保全といった多面的機能を発揮するための政策を両輪とした「攻めの農林水産業」の展開を打ち出している。

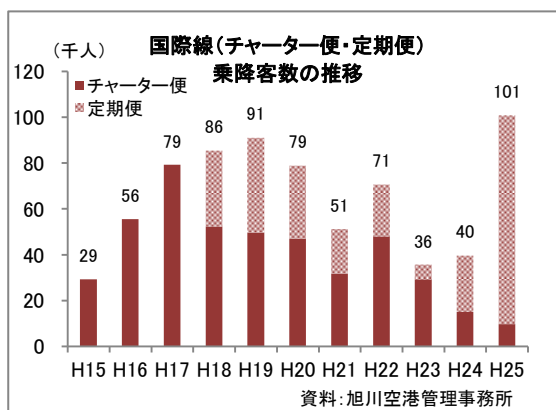
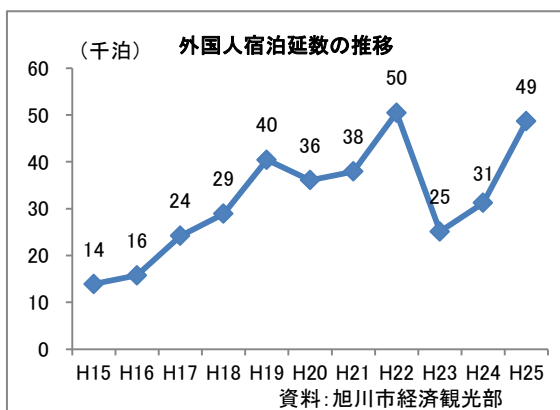
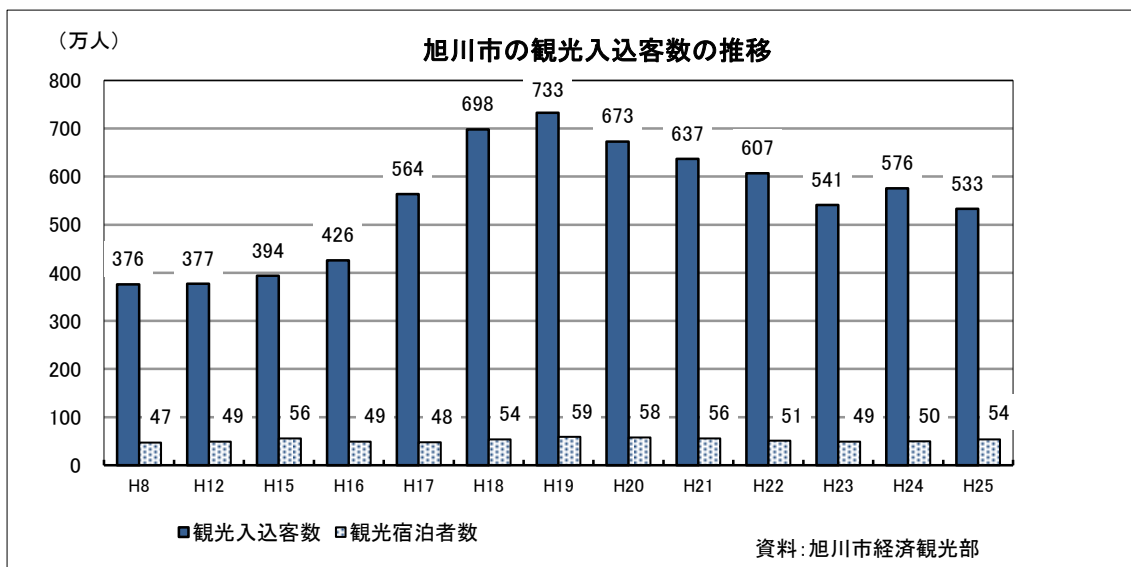
本市においても、将来的な食料不足や食の安全への不安が高まる中、食料基地として本市の農業が果たす役割はますます重要になると見込まれることから、引き続き、農業を支える担い手の育成はもとより、クリーン農業の推進、生産効率の向上等、持続可能な農業に向けた基盤強化と合わせて、農産物の付加価値を更に高める取組が必要である。

(3) 観光客の誘致、海外との経済交流の展開

本市においては、旭山動物園人気や、海外との航空路線の就航を背景に、国内はもとより、急成長を遂げる東アジア・東南アジアをターゲットとした積極的な観光プロモーションを展開し、平成19年度の観光入込客数は過去最高の733万人を記録したところである。

その後、世界経済の減速や新型インフルエンザの流行、東日本大震災等の影響から減少が見られたが、平成22年から継続開催している「北の恵み 食べマルシェ」などのイベント開催による集客効果に加え、平成24年9月の台湾との国際定期便の就航や円安傾向の影響もあり、平成24年度には回復へ転じたものの、平成25年度には5月大型連休の天候不順等により再び減少している。

一方、外国人観光客をはじめ観光宿泊者数は増加傾向にあり、引き続き、通過型から滞在型観光を目指した取組が必要である。



人口減少等による国内市場縮小の一方、外国人観光客の増加による新たなビジネスチャンスの到来など、近年、経済を取り巻く環境は大きく変化しており、国の成長戦略の中でも、2030年までに外国人観光客3,000万人の達成を目指した観光立国の実現や、中小企業等の海外進出を更に強化し、新たな海外展開を今後5年間で1万社、2020年には輸出額を2010年比で2倍とする目標を掲げている。

このような経済のグローバル化を背景に、旭川家具をはじめとする製造業や建設業、旭川ラーメン等の飲食店など、海外への事業展開を図る地場企業の動きが活発になってきている。

本市においても、地域の魅力発信や地場製品の販路拡大を視野に、香港や台湾など海外での観光プロモーションとタイアップした物産展を積極的に展開しており、昨年は、ロシア・サハリン州のユジノサハ



【ユジノサハリンスク市で開催した道北物産展】

リンスク市で、初めて道北 6 市による共同物産展を開催するとともに、公設市場を備えた「農業パーク」の建設に向けて技術協力を進めることになるなど、これらの取組を足掛かりに海外との経済交流の拡大が期待される。

（４）企業誘致の実現

企業誘致は、新たな雇用の創出をはじめ、地場企業との連携による産業の高度化、地域資源の利活用など、地域経済の活性化に向けた効果が期待される。

本市においては、景気の低迷等を背景に、企業誘致がなかなか進まない状況にあったが、平成 20 年度から企業誘致を専門に担当する職員を配置し、積極的な誘致活動を展開する中、平成 23 年度からは立地企業に対する支援制度の大幅な拡充なども行い、食品製造業のヤマザキをはじめ、アクサ損害保険コールセンター、更には自動車部品製造業の日信工業テストコースなど、相次ぐ企業誘致の実現により地元雇用が創出され、地場企業との連携による相乗効果にも期待が寄せられている。

平成 26 年度からは新たに鷹栖町、東神楽町、東川町との共同による東京サテライトオフィスを開設し、更なる誘致に向けた取組の強化を図っている。

（５）中心市街地の活性化

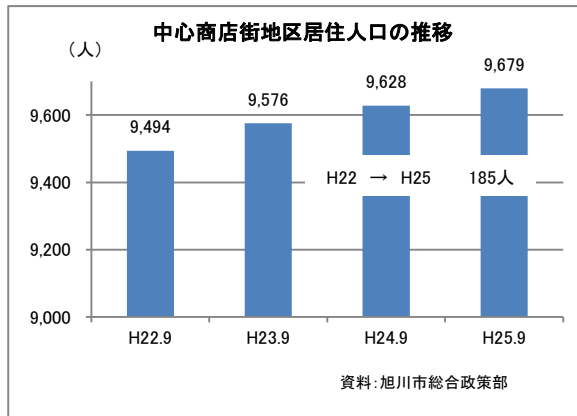
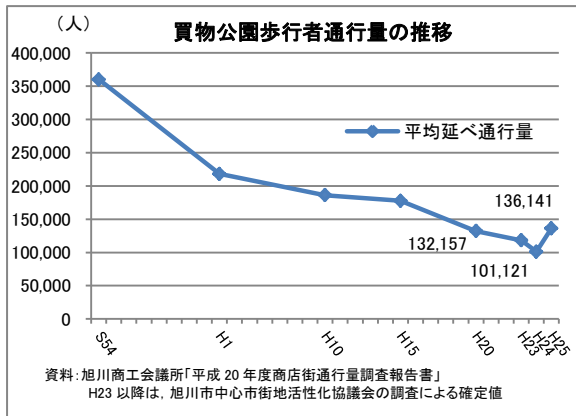
本市では、平成 21 年 7 月に丸井今井旭川店が閉店するなど、中心市街地の衰退が懸念されていたことから、平成 23 年に「旭川市中心市街地活性化基本計画」を策定し、北北海道の顔にふさわしい活力ある都心部の形成と賑わいの再生に向けた様々な取組が進められている。

この間、本市はもとより道北の玄関口となる JR 旭川駅新駅舎の完成をはじめ、旧丸井今井旭川店がフィール旭川としてオープンし、合わせてこども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」や「シニア大学」等を開設するなど、様々な世代が集う新たな賑わい拠点となっている。

さらに、買物公園をメイン会場に北北海道の食の魅力を一堂に集めた「北の恵み 食ベマルシェ」は、今や 70 万人以上が訪れる道北を代表する一大イベントとして定着しており、また、北彩都あさひかわでの「バーサーロペット・ジャパン」の開催や、まちなか居住を促進する観点から「市営住宅北彩都団地」の整備等を進め、その効果は、買物公園の歩行者通行量、中心部における居住人口の増加として徐々に現れてきている。

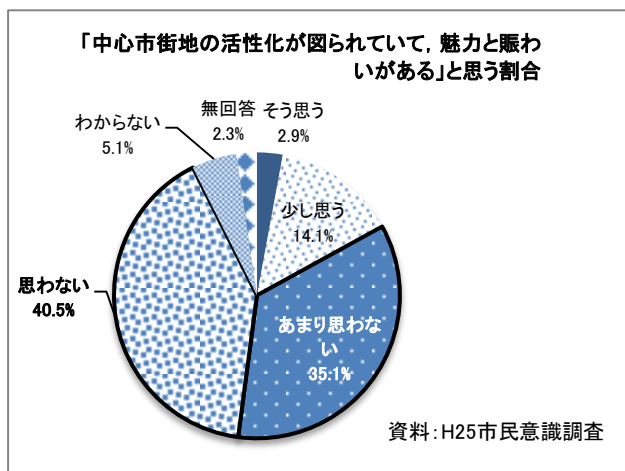


【「北の恵み 食ベマルシェ」の様子】



一方、「旭川市まちづくり市民意識調査（平成 25 年度）」をみると、「中心市街地の活性化が図られていて、魅力と賑わいがある」との項目の現況評価は「あまり思わない」と「思わない」を合わせた割合が最も高い 75.6%となっている。

今後、緑豊かな自然と調和する新たな都心形成や、賑わいの創出を目指し整備を進めてきた北彩都あさひかわでは、



平成 26 年度中には「駅前広場」、「あさひかわ北彩都ガーデン」が完成し、その後、駅直結複合ビルである「(仮称) イオンモール JR 旭川」の出店やシンボリック観光集客施設の整備が進むことにより、一層魅力と賑わいが高まることが期待されることから、引き続き、北北海道の拠点としての中心市街地の活性化に向けた取組が必要である。

(6) 生活環境の維持向上

本市では、行政サービスの提供や快適な生活環境の創出に向けて、様々な市有施設をはじめ、道路や橋りょう、上下水道などの計画的な整備や維持管理を進めてきており、「旭川市民アンケート調査」では、「快適に生活できる環境にあると感じる」市民の割合が現計画の策定時（平成 17 年度）の 60.1%に対し、平成 24 年度には 89.8%と大きく向上している。

しかし、これらの社会資本は、昭和 40 年代から 50 年代に整備されたものが多くを占め、年々老朽化が進んでおり、今後、一斉に更新時期を迎え、人命に関わる事故の可能性や、改修や建替え等の費用が集中するなど、多大な影響を及ぼすおそれがあることから、これらの既存ストックの長寿命化や人口の減少も踏まえた適切な施設配置の在り方についても検討を進めていく必要がある。

また、積雪寒冷地である本市にとって雪対策は、市民生活や社会活動の上で大きな課題であり、現在、市内 9 地区の除雪センターを拠点に市民参加型による地域に密着した除排雪を進めているが、平成 24 年度の「旭川市民アンケート調査」においては「除排雪体制が良いと感じている」市民の割合が 14.2%と、平成 21 年度の 20.8%に対し低下してきている。

こうした中、永山地区では、市民委員会チャレンジ事業を活用し、地域ぐるみによる雪出し、路上駐車に対するパトロールや啓発活動を通じ住民意識の向上を図るとともに、地域内での雪置き場の確保と春先の融雪作業を行うなど、地域主体による冬の生活道路の安全を守る活動が進められている。

厳しい財政状況の中で、将来的にも安定した除排雪体制を構築するためには、市民の理解と協力が不可欠であり、現在、こうした活動も踏まえつつ、市や企業、地域住民との協働による効果的な除排雪体制の構築に向けて新たな雪対策基本計画の策定を進めている。

(7) 拠点性の発揮，広域連携の推進

少子高齢化や大都市圏などへの人口流出が進む中で、広域的な市町村との連携の下、それぞれの持つ機能や地域資源を活用した相互の役割分担により、医療、福祉、教育等の必要な都市機能を確保するとともに、圏域全体としての魅力や活力を高めながら、定住人口の減少を抑制し、地域外からの交流人口を呼び込むことも重要な視点である。

本市では、平成 22 年度以降、本市の拠点性を生かして中心市となり、生活・経済圏を共にする上川中部圏域の周辺自治体との間で「定住自立圏形成協定」を締結し、救急医療体制の構築をはじめ、上下水道の共同利用、広域観光の推進等に加え、平成 26 年度からは上川町・鷹栖町との消防広域化など連携強化を図ってきている。

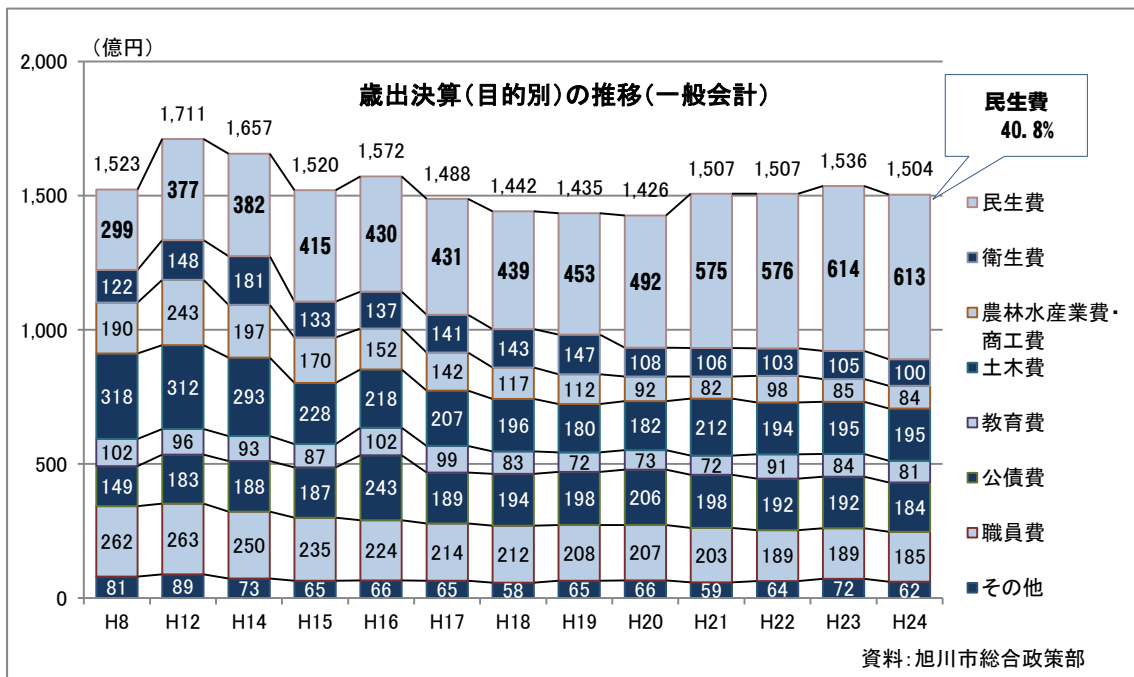
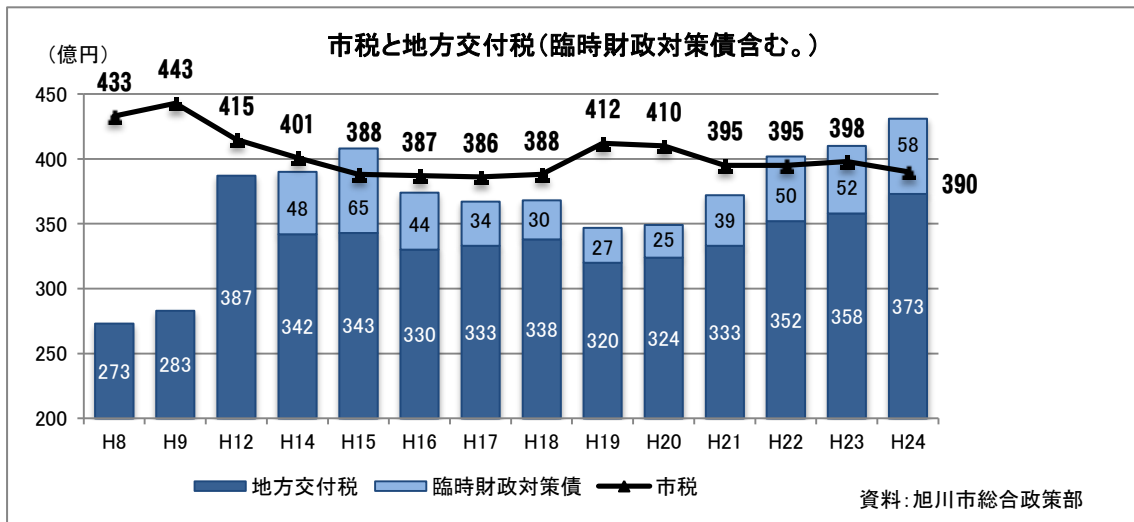
また、ドクターヘリの運航や、昨年、ユジノサハリンスク市で開催した道北 6 市の共同物産展にみられるように、道北圏域の都市との連携も進めており、今後とも、北北海道の活性化を視野に本市の拠点性を更に発揮していく必要がある。

【基本目標 4 市民主体の健全で公正な自治の運営】

(1) 厳しい財政状況

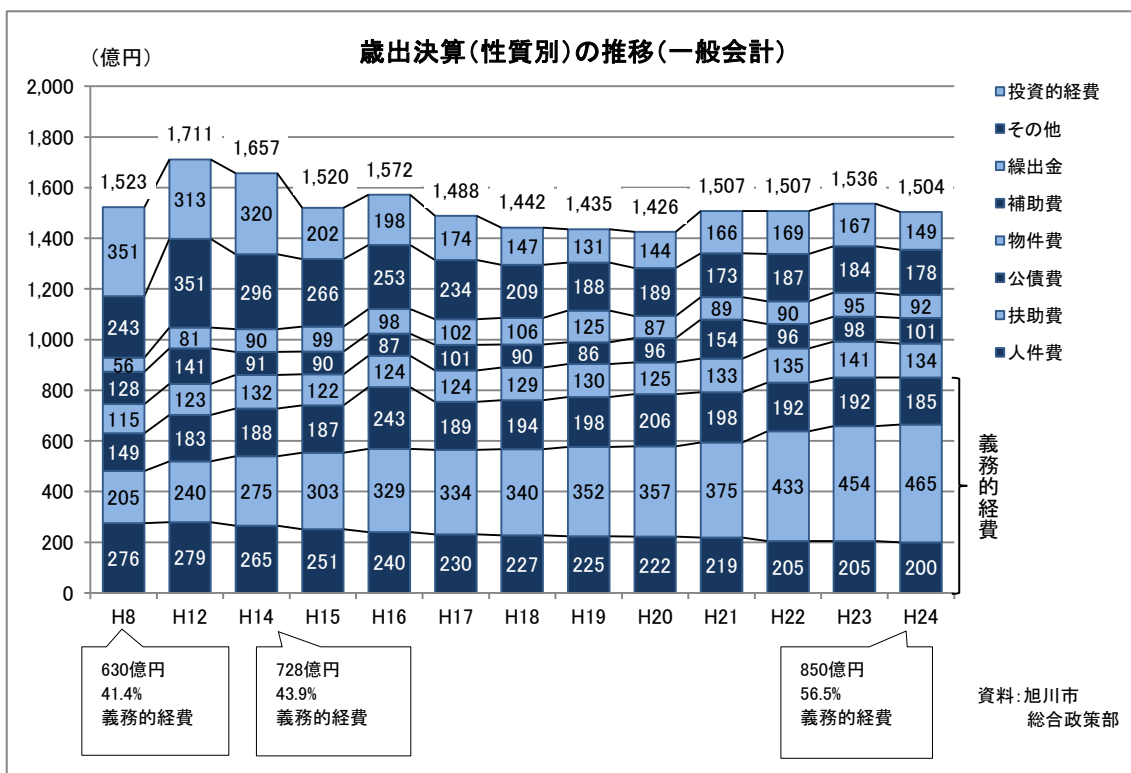
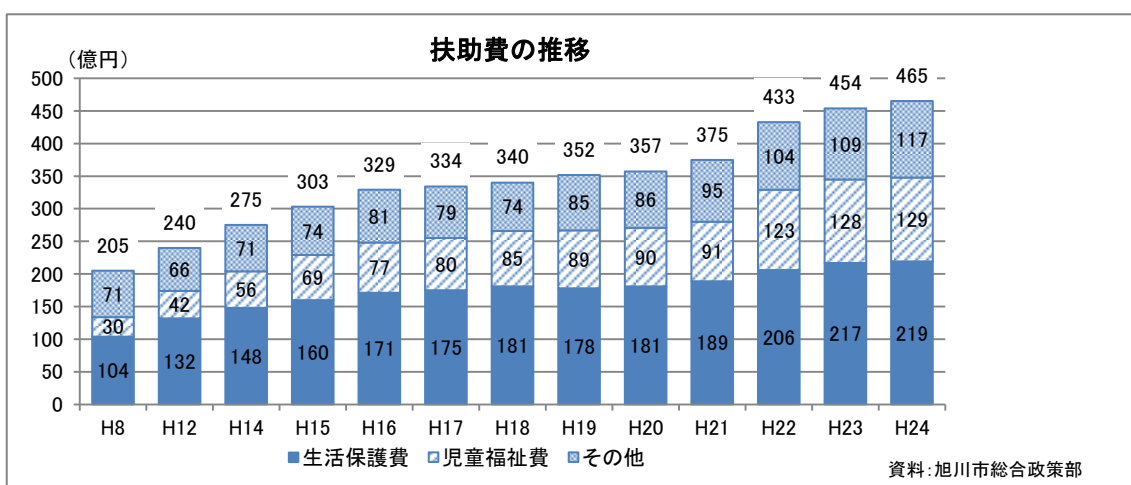
本市の財政は、長引く景気の低迷等を背景に、依然として厳しい状況が続いている。歳入面では、自主財源の根幹をなす市税収入が、平成9年度の443億円をピークに、平成24年度には390億円と53億円減少となる一方、国からの地方交付税や地方交付税の実質的な振り替わりである臨時財政対策債が増加し、これら国の制度による財源に依存する傾向が高まってきている。

歳出面では、景気低迷の影響や急速に進行する少子高齢化などにより、生活保護費をはじめ、各種福祉事業や医療費助成などに使われる民生費が唯一増加している。



「歳出決算（目的別）の推移（一般会計）」をみると、平成 24 年度では、民生費が 613 億円と 10 年前（平成 14 年度）との比較で約 60%増加（231 億円増）し、全体の約 4 割を占めるまでになる一方、農林水産業費・商工費では中小企業への融資事業費の減少等により約 57%減（113 億円減）、土木費では道路や公園等を整備する公共事業費の減少により約 33%減（98 億円減）、職員費では職員の給料・手当や職員数の削減等により 26%減（65 億円減）となっている。

民生費の増加は、生活保護費や児童手当の支給、障害者の自立を支援するサービスなどを行うための経費である「扶助費」の著しい増加が主な要因であり、平成 24 年度では 465 億円と 10 年間で 190 億円（約 69%増）の増加となっている。



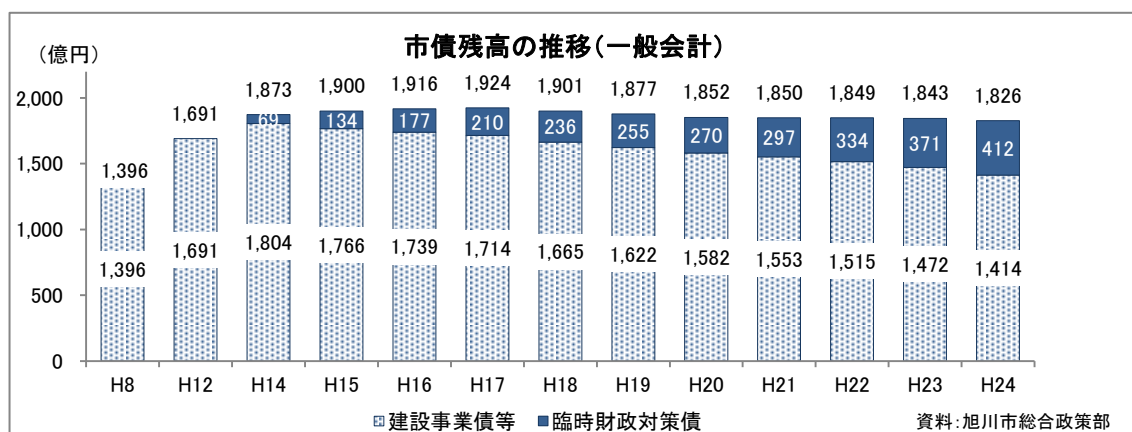
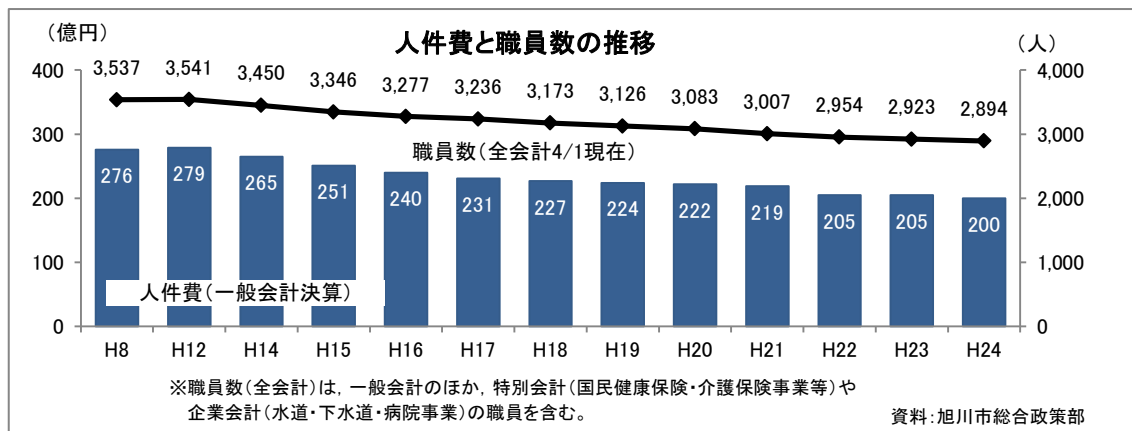
「歳出決算（性質別）の推移（一般会計）」をみると、「人件費」や「扶助費」、公共事業の実施に伴って借り入れた市債の償還額である「公債費」の3つを合わせた義務的経費（制度的に支出が義務付けられるなど、節減することが困難な経費）が、扶助費の急増により、平成24年度には850億円（56.5%）となっており、逆に300億円規模であった投資的経費（道路や学校施設などの社会資本の整備に要する経費）は、平成24年度に149億円と半分以下となっている。

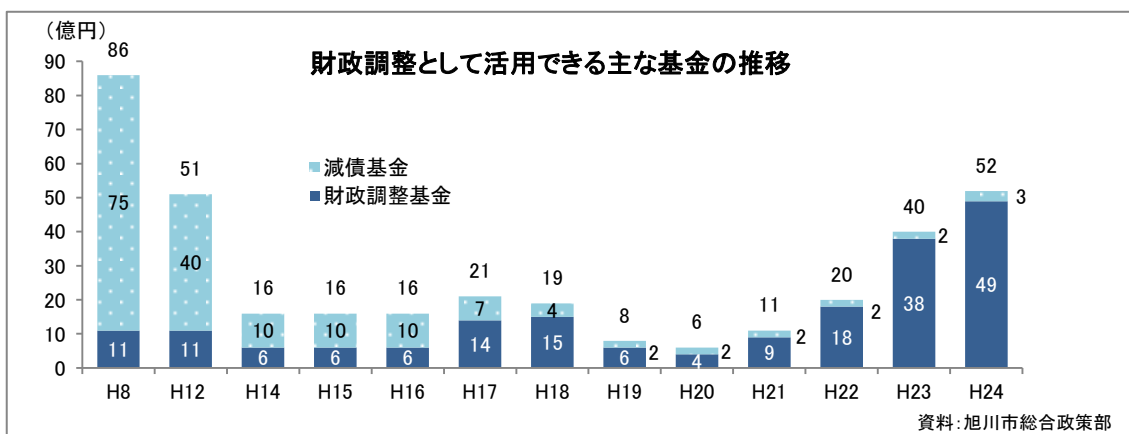
義務的経費の増加は、新たな行政サービス（政策的経費）への対応を困難にするなど、財政を圧迫する要因となっており、本市においても徐々に財政の硬直化が進んでいる。

（2）行財政改革等の推進

本市では、持続可能な行財政運営を目指し、「旭川市行財政改革推進プログラム」「旭川市財政健全化プラン」等に基づき、市税等の収納率向上や受益と負担の適正化をはじめ、アウトソーシングの推進等により職員数を削減するとともに、給与の独自削減、市債残高の減少に努めるほか、市の調整財源として活用する財政調整基金等への積立てを行うなど、収入確保と支出抑制の両面から財源確保に取り組んできている。

また、毎年度の施策・事業の展開においても、施策評価（PDCAマネジメントサイクル）を導入し、事業効果等の視点からの徹底した見直しと合わせて、「選択と集中」による施策の重点分野への財源配分に努めてきたところである。





しかし、今後、本格的に人口が減少し、3人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎えるに当たり、更なる税収の落ち込みが想定されるほか、国と地方を合わせた長期債務残高が、本年度にも1,000兆円を突破することが見込まれる中で、市税収入とともに本市の財政運営を支える地方交付税をはじめとした地方財政制度の動向も先行き不透明と言える。

今後、社会保障関係費はもとより、これまで市民生活や社会経済活動を支えてきた市有施設、道路・橋りょう等の社会資本の老朽化に伴い、その更新費用の増大も見込まれるなど、将来にわたり安定した行政サービスを提供する上で財政基盤の強化が一層求められることから、平成26年1月に策定した「旭川市行財政改革推進プログラム三訂版」に基づく取組を着実に推進していく必要がある。

(3) 市民の信頼と負託に応える市役所

市民と共にまちづくりを進めるためには、市民に信頼される市役所であることが何より重要である。

本市では、これまで「旭川市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」の制定や、「公契約に関する方針」に基づく契約制度改革など、公平・公正で透明性の高い市政運営に努める一方、行政としての説明責任を果たし、市民との円滑なコミュニケーションを図るための全庁的な指針として「旭川市広報広聴戦略プラン」を策定するなど、市政情報の積極的な発信に取り組んできている。

市役所の組織や職員意識の面では、市政を取り巻く課題に的確に対応するための組織機構の見直しや、管理職を対象とした人事評価制度の導入、職員研修等の充実、男女共同参画の観点から女性職員の積極的な登用を図りながら、組織の活性化に取り組んできている。

さらに、窓口開設時間の延長をはじめ、各種手続や相談の窓口を総合庁舎と第二庁舎に集約するとともに、地域づくりを支援する支所機能の強化を図るなど、より使いやすく、機動力のある市役所づくりに取り組んできたところである。

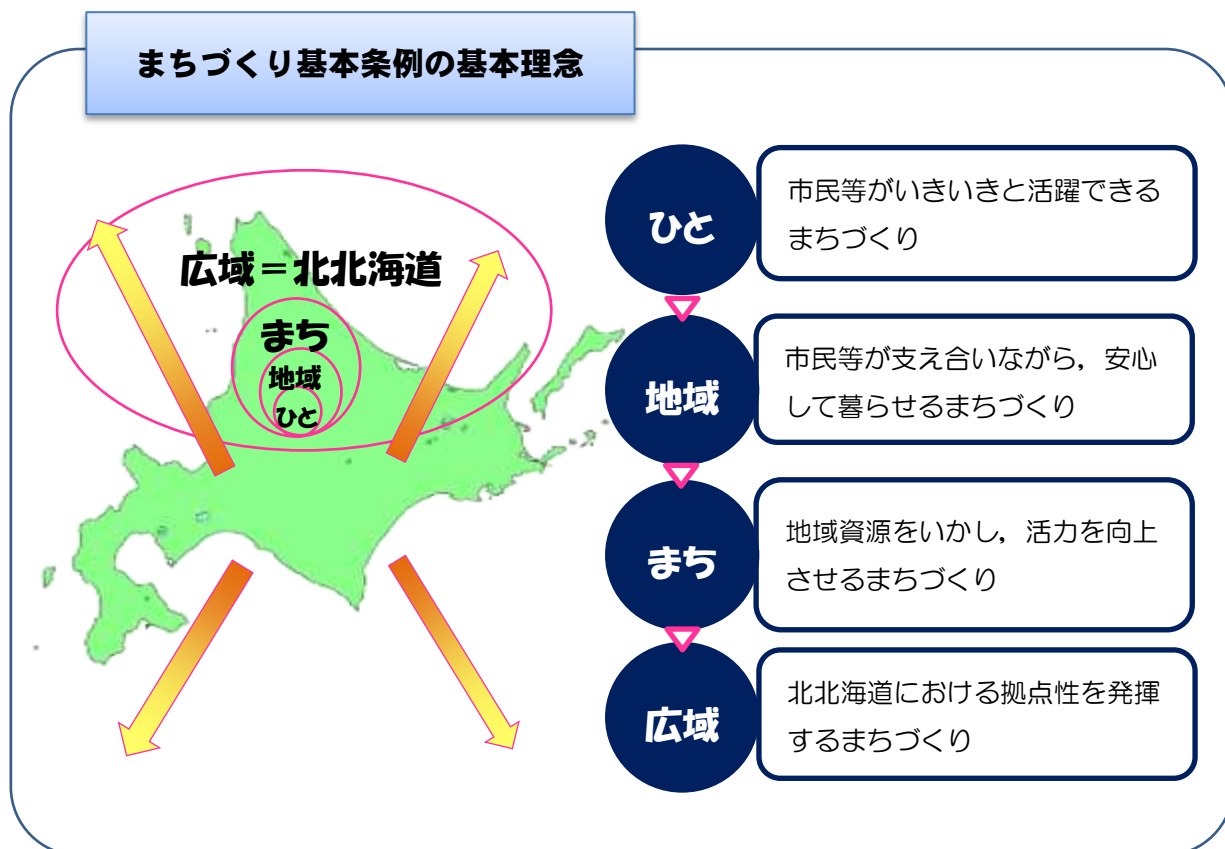
今後も、老朽化や狭隘化により、市民の利便性や耐震性の面で課題となっている総合庁舎の建替えについて検討を進めるとともに、市民との協働によるまちづくりの更なる充実

を図るためにも、市民の負託に応え、信頼される市役所づくりに一層努めていくことが必要である。

(4) 新たなまちづくりの推進

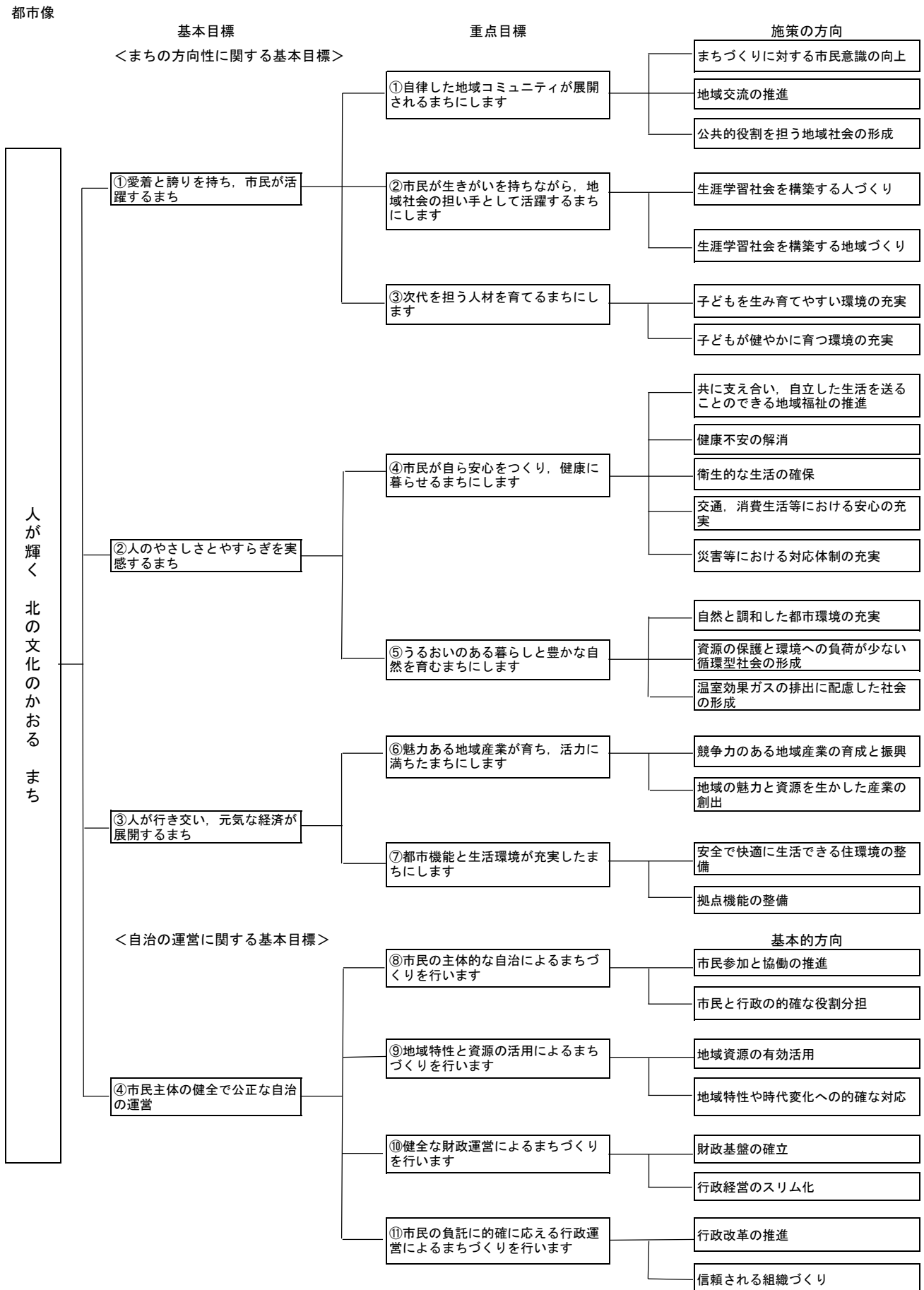
本市においては、これまで“対話から市政を動かす”ことを市政運営の基本として、市民主体のまちづくりを進めるとともに、本市の特性や魅力を生かし、合わせて広域的な視点を重視しながら、周辺自治体との連携強化にも積極的に取り組んできている。

平成 26 年 4 月には、こうしたまちづくりの基本的な考え方や仕組みを市民と市が共有するための「旭川市まちづくり基本条例」が施行されたところであり、今後は、この条例に基づき、これまでの取組の成果を踏まえながら、市民がそれぞれの地域でいきいきと活躍できる環境づくりを進めるとともに、本市の有する地域資源や拠点性を最大限に生かし、北北海道の拠点都市としての役割を果たしていくことが重要である。



3 第7次旭川市総合計画の進捗状況

(1) 第7次旭川市総合計画体系図



(2) 成果指標の状況


<集約表>


基本目標	成果指標の状況				
	重点目標	達成			計
基本目標1 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち		4	1	3	8
①自律した地域コミュニティが展開されるまちにします		2		1	3
②市民が生きがいを持ちながら、地域社会の担い手として活躍するまちにします		1	1		2
③次代を担う人材を育てるまちにします		1		2	3
基本目標2 人のやさしさとやすらぎを実感するまち			7	2	9
④市民が自ら安心をつくり、健康に暮らせるまちにします			4	2	6
⑤うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします			3		3
基本目標3 人が行き交い、元気な経済が展開するまち		2	3	2	7
⑥魅力ある地域産業が育ち、活気に満ちたまちにします		1		2	3
⑦都市機能と生活環境が充実したまちにします		1	3		4
基本目標4 市民主体の健全で公正な自治の運営		1	3	1	5
⑧市民の主体的な自治によるまちづくりを行います				1	1
⑨地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います		1			1
⑩健全な財政運営によるまちづくりを行います			2		2
⑪市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います			1		1
計		7	14	8	29
		24.1%	48.3%	27.6%	100.0%

【達成状況】

○達成状況は、成果指標として掲げた指標について、直近の実績値の状況を次のとおり示している。

「達成」: 達成 … 目標値以上に達したもの

「」: 向上 … 基準値から向上したが、目標値に達していないもの

「」: 低下 … 計画策定時の基準値と同じ、又は低下したもの

<成果指標一覧>

基本目標	重点目標	成果指標	基準値	目標値 (平成27年度)	現状値	達成状況	
① 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち	①自律した地域コミュニティが展開されるまちにします	1 地域づくりを目的とした自主的団体の事業数	41件/地区市民委員会 (平成17年度)	50件/地区市民委員会	53件/地区市民委員会 (平成25年度)	達成	
		2 町内会加入率	66.9% (平成17年度)	75%	61.2% (平成25年度)	➡	
		3 NPO法人数	33法人 (平成16年度)	90法人	94法人 (平成25年度)	達成	
	②市民が生きがいを持ちながら、地域社会の担い手として活躍するまちにします	4 学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数	748人 (平成17年度)	2,000人	752人 (平成25年度)	↗	
		5 地域人材の小中学校における活用人数	47.4人/校 (平成20年度)	52.2人/校	203.2人/校 (平成25年度)	達成	
	③次代を担う人材を育てるまちにします	6 年少人口割合	本市：12.6% 全道：12.9% (平成16年度)	全道値	本市：11.7% 全道：11.7% (平成24年度)	達成	
		7 合計特殊出生率	本市：1.20人 全国：1.29人 (平成15年)	全国値	本市：1.24人 全国：1.41人 (平成24年)	➡	
		8 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	58.3% (平成17年度)	70%	52.2% (平成24年度)	➡	
	② 人のやさしさとやすらぎを実感するまち	④市民が自ら安心をつくり、健康に暮らせるまちにします	9 相談の機会が充実していると感じる市民の割合	41.4% (平成17年度)	50%	24.2% (平成24年度)	➡
			10 地域で助け合いながら暮らしていると感じる市民の割合	46.5% (平成17年度)	60%	42.3% (平成24年度)	➡
			11 自分が健康だと感じる市民の割合	79.0% (平成16年度)	80%	79.2% (平成24年度)	↗
			12 健康寿命 ※	77.5歳 (平成13年)	80歳	77.7歳 (平成22年)	↗
			13 市民の人的災害り災率	2.57% (平成16年)	0%	1.42% (平成24年)	↗
			14 住民を主体とする防災組織数	121組織 (平成17年度)	175組織	160組織 (平成25年度)	↗

※ 成果指標12「健康寿命」については、算定に用いる数値データの誤りにより、基準値（平成13年）及び実績値（平成16年）の修正（P41のグラフ）を行っている。
 （基準値） 誤：78.7歳 → 正：77.5歳 （H16実績値） 誤：76.7歳 → 正：77.0歳

基本目標	重点目標	成果指標	基準値	目標値 (平成27年度)	現状値	達成状況
②人のやさしさとやすらぎを実感するまち	⑤うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします	15 二酸化炭素排出量	777千t-C (平成15年度)	725千t-C	755.2千t-C (平成24年度)	
		16 緑などの自然環境が充実していると感じる市民の割合	51.4% (平成15年度)	60%	57.8% (平成24年度)	
		17 リサイクル率	9.6% (平成16年度)	25%	22.9% (平成25年度)	
③人が行き交い、元気な経済が展開するまち	⑥魅力ある地域産業が育ち、活力に満ちたまちにします	18 一人当たりの市民所得	本市：2,305千円 道民：2,563千円 (平成14年度)	1人当たりの 道民所得	本市：2,157千円 道民：2,440千円 (平成22年度)	
		19 有効求人倍率	本市：0.42倍 全道：0.50倍 (平成16年度)	全道値	本市：0.80倍 全道：0.74倍 (平成25年度)	達成
		20 専業農家一戸当たりの農業所得	4,925千円 (平成15年)	5,600千円	4,188千円 (平成24年)	
	⑦都市機能と生活環境が充実したまちにします	21 快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合	60.1% (平成17年度)	70%	89.8% (平成24年度)	達成
		22 心地よい景観だと感じる市民の割合	26.2% (平成15年度)	50%	38.2% (平成24年度)	
		23 中心部の歩行者数	132,157人 (平成20年度)	145,000人	136,141人 (平成25年度)	
		24 高速交通利用者数	553.7万人 (平成15年度)	640万人	603.8万人 (平成24年度)	
④市民主体の健全で公正な自治の運営	⑧市民の主体的な自治によるまちづくりを行います	25 地域で主体的に活動している市民の割合	16.2% (平成17年度)	25%	15.3% (平成24年度)	
		⑨地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います	26 本市に愛着や親しみを感じている市民の割合	76.8% (平成15年度)	80%	82.5% (平成24年度)
	⑩健全な財政運営によるまちづくりを行います	27 経常収支比率	90.3% (平成16年度)	85%	90.2% (平成24年度)	
		28 市民一人当たりの市債残高	541千円 (平成16年度)	500千円	527千円 (平成24年度)	
		⑪市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います	29 市役所に対して良い印象を持っている市民の割合	32.9% (平成15年度)	50%	37.3% (平成24年度)

基本目標1 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち

重点目標1

自律した地域コミュニティが展開されるまちにします

《目標設定の背景》

市民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、既存組織に対する帰属意識が薄れるなど、コミュニティ意識の稀薄化が懸念される一方、地域において解決すべき課題やニーズは多様化、複雑化しています。

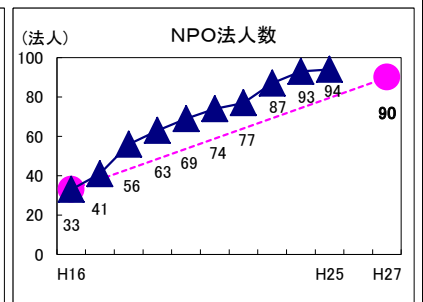
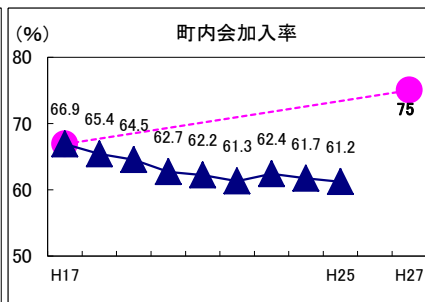
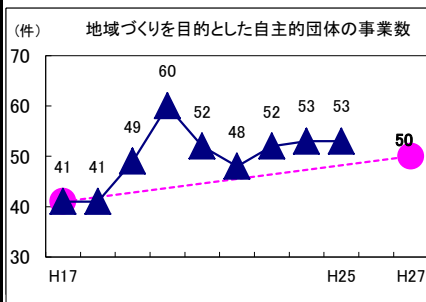
そのため、まちづくりの主角である市民自身が主体的にかかわり、それぞれの役割を分担し連携しながら、自ら暮らしの質を高めていくことが必要であり、様々な活動テーマや居住地域に応じたコミュニティづくりとその活動の活性化が求められています。

《目標が達成された状態（目標像）》

- ・地域コミュニティが地域における課題を自ら解決し、多くの公共的役割を担っています。
- ・各種市民活動団体が主体性を持ちながら、相互に連携し、活躍しています。

● 成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
地域づくりを目的とした自主的団体の事業数	41件 (平成17年度)	53件 (平成25年度)	50件
町内会加入率	66.9% (平成17年度)	61.2% (平成25年度)	75%
NPO法人数	33法人 (平成16年度)	94法人 (平成25年度)	90法人



● 点検評価

市民の交流や協働の促進のため、市民活動交流センターの開設のほか、町内会・市民委員会に加えて新たに地域まちづくり推進協議会の設置を進めるとともに、その活動拠点となる地域交流施設の整備を行うなど、市民の主体的な活動を促進する仕組みや環境づくりを進めてきた。

こうしたことにより、「地域づくりを目的とした自主的団体の事業数」や「NPO法人数」が増加するとともに、具体的なテーマに基づく市民活動が活発化してきている。

平成24年度市民アンケート調査では、地域住民同士の助け合いについて、身近な住民がお互いに助け合いながら暮らしていると感じる割合（H21：37.7%→H24：42.3%）が増加するなど、地域でのつながりや地域コミュニティの重要性が再認識されており、今後とも市民や地域の主体的な活動を更に促進していく必要がある。

しかしながら、少子高齢化や核家族化が進む中、マンション・アパートなどの単身世帯の増加や個人の価値観の変化などにより、「町内会加入率」は減少傾向にあり、高齢者及び子育て家庭に対する支援や、防災・防犯など地域における課題は多く、更に取組の充実を図っていかねばならない。

また、こうした市民の自主的な活動に当たっては市民と市との情報共有が重要であるが、平成24年度市民アンケート調査の結果では、年に1、2回以上広報誌を読んだ割合（H18：94.9%→H21：91.8%→H24：89.2%）が低下しており、引き続き、市民が必要としている情報をより分かりやすく提供していく必要がある。

《まちづくりに対する市民意識の向上》

●概要		
<p>市政に関する情報をはじめとした様々な情報を市民に提供し、共有化を図っていくことや、市民が活動しやすい環境を整えていくことにより、まちづくりに対する市民意識の向上に努めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>インターネットを活用した議会中継の開始や市民活動に係る情報サイトの開設などにより、市民との情報共有を進めるとともに、市民活動の交流拠点となる市民活動交流センターを開設するなど、市民が生き生きと活動できる環境づくりに努めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌全戸配布の開始（H18） ・インターネット議会中継の開始（H18） ・市民活動基本方針の策定（H18.6） ・市民活動情報サイトの開設（H20） ・市民協働推進会議の設置（H22） ・市民の企画提案による協働のまちづくり事業の開始（H22） ・広報戦略プランの策定（H22.4） ・市民活動交流センターCoCoDeの開設（H22.6） ・広報広聴戦略プランの策定（H25.5） ・ホームページアクセス件数の増加（H16：713,819件→H25：1,341,141件） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が必要とする情報をより分かりやすく提供する工夫 ・市民が主体的に活動しやすい環境の整備，充実 ・市民参加を更に推進していくための仕組みの検討 	満足度	3.3（4/19）
	重要度	3.9（15/19）

《地域交流の推進》

●概要		
<p>あらゆる世代や各種のテーマに応じた多様な交流の機会や場を充実していくなど、地域における交流を推進します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>地域交流施設の整備により世代間の新たな交流が生まれたほか、町内会や市民委員会、新たに設置した地域まちづくり推進協議会などにより、地域の課題解決や地域特性を生かした活動が展開されている。</p> <p>さらに、地域づくりに関する相談体制や制度の充実に取り組み、地域の主体的な活動の促進を図った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきセンター神楽の開設（H21.9） ・地域まちづくり推進協議会の設置（H22：7地域） ・市民委員会チャレンジ事業の開始（H22） ・地域まちづくり推進事業補助の拡充（H23：20万円，H25：30万円） ・地域まちづくり推進協議会の地域拡大（H24：12地域，H26：14地域） ・まちづくり相談窓口の設置（H24） ・東鷹栖地域センターの開設（H24.10） ・東部まちづくりセンター（仮称）の設計（H25） ・末広地域活動センター（仮称）の設計（H25） ・市民委員会（64地区）への活動費補助金の交付（継続） ・地域会館の新築，増改築，修繕等に対する補助金の交付（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民活動を活発化していくための仕組みづくり ・市民が利用しやすい施設運営の工夫 ・地域拠点機能の充実 	満足度	3.1（8/19）
	重要度	3.5（19/19）

《公共的役割を担う地域社会の形成》

●概要		
地域課題の解決を担う人材を増やすとともに、多様化する課題に対応した組織が形成される地域社会づくりを進めます。		
●これまでの主な取組・成果		
<p>町内会や住民組織による活動促進や自主防災組織の結成支援などに取り組み、様々な地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動の推進と担い手の育成に努めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉除雪サービスの対象地域拡大（H19：市内全域に拡大） ・廃食用油の回収に取り組む町内会数の増加（H19：0団体→H25：80団体） ・落ち葉の再資源化に取り組んだ町内会数の増加（H20：2団体→H25：7団体） ・住民組織によるパークゴルフ場の維持管理（H20～） ・地域福祉計画の策定（第2期：H21.3、第3期：H26.3） ・スクールガードリーダーの派遣（H22） ・自主防災組織の結成支援（継続） ・ボランティア団体数の増加（H16：63団体→H25：92団体） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における人材や団体のネットワークの充実 ・協働による取組拡大に向けた仕組みづくり ・住民防災組織の活性化 ・ボランティア等に関わる情報共有 	満足度	2.9（15/19）
	重要度	3.9（14/19）

基本目標1 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち

重点目標2

市民が生きがいを持ちながら、地域社会の担い手として活躍するまちにします

《目標設定の背景》

市民の価値観やライフスタイルの変化の中で、自ら得た知識や能力、技術などを生かして社会に貢献したり、まちづくりを担う意識が高まっています。

また、生涯にわたり充実した生活を営み、性別や年齢に関わりなく、地域社会の一員としてまちづくりの主役となることが求められています。

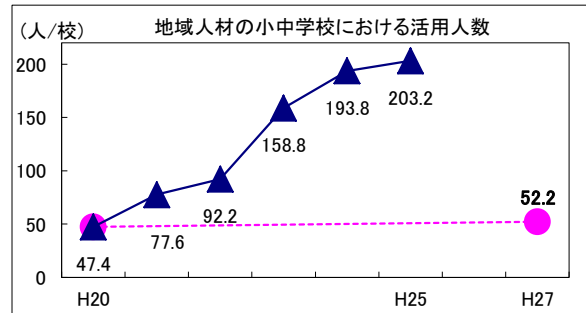
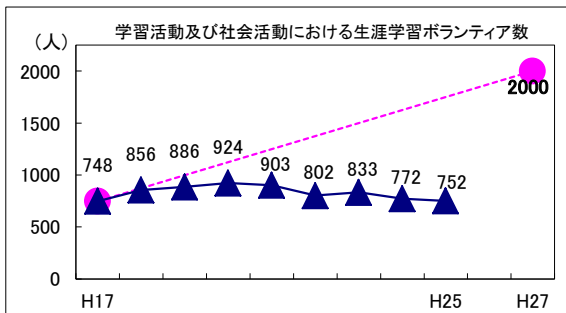
市民一人ひとりが主体的に学びあう活動を通して、自己実現が図られると同時に、その学習成果が地域社会に蓄積され、地域づくりに生かされる環境が求められています。

《目標が達成された状態（目標像）》

- ・市民が主体的に学習し、学んだ成果を地域社会に還元するなど、地域社会の担い手が育ち、自主的な地域づくりが進められています。

● 成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数	748人 (平成17年度)	752人 (平成25年度)	2,000人
地域人材の小中学校における活用人数	47.4人/校 (平成20年度)	203.2人/校 (平成25年度)	52.2人/校



● 点検評価

井上靖記念館の展示充実や彫刻美術館ステーションギャラリーの開設、公会堂のリニューアルなどの生涯学習施設の充実や図書館の利便性向上のほか、生涯学習に関する情報提供や講座の開催等の増加などにより、個人の多様な学習ニーズに対応した環境や学習機会の充実を図ってきている。

また、「地域人材の小中学校における活用人数」の増加に見られるように、市民一人ひとりが主体的に学び、学んだ成果をまちづくりや地域活動に生かす動きが活発化してきている。

さらに、豊富な知識と経験を持つ団塊の世代が退職し、地域活動におけるリーダーとして、また、まちづくりの様々な分野での大きなけん引力となっていくことが期待されていることから、学習機会の増加を目指し中心市街地に新たな拠点を設置した。

また、文化芸術振興に係る基金を創設するなど、幅広く市民が文化芸術に触れられる環境の充実に努めている。

しかしながら、生涯学習ボランティア数が伸び悩んでおり、自らの知識や能力、技術などを生かし、まちづくりの担い手として活躍できる環境づくりを一層進める必要がある。

今後は、市民の主体的な生涯学習が進むよう利便性の向上や魅力ある施設づくりに努めるとともに、市民の主体的な学習ニーズに対応できるよう身近な地域の課題や特性に関する学習機会の充実を図り、地域との連携による生涯学習活動を展開するなど、自主的な地域における活動が活発化する仕組みづくりを進めていくことが必要である。

《生涯学習社会を構築する人づくり》

●概要		
<p>多様な学習ニーズがある中、自ら活動したり、触れることのできる機会の充実をはじめ、活動できる環境や学習に関する取組、情報を集約・発信できる機能を充実していくことなど、市民一人ひとりが持っている力をよりよいものとして発揮することを基本とした人づくりを推進します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>市民の主体的な学習意欲に応じ、多様な情報と機会を提供するため、公民館や図書館など各種施設の整備充実に努めてきた。特に中心市街地に市民ギャラリーや彫刻美術館ステーションギャラリー、シニア大学、自習スペースなどを設置し、広く情報発信を行うことにより、市民の生涯学習への関心と利便性の向上が図られた。また、北彩都あさひかわや富沢のスキーコースの整備やスタルヒン球場のナイター整備などによりスポーツに身近に親しめる環境づくりを進めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東光スポーツ公園軟式野球場の開設（H18.7） ・中央図書館祝日開館の拡大（H19） ・神楽市民交流センターの開設（H19.10） ・生涯学習推進基本方針の策定（H19.10） ・博物館常設展示室リニューアルオープン（H20.11） ・文化芸術振興条例の制定（H21.3） ・東光スポーツ公園パークゴルフ場の開設（H21.9：3コース，H24.7：1コース） ・旭川ハーフマラソンの開催（H21～） ・文学資料館の開設（H21.5） ・社会教育基本計画の策定（H21.11） ・文化芸術振興基金の創設（H22） ・東光スポーツ公園軟式サブ野球場の開設（H22.7） ・市民ギャラリーの開設（H22.9） ・文化芸術振興基本計画の策定（H22.11） ・伊ノ沢市民スキー場の通年活用の促進（H23～） ・シニア大学の開設，まちなか自習スペースの設置（H23.9） ・北彩都歩くスキー常設コースの整備（H24） ・彫刻美術館ステーションギャラリーの開設，アイヌ文化情報コーナーの開設（H24.4） ・井上靖記念館に井上靖邸の書斎・応接間の移転・再現（H24.5） ・常磐館キッズルームのリニューアルオープン（H24.10） ・東鷹栖公民館市民交流スペースの開設，図書館東鷹栖分室のリニューアルオープン（H25.2） ・富沢クロスカントリースキーコース，多用途トイレの整備（H25） ・公会堂のリニューアルオープン（H25.4） ・スタルヒン球場ナイター照明の供用開始（H25.5） ・東光スポーツ公園球技場（2面）の開設（H26.4） ・生涯学習情報提供システムへのアクセス数増（H17：3,389件→H20：10,716件→H25：86,494件） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用しやすい施設運営の工夫 ・生涯学習推進のリーダーとなる人材の発掘，育成 	満足度	3.1（9/19）
	重要度	3.8（18/19）

《生涯学習社会を構築する地域づくり》

●概要		
学習活動で得た成果が自己のものとしてだけでなく、社会的に適切に評価され、それを生かし活躍できる場や活用していくような仕組みのある地域づくりを推進します。		
●これまでの主な取組・成果		
<p>生涯学習フェアの開催や公民館の整備充実、生涯学習に関する情報発信などにより、市民が公民館活動などで培った知識を生かし、地域に還元できる環境づくりの推進に努めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進基本方針の策定（H19.10） ・社会教育基本計画の策定（H21.11） ・東鷹栖公民館市民交流スペースの開設、図書館東鷹栖分室のリニューアルオープン（H25.2） ・生涯学習フェアの開催（継続） ・公民館での支援者養成講座の開催（継続） ・ボランティア可能な講師登録者数（H17：96人 → H24：104人） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する情報集約、発信機能の充実 ・学習の成果が地域に還元されるための効果的な仕組みづくり 	満足度	3.0（10/19）
	重要度	3.8（17/19）

基本目標1 愛着と誇りを持ち、市民が活躍するまち

重点目標3

次代を担う人材を育てるまちにします

《目標設定の背景》

人口が減少し、少子化がますます進んでいくと予測される中、本市の明るい未来を築くためには、子どもが地域社会の大切な財産であるということを地域で共有することが求められています。

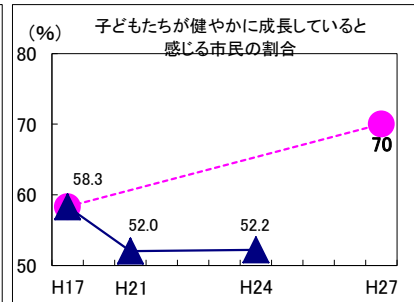
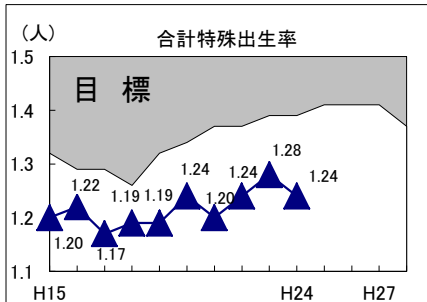
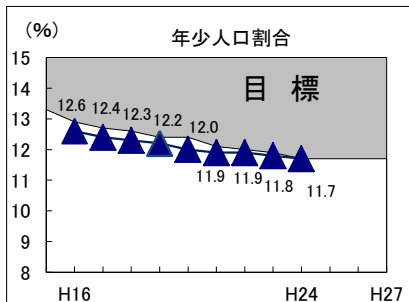
また、次代を担う子どもたちの将来を見据えた上で、意欲を持って生き生きと学び、心豊かに成長していくことができるような地域社会の構築が求められています。

《目標が達成された状態（目標像）》

- 子どもたちが生まれ育ちやすい環境が整い、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、確かな学力と豊かな人間性や社会性を身につけています。
- 豊かな自然など恵まれた環境の中で、健やかな身体を育み、生涯を通じ自ら学ぶ力とたくましく生きる力を持った市民が育っています。また、将来の旭川を担う創造性に富む市民が育っています。

●成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
年少人口割合	12.6% (平成16年度)	11.7% (平成24年度)	全道値
合計特殊出生率	1.20人 (平成15年度)	1.24人 (平成24年度)	全国値
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	58.3% (平成17年度)	52.2% (平成24年度)	70%



●点検評価

本市においては、平成23年度に、子どもの健やかな成長を社会全体で見守り、支えるための指針として旭川市子ども条例を制定し、地域住民等の手を通して絵本を贈り、地域全体で子どもの誕生を祝福する、うぶごえへの贈りもの事業を開始した。

また、保護者から要望の高かった延長保育や一時預かり保育等の充実をはじめ、平成17年度以降、認可保育所では642人、留守家庭児童会では470人の定員増を図り、待機児童の解消に努めるとともに、平成26年度からは、新たに乳幼児等医療費助成制度の通院に係る助成対象を小学校6年生まで拡大したところである。

しかし、平成24年度における「年少人口割合」は11.7%と目標の全道値を達成したが、「合計特殊出生率」は1.24人と依然全国値を下回るなど、少子化の進行に歯止めがかからない状況が続いており、待機児童の解消はもとより、子育てに関する様々なニーズを的確に把握しながら、より効果的な施策の展開を図る必要がある。

また、「子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合」も減少しているが、一人ひとりが健やかに、それぞれの個性や能力を伸ばすための教育環境の面では、読書活動の活性化を通じて子どもの豊かな心を育む学校図書館の充実をはじめ、スクールカウンセラーの配置など悩みや不安の解決に向けた相談体制の充実を図ることにより、「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」は平成16年度の76.6%から平成24年度には85.1%と増加しており、さらに、平成26年度からは児童が早期に学校に慣れ親しみ、基礎・基本の定着が図られるよう、全小学校1・2年生において30人以下学級を完全実施することとした。

少子高齢化による人口減少が進行する中、将来にわたり、活力に満ち、安心して暮らせるまちは築くためには、今後とも、次代を担う子どもたちの育成が重要であることから、市はもとより、家庭や学校、地域など、社会全体で子どもを育むまちづくりを進めていくことが重要である。

《子どもを生き育てやすい環境の充実》

●概要					
<p>子どもを生き育てることに対する様々な不安や負担感を軽減し、親になることに前向きになることができる環境の整備や、子育て家庭が抱える問題の解消に努めるなど、安心して子どもを生き育てることができる環境の充実を図ります。</p>					
●これまでの主な取組・成果					
<p>旭川市子ども条例の制定をはじめ、新生児へ絵本を贈る、うぶごえへの贈りもの事業を進めるなど、社会全体で子どもの育成を支える環境づくりを進めた。</p> <p>また、不妊治療や妊婦検診の助成拡大のほか、保育所等の待機児解消に努めるとともに、新たに乳幼児等医療費助成制度の通院に係る助成対象を小学6年生までに拡大するなど、子どもを生き育てやすい環境の充実を図った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン、育児サークル活動への支援（H18～） ・不妊治療に伴う助成の拡大（H19～） ・放課後子ども教室推進モデル事業の実施（H19～H20） ・神楽児童センターの開設（H19.10） ・妊婦検診公費負担の拡大（H20：1回→3回，H21：3回→14回） ・子ども巡回相談事業の実施（H20～） ・上川中部こども緊急さぼねっと事業の実施（H21～） ・神楽保育所といきいきセンター神楽の複合施設の開設（H21.9） ・配偶者暴力相談支援センターの設置（H22） ・うぶごえへの贈りもの事業の実施（H23～） ・子ども条例の制定（H24.3） ・乳幼児等医療費助成の拡大（H26） ・地域子育て支援センターの開設（継続） ・保育環境の充実（継続） <ul style="list-style-type: none"> ※保育所整備による定員増 ※延長保育，特別支援保育，一時預かり，病後児保育等の実施保育所数の増 ・留守家庭児童会の新規開設，増設，拡充（継続） 					
●課題	●市民アンケート調査の結果				
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てと仕事の両立支援の充実 ・保育所，留守家庭児童会の待機児童の解消 ・地域における子育て環境の充実 ・子育てに関する相談体制の充実 	<table border="1"> <tr> <td>満足度</td> <td>2.8（17/19）</td> </tr> <tr> <td>重要度</td> <td>4.3（4/19）</td> </tr> </table>	満足度	2.8（17/19）	重要度	4.3（4/19）
	満足度	2.8（17/19）			
重要度	4.3（4/19）				

《子どもが健やかに育つ環境の充実》

●概要		
<p>創意に富み、活力ある教育を推進するとともに、良好で安心できる学校教育環境の充実に努めます。</p> <p>子どもを教育し、育てていく場である地域や家庭との信頼関係による地域のモラルや教育力を向上させていくなど、子どもを中心に考え、情操を養い健やかに育つ環境を充実します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>道立特別支援学校高等部の本市への誘致活動に市民と一体となり取り組み、また老朽化した学校施設の改築・修繕を計画的に実施してきた。</p> <p>さらに、教育の充実として、児童生徒の様々な悩みや不安を解消するためにスクールカウンセラーを配置したほか、確かな学力を育むために市内全小学校の1・2年生を対象として30人以下の学級編制を実施するなど良好な教育環境の整備を行った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進に向けた体制の充実（H18～） ・図書館ボランティアネットワークの結成（H18） ・道立特別支援学校の誘致活動の展開（H20～） ・第2次子ども読書活動推進計画の策定（H22.3） ・こども通園センターの移転開設（H23.4） ・こども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」の開設（H23.9） ・小学校1・2年生30人以下学級の試行（H24）、全小学校1・2年生で完全実施（H26） ・学校施設の建設・大規模改造、耐震改修（継続～高台小・末広小など） ・スクールカウンセラーの配置（継続）～ H20：全中学校に配置拡大、H26：小学校に巡回派遣を開始 ・学校図書整備と学校図書館補助員の配置（継続） ・外国人英語指導助手（ALT）の配置（継続） ・小中学校への強化磁器食器の導入（継続） ・地域で子どもを見守る意識の向上 （子ども110番の家設置軒数 H17：2,200軒 → H20：約2,500軒 → H24：2,400軒） ・学校が楽しいと思う児童生徒の割合の増加 （H16：76.6% → H19：81.0% → H24：85.1%） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域、企業等の連携強化 ・計画的な校舎改築や設備整備、適正配置計画の策定 	満足度	3.0（12/19）
	重要度	4.3（1/19）

基本目標2 人のやさしさとやすらぎを実感するまち

重点目標4

市民が自ら安心をつくり、健康に暮らせるまちにします

《目標設定の背景》

犯罪、事故、災害などの不安に加え、健康に対する不安など様々な不安感が広がっており、それらに適切に対応することが必要になっています。

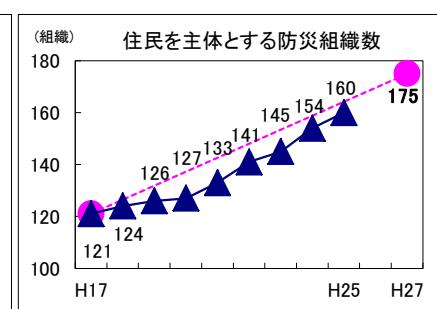
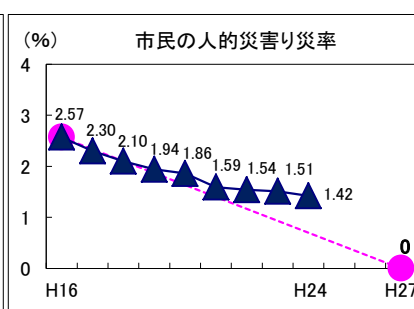
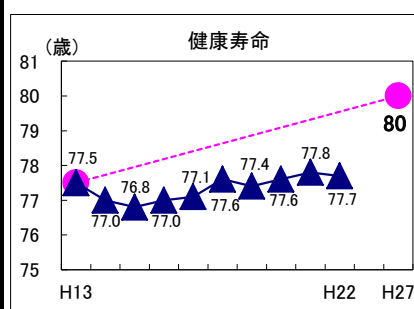
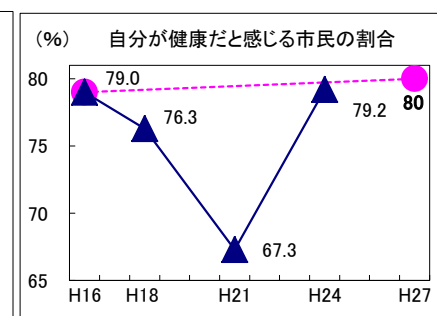
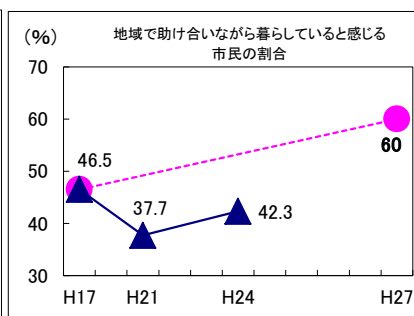
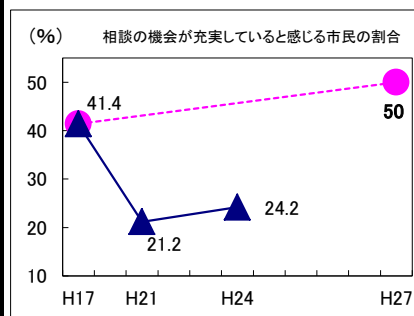
また、自分たちの活動や地域で暮らす人たちの優しさや温もりによって、安心感を高めることが重要となっています。

《目標が達成された状態（目標像）》

- ・真に助けが必要な人に手が差しのべられる地域社会が実現し、支援を受けている人はもちろん、支援を受けていない人も社会のセーフティネットが整っていることで安心感を得ています。また、支援を受けた人が別の場面では社会の一員として社会に役立つ活動を行っていることで、互いの助け合いによる安心できるまちがつけられています。
- ・集積している保健・医療・福祉機能がさらに発揮され、市民生活を取り巻く衛生環境が保たれるとともに、市民が積極的に健康づくりに取り組むことで、安心感が高まっています。
- ・安全な暮らしの確保に向け、地域が丸となって取り組むことにより、犯罪や事故が少なく安心して生活しています。
- ・災害に対して、未然防止対策が図られるとともに、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立され、災害が比較的少なくかつ災害に強いまちであることが大きな魅力となり、市民が安全で安心な暮らしをしています。

●成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
相談の機会が充実していると感じる市民の割合	41.4% (平成17年度)	24.2% (平成24年度)	50%
地域で助け合いながら暮らしていると感じる市民の割合	46.5% (平成17年度)	42.3% (平成24年度)	60%
自分が健康だと感じる市民の割合	79.0% (平成16年度)	79.2% (平成24年度)	80%
健康寿命	77.5歳 (平成13年度)	77.7歳 (平成22年度)	80歳
市民の人的災害り災率	2.57% (平成16年)	1.42% (平成24年)	0%
住民を主体とする防災組織数	121組織 (平成17年度)	160組織 (平成25年度)	175組織



●点検評価

少子高齢化などを背景とした健康や暮らしへの様々な不安が広がる中、疾病の早期発見や健康の維持を図るため、特定健康診査やがん検診をはじめ、生活習慣病予防や食育の普及啓発など、市民の健康づくりへの支援を進めてきた。

また、民間事業者との連携による高齢者への見守り体制を強化したほか、障害者虐待防止センターや旭川成年後見支援センターを開設し、障害者や高齢者、その家族の不安軽減を図るとともに、自立サポートセンターを開設し生活困窮者の支援体制を強化するなど、市民の暮らしのセーフティーネットの充実に努めてきた。

こうした取組により、「自分が健康だと感じている市民の割合」が増加傾向にあることに加え、「相談の機会が充実していると感じている市民の割合」についても徐々に増加しており、まだ課題は残るものの、取組の効果が現れてきている。

今後については、引き続き市民の健康に対する意識を高め、健康寿命の延伸や生活の質（QOL）の向上の実現を目指すとともに、多様化する相談内容や支援ニーズに対応し、かつ地域の住民同士が支え合って暮らせるような体制づくりが必要である。

また、市民が事故や犯罪などに遭う「人的災害り災率」が着実に減少してきているところであり、東日本大震災を契機に市民の防災への意識が高まる中、「住民を主体とする防災組織数」も順調に増加するなど、防犯・防災体制の充実を図ってきているが、今後も、災害時には、地域住民が迅速・的確に対応できるよう地域防災力の向上に努めることが必要である。

《共に支え合い、自立した生活を送ることのできる地域福祉の推進》

●概要		
<p>すべての人が地域社会において、心から受け入れられ、また支え合いの中に参画するという、ノーマライゼーションの理念による地域づくりを進めます。</p> <p>また、自分の力だけでは生活することの難しい人たちが、住み慣れた地域で、健康で心豊かに自立した生活を送ることができる地域社会の構築に取り組みます。</p> <p>さらに、市民が地域で安心して生活し、それぞれの能力を生かしながら、様々な社会活動に参加できる環境を整備します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>市民の誰もが住み慣れた地域において、支え合いながら、生きがいを持って暮らせるよう、支援を必要とする高齢者や障害者等への福祉サービスの充実にも努めるとともに、生活困窮者への包括的で継続的な支援を行う体制づくりなどのセーフティネットの強化に取り組んでいる。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等に関する自立支援プログラムの実施（H18～） 障害者自立支援法施行に伴う利用者負担の独自軽減の実施（H19～） バリアフリー基本構想の策定（H20.3） 母子家庭等就業・自立支援センターの設置（H20） 障害者総合相談センターの設置（H20） 重度心身障害者医療費助成制度の対象者の拡大（H20） 精神障害者へのバス料金の助成（H20～H25）→精神障害者のバス料金半額化の実施（H26～） 地域福祉計画の策定（第2期：H21.3, 第3期：H26.3） 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定（第4期：H21.3, 第5期：H24.3） 民間事業者との連携による見守り体制の強化（H23） 第3期障害福祉計画の策定（H24.3） 市有施設障害者就労訓練事業の拡大（H24） 各地域包括支援センターへの精神保健福祉士の配置（H24） 障害者虐待防止センターの設置（H24） 生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施（H25～H26） 無料低額診療事業調剤処方費用助成事業の実施（H25～） 旭川成年後見支援センターの設置（H25） 自立サポートセンターの設置（H25） 休日夜間福祉電話相談事業の実施（H26～） 障害者の雇用率の上昇（H16：1.85%→H24：2.46%） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> 真に必要とされる福祉サービスの在り方の検討 地域における支え合いの仕組みづくり、担い手の育成と確保 ノーマライゼーション理念の更なる普及 障害者の社会参加促進に向けた意識の醸成 	満足度	2.9（14/19）
	重要度	4.1（7/19）

《健康不安の解消》

●概要		
<p>市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、自ら日常的な健康管理を進め、健康づくりに取り組む環境を整備します。</p> <p>また、健康を害した際においても、身近な地域で安心して医療を受けられる環境の充実に努めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>特定健康診査や保健指導をはじめ、食育の推進、健康男子プロジェクトなどの啓発事業を通じて、市民の健康管理、健康づくりへの意識向上に努めるとともに、医療安全支援センター、がん相談支援センターを設置するなど、身近な地域で安心して医療を受けられる環境の充実に努めた。</p> <p>また、市民の健康寿命の延伸、生活の質（QOL）の向上を目指した様々な施策を継続して展開するため、第2次健康日本21旭川計画を策定した。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画の策定（第1次：H19.3, 第2次：H24.3） ・医療安全支援センター（医療相談窓口）の設置（H19） ・特定健康診査・特定保健指導の実施（H20～） ・地域がん診療連携拠点病院の指定（市立旭川病院）（H20） ・がん相談支援センターの設置（市立旭川病院）（H21） ・肝炎ウイルス検診の実施（H23～） ・市立旭川病院におけるドクターカーの試行的運用（H24） ・健康男子プロジェクトの実施（H24～） ・第2次健康日本21旭川計画の策定（H25.3） ・がん検診の実施・拡大（継続） ・歯科保健推進事業の実施（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次健康日本21旭川計画に基づく事業の推進 ・健康に対する自己意識の更なる向上 ・地域医療水準の維持，向上 ・生活習慣病を原因とする死亡率の抑制 	満足度	3.3（5/19）
	重要度	4.2（6/19）

《衛生的な生活の確保》

●概要		
<p>生活の基本となる水や食に対する安心感を高めるとともに、感染症への対策を講じ、有害物質による空気や土壌等生活環境の汚染を防止するなど、安全で衛生的な生活の確保に努めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>クリーン農産物の生産拡大をはじめ、残留農薬や放射性物質検査などを通じ、食の安全・安心を確保するとともに、老朽化した配水管の計画的な更新により安全で安定した水の供給を図るほか、大気・水質等の定期的な監視、分析などにより環境の保全に努めた。</p> <p>また、感染症予防に関する市民への普及啓発、指導を行う中で、感染症（1類～5類）患者数は目標値を達成するまでに減少している。</p> <p>さらに、懸案となっていた動物の保護をはじめ、動物の適切な飼養への啓発等を行う動物愛護センターを開設した。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物のアスベスト除去工事に対する助成（H18～） ・動物の愛護と管理に関する基本方針の策定（H19.7） ・新型インフルエンザ対策に係る保健所業務継続計画の策定（H20.12） ・ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種助成（H22～H24） ・微小粒子状物質（PM2.5）測定器の導入（H23） ・動物愛護センター「あにまある」の開設（H24.9） ・放射性物質検査機器の導入（H25.10） ・旭川産野菜の残留農薬分析（継続） ・感染症（1類～5類）患者発生数（H16：97件 → H25：86件） ・クリーン農産物表示販売制度の認証件数の増加（H17：21件 → H24：25件） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
・クリーン農産物の更なる普及、農産物の安全性向上対策としての農業生産工程管理手法（GAP）の導入	満足度	3.7（1/19）
・感染症等の効果的な監視体制の確立、まん延防止対策、迅速な情報提供、発生予防への意識啓発		
・アスベスト除去等の推進	重要度	4.3（3/19）

《交通、消費生活等における安心の充実》

●概要		
<p>事件、事故等の防止や正しく対処するための知識の普及啓発に努めるとともに、交通安全運動や防犯活動など、地域ぐるみによる取組を推進します。</p> <p>また、交通の利便性を確保するとともに、公共交通機関の積極的な利用を促進し、買物や通勤通学などの移動に関する安心感を高めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例の制定など、官民一体となって安全、安心で住みよいまちづくりに取り組む中で、犯罪や交通事故の発生件数をはじめ、消費者苦情件数も大幅に減少した。</p> <p>また、持続可能な交通ネットワークに向けた公共交通ランドデザインの策定をはじめ、市民の暮らしを支えるバス路線の維持を図るとともに、新たなデマンド交通による維持困難路線の対策を進めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例の制定（H20.3） ・バス交通活性化計画の策定（H20.6） ・バス交通活性化アクションプランの策定（H21.3） ・消費生活センターの機能強化（H21）と中心部移転による利便性の向上（H23） ・デマンド交通（乗合タクシー）の実証実験・運行（H24～H25） ・公共交通ランドデザインの策定（H25.11） ・地域公共交通総合連携計画の策定（H26.1） ・暴力団排除条例の制定（H26.3） ・客引き勧誘行為等の防止に関する条例の制定（H26.3） ・子ども110番の家の設置，子ども110番の車のプレート増設（継続） ・不採算バス路線及び超低床バス導入に係る助成（継続） ・見守る防犯運動を実施している地区市民委員会の割合の増加（H16：31% → H25：53%） ・官民一体の取組による交通事故発生件数の減少（H17：2,043件 → H25：977件） ・学校支援ボランティア（登下校安全指導）の活用・促進（H21：34,533人 → H25：35,878人） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の維持確保，利便性の向上 ・高齢者の消費者被害，交通事故防止に向けた取組強化 ・防犯に対する市民意識の向上，地域の主体的な防犯活動の促進 ・消費者教育への取組 	満足度	3.2（7/19）
	重要度	4.1（9/19）

《災害時における対応体制の充実》

●概要		
<p>災害等を未然に防止し、被害を最小限に抑えるため、防災知識の普及、災害弱者に対する支援や活動拠点機能の充実などによる総合的な防災体制の整備に努めます。</p> <p>また、救命効果の向上のため、発見者や通報者となる市民、消防、医療機関の連携をはじめ、救急救命体制の充実を図ります。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>総合防災センターを拠点に、消防・防災に関する圏域との連携強化を図るとともに、市民参加型による避難対策や防災意識の高揚に努めた。また、消防救急デジタル無線の整備をはじめ、緊急通報システムの利用拡大、救急救命士の養成など、消防・救急体制の整備を図った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設へのAED設置（H18～） ・洪水ハザードマップの作成（H18）及び見直し（H22） ・国民保護計画の策定（H19.2策定，H19.4・H20.5・H22.9改訂） ・総合防災センター中核施設の供用開始（H20.10） ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備（H22） ・緊急通報システム事業の実施に関する条例の制定（H23.3） ・緊急通報システム通報機器の増設による待機者解消 ※H23：3,136組 → H25：3,986組（850組の増設） ・消防救急デジタル無線の整備（H25） ・災害時における道北市長会構成市（9市）相互の応援に関する覚書の締結（H25） ・上川町、鷹栖町との消防広域化（H26） ・市民参加型による避難訓練の実施（夏・冬） ・避難場所の整備（学校施設に暖房器具や生活用水資機材等を整備）（継続） ・救急救命士の養成、救急救命士搭乗率の向上（H17：63.7% → H24：89.4%） ・平均出火率の減少（当該年度までの5年間平均） ※平均出火率 H16：3.20回/年 → H24：2.58回/年 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急体制の充実強化 ・消防防災施設の計画的な整備，改修等 ・地域防災計画の見直し及び防災力の強化 ・圏域における消防防災に関する連携強化 	満足度	3.2（6/19）
	重要度	4.2（5/19）

基本目標2 人のやさしさとやすらぎを実感するまち

重点目標5

うるおいのある暮らしと豊かな自然を育むまちにします

《目標設定の背景》

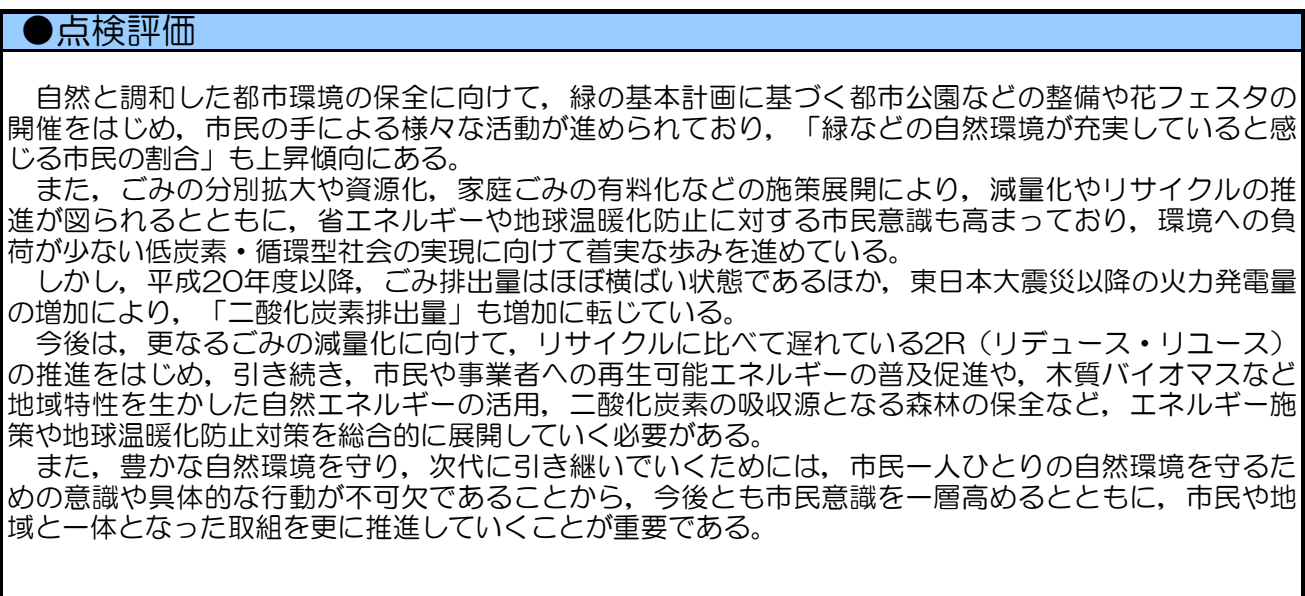
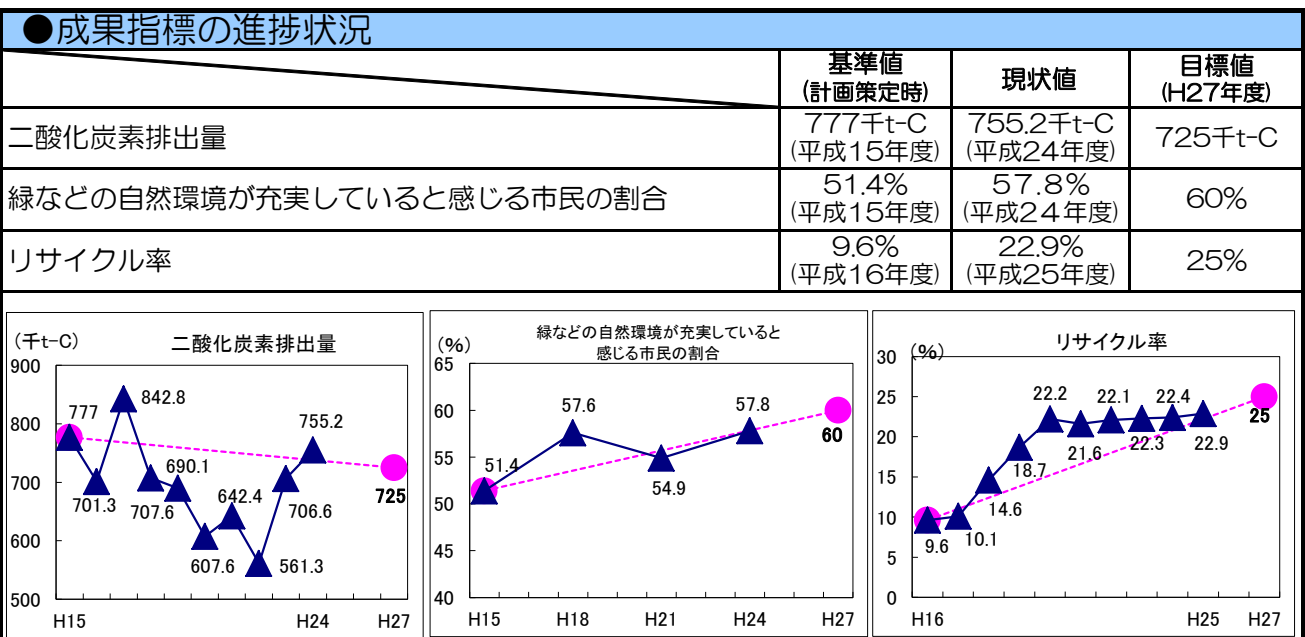
私たちの生活は、自然との共生の中で営まれており、様々な経済活動においても自然環境に配慮した取組が求められています。

また、大雪山連峰や石狩川をはじめとする豊かな自然は、市民生活にやすらぎとうるおいを与えています。

こうしたことから、豊かな自然環境を適正に保全し、次代に引き継いでいくことが必要となります。

《目標が達成された状態（目標像）》

- ・豊かな自然環境が保全され、やすらぎやうるおいのある暮らしを享受しています。
- ・限りある資源を大切にしながら、ごみの発生と排出を抑え、リサイクルの進んでいる循環型社会が形成されています。
- ・温室効果ガスの排出が抑制された社会が形成されています。



《自然と調和した都市環境の充実》

●概要		
<p>市民生活にうるおいと癒しを与える快適な環境を充実するため、環境の保全・復元や本市にある豊かな自然と市街地との調和を図るなど、自然と共生するまちづくりを進めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>森林や公園、緑地等の計画的な整備、保全をはじめ、ごみのポイ捨て禁止運動や、市民の手による花壇づくり、落ち葉の再資源化などを促進し、自然環境保全活動等団体数や地域清掃活動参加人数も着実に増加するなど、市民意識の高揚を図り、自然と調和した都市環境の充実に努めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による落ち葉腐葉土化の推進（H19～） ・環境基本計画（第2次）の策定（H21.3） ・ごみのポイ捨てについての地域の監視体制の確立及び警察との連携による取締りの実施（H25～） ・地域の環境美化に向けたクリーン旭川運動の推進（継続） ・環境白書の作成（継続） ・ふれあいの森の管理保全（継続） ・市有林の適正管理（間伐、作業道整備）（継続） ・私有林整備の支援（継続） ・街区公園、地区公園の整備（春光台公園、宮前公園等）（継続） ・市民協力花壇づくりの支援（継続） ・花フェスタ旭川の開催（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・緑化団体の活動支援 ・緑化推進に向けた市民や事業者等との仕組みづくり ・ポイ捨て禁止条例の実効性のある運用への取組の推進 ・森林・緑地等の適正管理・保全及び間伐材等未利用材の利活用の推進 	満足度	3.4（3/19）
	重要度	3.8（16/19）

《資源の保護と環境への負荷が少ない循環型社会の形成》

●概要		
<p>廃棄物等の発生抑制や資源の循環利用などにより、環境への負荷をできる限り少なくする循環型社会の形成に向けた取組を推進します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>家庭ごみの有料化や分別拡大、資源物の拠点回収等を進めるとともに、公共下水道や合併処理浄化槽等の普及促進を図り、ごみ排出量が大幅に減少し、水洗化率、生活排水処理率も着実に上昇するなど、循環型社会の形成に努めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プラ製、紙製容器包装の分別拡大（H18） ・ 家庭ごみの有料化（H19） ・ 家庭ごみの祝日収集の開始（H19） ・ 剪定枝・廃食用油・布類の分別拡大（H19） ・ 事業系ごみの分別徹底に向けた処分場への搬入規制（H19～） ・ マイバック等の持参促進及びレジ袋削減に向けた取組に関する協定の締結（H20～） ・ 廃食用油の回収に取り組む町内会への支援（H20～） ・ 資源物（小型家電、古紙類ほか）拠点回収の開始（H21） ・ 再生資源回収奨励金の増額（H22） ・ ごみ処理基本計画の策定（H23.3） ・ ガラスびん残渣、木質粗大ごみの資源化の開始（H23） ・ 生ごみ等の資源化に取り組む町内会、団体等への助成（H23～） ・ 近文清掃工場の長寿命化改修・更新（H24～） ・ 小型家電の再資源化促進に向けた拠点回収事業の拡充（H26） ・ 街路樹、公園樹木の剪定枝や枯れ木等のチップ化（継続） ・ 市公用車の小型化・低燃費化（低公害車率 H23：90.8%） ・ 計画的な下水道の整備（目標値：96.4% → H25：96.5%） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2R（リデュース・リユース）への取組強化等、ごみ減量化とリサイクルの更なる推進 ・ 合併処理浄化槽の既存住宅への普及 	満足度	3.4（2/19）
	重要度	4.1（10/19）

《温室効果ガスの排出に配慮した社会の形成》

●概要		
<p>これまでの生活様式や事業活動を見直し、日ごろから省エネルギーを意識した行動を広げ、再生可能エネルギーの活用を図るなど、温室効果ガスの排出に配慮した社会の形成に向けた取組を推進します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>地球温暖化防止に向けた意識啓発をはじめ、市有施設への太陽光発電設備の導入や、市民、民間事業者等への省エネ・再生可能エネルギー設備の普及促進を図るとともに、木質バイオマス等の新たなエネルギー資源の活用に取り組むなど、温室効果ガス排出量の低減に努めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ家族登録制度の実施（H21～） ・個人住宅向け太陽光発電設備設置補助制度の実施（H21～） ・中心市街地道路照明の省エネ化（H21～） ※H21～H25 950灯 ・エコ通勤の取組開始（H22） ・市有施設への再生可能エネルギー設備の導入（H22～） ・個人住宅向け新エネ・省エネ給湯暖房機導入補助制度の実施（H22～） ・民間事業者向け省エネ改修等推進補助制度の実施（H22～） ・町内会街路灯の省エネ化補助制度の実施（H22～） ・地球温暖化対策推進方針の策定（H23.3） ・旭川市役所地球温暖化対策率先行動計画（えっこらしょ）の改訂（H23.3） ・サイクル&バスライド駐輪施設の整備（H23～） ・国内クレジット制度（CO2削減量認証制度）への参加と環境基金の創設（H24） ・木質バイオマス循環実証モデル事業の実施（H25～） ・小水力等再生可能エネルギー導入のための調査、検討に対する補助制度の実施（H25～） ・旭川スマートコミュニティ戦略の策定（H26.3） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量削減のための普及啓発等と市民、事業者との連携強化 ・地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入拡大 	満足度	3.0（13/19）
	重要度	4.0（12/19）

基本目標3 人が行き交い、元気な経済が展開するまち

重点目標6

魅力ある地域産業が育ち、活力に満ちたまちにします

《目標設定の背景》

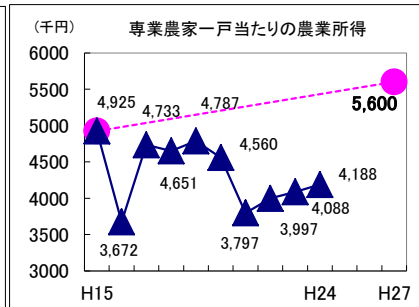
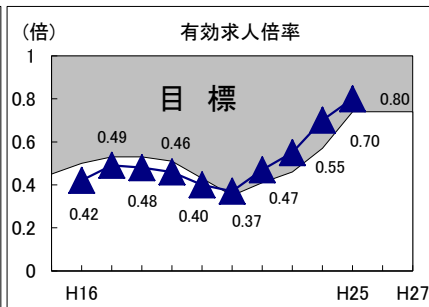
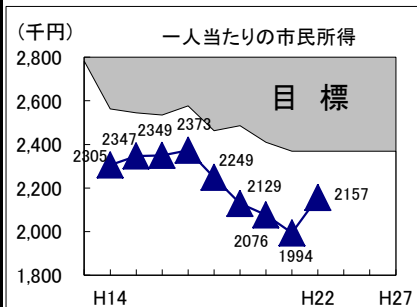
経済のグローバル化、産業構造・就業構造の変化など、経済を取り巻く環境が大きく変化している中で、雇用をはじめ市民生活への影響に直結する地域経済の活性化が、一層重要となります。そのため、需要動向や経済環境などの状況変化に柔軟に対応することにより、地域産業が発展するとともに、地域の魅力を最大限に活用した個性ある産業の成長が求められています。

《目標が達成された状態（目標像）》

- ・地域の企業等が特色ある活発な活動をしており、市内の雇用も安定しています。また、地域の特性を生かした観光の振興や産・学の連携などにより、起業や新たな事業展開が活発に行われています。
- ・旭川農産物に対する消費者評価が高く、「食と農」が本市の魅力として定着しています。また、農業従事者が意欲的に経営に取り組み、自立した農業が展開しています。

●成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
一人当たりの市民所得	2,305千円 (平成14年度)	2,157千円 (平成22年度)	一人当たりの 道民所得
有効求人倍率	0.42倍 (平成16年度)	0.80倍 (平成25年度)	全道値
専業農家一戸当たりの農業所得	4,925千円 (平成15年)	4,188千円 (平成24年)	5,600千円



●点検評価

日本経済が持ち直しつつある中、平成25年度の旭川管内の「有効求人倍率」は、全道値を上回る0.80倍となり、地域経済にも徐々に明るい兆しが見え始めている。

また、旭山動物園人気を背景に平成19年度には過去最高となる733万人の観光入込客数を記録し、新たな成長分野として観光に大きな期待が寄せられているほか、複数の企業誘致の実現は新規雇用の創出につながった。

さらに、農業では、地元野菜がクリーン農産物認証件数で全道一となり、安全安心な食料供給基地としての地位を更に高めるなど、これらを生かした道北の食の魅力のアピールする「北の恵み 食べマルシェ」は、今や70万人以上の来場者で賑わう一大イベントとして定着している。

しかし、「一人当たりの市民所得」や「専業農家一戸当たりの農業所得」は低迷し、非正規雇用の増加や、消費税増税、原材料の高騰による影響など、中小企業や農家を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

このため、今後も地域経済を支える意欲ある人材の育成を図るとともに、旭川ものづくり総合支援センターを拠点とした高いデザイン力や技術力を持つ“ものづくり産業”の強化や、本市の魅力の一つである農や食との連携による高付加価値化を進めるなど、地域産業の競争力を高めながら、国内はもとより海外との経済交流を通じて、市場拡大を図る必要がある。

また、観光では、地域の魅力やホスピタリティを高めながら、通過型から滞在型の観光へと転換することが大きな課題であるほか、更なる企業誘致の実現など、引き続き、本市の魅力や優位性を生かした積極的な施策の展開が求められている。

担い手不足や高齢化が深刻な農業においても、新規就農者など新たな担い手が参入しやすい環境づくりを進めながら、将来にわたり安定的に農産物を供給するための基盤強化が必要である。

《競争力のある地域産業の育成と振興》

●概要		
<p>地域産業を担う人材の確保、育成などを図るとともに、生産活動の規模拡張等に対応した拠点の確保や、産業界間の連携を進め、効率的な生産、販売体制の構築を促進します。</p> <p>また、農産品や製造品の安全性などへの関心の高まりをはじめとする消費者ニーズが多様化する中、売れることを重視したものづくりを進めるとともに、国際的なマーケットも視野に入れた販路の拡大を促進します。</p> <p>さらに、社会資本の整備が進み、今後はその維持を中心としたものへと時代が変化している中、産業活動や産業構造の円滑な転換などを促進します。</p> <p>また、少子高齢化の進展と労働力人口の減少など社会構造が変化する中で、高齢者の労働力の活用などによる地域産業の持続、発展に努めます。</p> <p>さらには、企業等による地域コミュニティへの参画を推進し、地域貢献と雇用創出などにつながる新たなビジネス化を促進します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>旭川しごとサポートプラザの開設や緊急雇用創出事業などを通じて人材育成や就労支援を進めた。</p> <p>また、各種融資・支援制度の充実を図り、企業の経営強化へのサポートや、新製品の研究開発から販路拡大までの一体的な後押しを進める一方、北の恵み 食べマルシェやユジノサハリンスク道北物産展の開催等により、国内をはじめ海外市場をターゲットとした魅力発信や経済交流の拡大に努めた。</p> <p>さらには、新規雇用創出につながる地域外からの複数企業の誘致を実現したほか、新たに東京サテライトオフィスを開設するなど、誘致活動の更なる強化を進めている。</p> <p>農業分野では、認定農業者の拡大や新規就農者等の担い手育成、農地集積による農業基盤の強化を図るとともに、クリーン農産物の生産拡大など競争力のある産地づくりに努めてきた。</p> <p>また、地場農産物の学校給食への活用や旭川産米粉の利用拡大に加え、地元果樹の生産促進と合わせたスイーツ開発など、地産地消の推進や農産物の高付加価値化に向けた支援を展開した。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークプラザ旭川の開設（H18）→旭川しごとサポートプラザの開設（H21）→機能拡充（H24） ・中小企業振興資金融資制度の改正及び拡充（H18～） ・旭川産野菜の動物園パッケージ導入支援（H20） ・首都圏での企業誘致推進員の配置（H20～H25）→東京サテライトオフィスの開設（H26） ・食品産業支援センターの設置（H20）→旭川ものづくり総合支援センターとして機能強化（H23） ・北の恵み 食べマルシェの開催（H22～） ・地域マルシェの開催支援（H23～） ・工業等振興促進条例による立地企業への優遇措置の拡大（H23～） ・地域外からの企業誘致の実現（H23～ 7社） ・（一財）旭川産業創造プラザによる道北地域ものづくり応援ネットワーク事業の実施（H23～） ・あさひかわ海外経済交流推進委員会による台湾での物産展への出展（H24～） ・ユジノサハリンスク道北物産展の開催（H25～） ・SORAマルシェの開催（H25～） ・旭川版カタログギフトの作成（H25） ・果樹の有望品種新植支援（H25～ りんご、ブルーベリー、プルーン） ・認定農業者数の増加（H17：504→H25：566経営体）や新規就農者数の増加（H18～H25で23人） ・担い手農家への農地集積（H16：7,445ha→H25：10,523ha） ・クリーン農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ～ クリーン農産物表示販売率76.9%（H25.3） ～ YES! Clean（北海道クリーン農産物認証制度）の認証件数 ※市内野菜19品目21団体（北海道一）、水稻4団体 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用機会の拡大、雇用のミスマッチの解消 ・地域農業の担い手確保・育成と、効率的な営農体制の構築 ・新技術の導入等による生産性の向上、地場製品の付加価値向上 ・国内外への販路拡大 ・企業誘致の更なる推進 	満足度	2.8（18/19）
	重要度	4.1（11/19）

《地域の魅力と資源を生かした産業の創出》

●概要		
<p>恵まれた自然や農村，旭山動物園をはじめとした各種施設などの地域資源を生かした観光の推進や旭川ブランドの創出などの産業振興に努めます。</p> <p>また，地域の高等教育機関や研究機関との産業間の連携を図り，技術開発や製品開発などを促進するとともに，新規分野への進出や新産業の創出を進めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>旭山動物園の施設整備を進めるとともに，医療観光やグリーン・ツーリズムなど，本市の特性を生かした国内外からの観光客誘致を推進した。</p> <p>また，旭川ブランドの創出に向けて，食品産業支援センターと連携し，旭川産米粉の普及啓発を行うなど地元農産物の付加価値を高める取組を進めるとともに，研究機関等との連携を図りながら，旭川ものづくり総合支援センターを拠点に，新製品の研究・開発から販路拡大に至る様々な支援を進めた。</p> <p>さらに，あさひかわ起業家支援ユニット（ASUE）の設置やBizCafeの運営などを通じて起業・創業を後押しした。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報センター機能の拡充（H18～H19，H24，H25） ・旭川ーソウル間国際定期便の就航（H18） ・旭川大雪観光文化検定の実施（H20～） ・旧旭川第一中学校を活用したグリーン・ツーリズムの試験的取組の実施（H20～H23） ・ものづくり推進支援事業の実施（H21～H23） ・旭川ものづくり博覧会の開催（H21，H24） ・グリーン・ツーリズム推進事業の実施（H21～） ・国際家具デザインフェア旭川2011の開催（H23） ・旭川産米粉の活用の促進（H23～） ・旭川ー台北間国際定期便の就航（H24・H25） ・医療観光プロモーションの実施（H24～） ・新製品開発，販路拡大支援事業の実施（H24～） ・地場食材活用促進事業の実施（H24～） ・畑作物ブランド化支援事業の実施（H24～） ・旭川観光コンベンション協会の設置（H25旭川観光協会と旭川コンベンションビューローとの統合） ・起業・創業支援ユニット（ASUE）の設置とBizCafe事業の実施（H25～） ・果樹産地強化支援事業の実施（H25～） ・旭山動物園の施設整備（継続） <p>H21エゾシカの森・てながざる館放飼場，H22シマフクロウ舎，H23タンチョウ舎，両生類・は虫類舎，H24北海道産動物舎，H25きりん舎・かば館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行での農業体験など，都市農村交流人口の増加（H16：297千人→H24：433千人） ・旭山動物園の人気などにより，本市の観光入込客数が過去最高を記録（H19：約7,334千人） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・冬季観光や滞在型観光の振興 ・地元農産物等を活用した新製品開発とブランド化 ・ものづくりへの支援強化・ブランド化 ・地場製品の効果的なPRによる販売力と商品力の向上 ・事業者の経営強化，経営革新の支援 ・通年営農に向けた冬期栽培技術の研究 	満足度	2.9（16/19）
	重要度	4.1（8/19）

基本目標3 人が行き交い、元気な経済が展開するまち

重点目標7

都市機能と生活環境が充実したまちにします

《目標設定の背景》

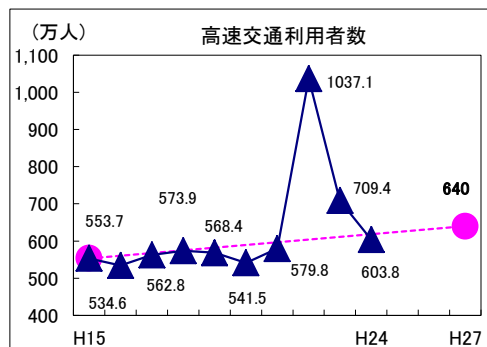
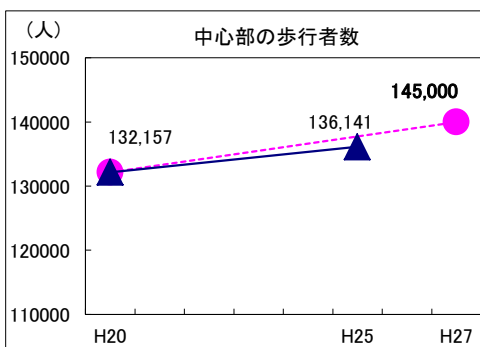
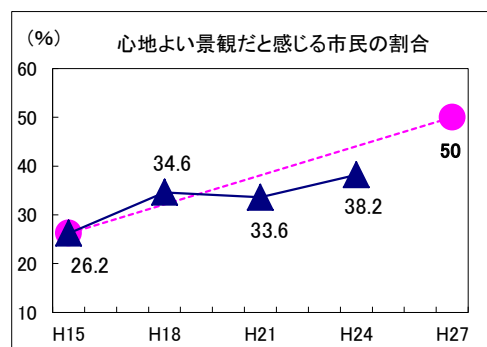
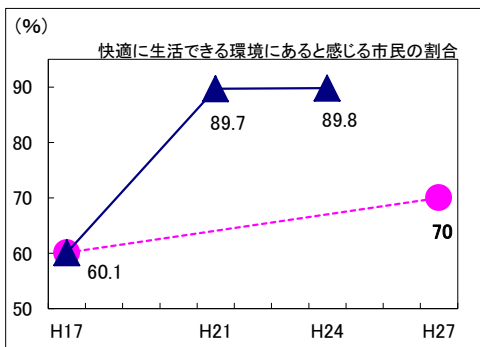
定住人口が減少していく予測の中でも、まちの活力を維持し、住む人の生活の質を上げていくことが、まちづくりにとって重要となります。そのため、将来の人口構造を見据えた中、都市機能の集積による拠点性を発揮しながら、快適な生活ができるよう、コンパクトな都市空間形成を図るとともに、都市的な魅力と賑わいをつくることが求められています。

《目標が達成された状態（目標像）》

- ・安心して生活できる住環境が整備され、快適性、利便性が向上しています。
- ・みどり豊かな美しい都市景観が形成され、本市の大きな魅力である都市機能と自然が調和しています。
- ・本市の顔として中心市街地が活性化し、拠点性が高まり、都市的な魅力と賑わいが創出されています。
- ・旭川空港などの蓄積された社会資本を有効に生かすことにより、人、物、情報などの交流が活発化し、まちの活性化が図られています。

● 成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合	60.1% (平成17年度)	89.8% (平成24年度)	70%
心地よい景観だと感じる市民の割合	26.2% (平成15年度)	38.2% (平成24年度)	50%
中心部の歩行者数	132,157人 (平成20年度)	136,141人 (平成25年度)	145,000人
高速交通利用者数	553.7万人 (平成15年度)	603.8万人 (平成24年度)	640万人



●点検評価

社会資本の充実や快適な住環境の促進を図る中で、「快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合」は、平成24年度で89.8%と大きく向上し、目標を達成した。

しかし、市民に身近な生活道路等の整備要望が年々高まるとともに、これまで整備してきた社会資本の老朽化が進むなど、その維持保全に要する費用の増大が見込まれており、さらには周辺環境に悪影響を与える管理不全な状態にある空き家等への対応も課題となってきている。

また、雪対策は積雪寒冷地である本市にとって重要な課題であり、市民との協働による効率的な除排雪の在り方など、新たな雪対策基本計画の策定に向けて検討を進めているところである。

一方、北北海道の顔にふさわしい魅力と賑わいの再生を目指した中心市街地では、北彩都あさひかわの基盤整備が着実に進み、「北の恵み 食べマルシェ」などの賑わいづくりや、市営住宅北彩都団地等によるまちなか居住が促進されるなど、徐々に成果が現れてきており、引き続き、土地利用の促進や利便性の向上を図り、集客力の向上と居住人口の増加につなげる施策を展開することが必要である。

さらに、本市は、各都市との道路網、鉄道網、国内外と結ばれた空港を有する北北海道の交通の要衝であり、今後も本市を含む圏域の発展を視野に交通体系をはじめ拠点機能の強化を図る必要がある。

《安全で快適に生活できる住環境の整備》

●概要		
<p>生活基盤の機能を高めることにより、安心して生活できる環境を創出し、快適性、利便性の向上に努めます。</p> <p>また、みどり豊かな美しい都市景観を形成し、都市機能と自然の調和を図ります。</p> <p>さらに、積雪寒冷地の中でも快適な生活を送るだけでなく、雪を魅力の一つとしてとらえ、利活用を図ります。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>道路・橋りょうなどの計画的な基盤整備や適正な維持管理に努めており、軟式野球場やパークゴルフ場、球技場が完成した東光スポーツ公園は、幅広い世代のスポーツ・レクリエーションの新たな拠点となっている。</p> <p>また、住宅のバリアフリー化やリフォーム改修等の支援を行い、快適な住環境の創出を図った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村定住補助金制度の拡充（H19） ・嵐山優良田園住宅の利用促進（H21～） ・7条緑道の改修（H23～H25） ・近文町15丁目雪堆積場の整備（H23～H25） ・市営住宅長寿命化計画の策定（H24.3） ・スタルヒン球場ナイター照明の整備（H24～H25） ・下水処理センターの設備更新、機能高度化（H24～） ・雪対策基本計画の見直し（H25～） ～ H27.4策定予定 ・住宅改修補助制度の実施（H25～） <ul style="list-style-type: none"> ※リフォーム改修：H25実績616件 ・常磐公園改修事業基本計画の策定（H25.7） ・空き家等対策部署の設置（H26） ・やさしさ住宅補助制度の実施（継続） <ul style="list-style-type: none"> ※バリアフリー改修：累計1,129件（H18～），融雪施設設置：累計407件（H21～） ・市営住宅の整備（継続） <ul style="list-style-type: none"> ※春光台団地3～6号棟（H18～H20，H22） ※南町団地（H21，H23） ※北彩都団地1号棟（H25），同2号棟建設着手（H24） ・東光スポーツ公園の整備（継続） ～ <ul style="list-style-type: none"> ※サブ野球場（H21），パークゴルフ場（3コース：H21，1コース：H23），球技場（H25） ・住居表示の実施（継続） ～ 実施率（H25）69.9% ・屋外広告物設置に関わる様々なルールの周知（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震化の促進 ・管理不全な状態にある空き家等への対応 ・市民協働による効率的な除排雪体制の検討 ・社会資本の長寿命化，計画的な改修，更新 	満足度	2.8（19/19）
	重要度	4.3（2/19）

《拠点機能の整備》

●概要		
<p>都市機能をさらに充実し、求心力を高めることで、駅やその周辺をはじめとする中心市街地を活性化し、都市的な魅力と賑わいが感じられるまちを目指します。</p> <p>旭川空港などの社会資本を有効に生かし、さらにその機能の向上を図ることで、道内、国内はもとより国際的にも人、物、情報などの交流の活発化を図ります。</p> <p>また、総合的な交通体系を構築するなど、都市の拠点性を高める取組を推進します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>北彩都あさひかわでは、鉄道の高架化をはじめ、氷点橋やクリスタル橋等の整備が進み、都心部への新たな人の流れが生まれたほか、平成23年に策定した旭川市中心市街地活性化基本計画に基づく、様々な施策の展開により、買物公園歩行者通行量やまちなか居住人口が増加するなど、活力ある都心部の形成と賑わいの再生に努めた。</p> <p>また、旭川空港では、国際便の就航が進む中、税関及び一部検疫業務が開始されたところであり、さらに、入国管理体制の充実など、空港機能の強化を図り、国際的な交流の活発化に取り組んでいる。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川空港の施設改修（H18～） 旭川空港の税関設置（H19）、検疫（人）設置（H20） 北の恵み 食べマルシェの開催（H22～） 市民活動交流センターCoCoDeの開設（H22.6） まちなか交流館の開設（H22.7） 旭川市民ギャラリーの開設（H22.9） 中心市街地活性化基本計画の策定（H23.3） 中心市街地出店促進事業（中心市街地空き店舗家賃補助制度）の実施（H23～） 中心市街地循環バス実証実験運行の実施（H23～） 北彩都あさひかわでのパーサーロペット・ジャパンの開催（H23～） 氷点橋の開通（H23.4）、クリスタル橋の開通（H25.11） こども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」の開設（H23.9） 旭川駅新駅舎のグランドオープン（H23.11） 買物公園40周年記念事業の実施（H24） 共通利用駐車場制度支援の実施（H24～） 市営住宅北彩都団地1号棟の完成（H25）、同2号棟の建設着手（H24） あさひかわ北彩都ガーデンの整備（H25～） 神楽4・4地区優良建築物等整備事業の完了（H25） 旭川駅南広場及び高架下の駐輪場の供用開始（H25.4） 道の駅あさひかわのグランドリニューアル（H25.11） 公共交通グランドデザインの策定（H25.11）、地域公共交通総合連携計画の策定（H26.1） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化に向けた取組の推進 北彩都あさひかわの効果的な土地利用の促進 都市交通の機能強化と活性化 更なる国際化に向けた空港機能の充実 	満足度	3.0（11/19）
	重要度	4.0（13/19）

基本目標4 市民主体の健全で公正な自治の運営

重点目標8

市民の主体的な自治によるまちづくりを行います

《目標設定の背景》

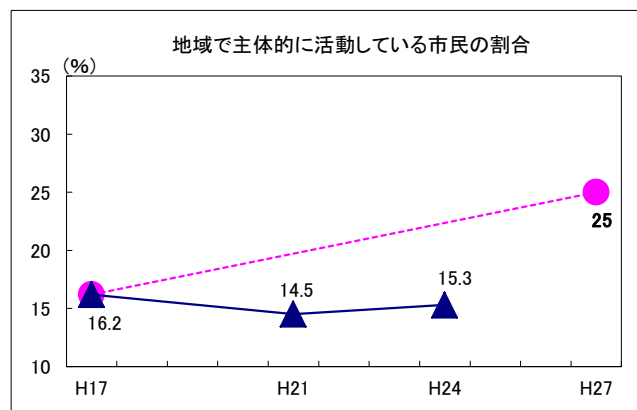
市民参加意識の高まりや市民ニーズの多様化、複雑化を背景として、市民が自らあるいは行政と共に公共的な問題の解決を図りながらまちづくりを行うことが求められています。

《目標が達成された状態（目標像）》

- ・住民の自主的な取組など、生き生きとした市民活動が行われています。

●成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
地域で主体的に活動している市民の割合	16.2% (平成17年度)	15.3% (平成24年度)	25%



●点検評価

市民活動交流センターを拠点に様々な情報提供や市民活動への支援をはじめ、市民の企画提案による協働のまちづくり事業を進める中で、子育て支援や環境保護、旭川の魅力発信などの市民の手による活動が展開されるとともに、地域住民による活動団体が公民館等の管理業務を担うなど、まちづくりの主役である市民との役割分担と協働のまちづくりが徐々に広がってきている。

しかし、町内会加入率が低下し、「地域で主体的に活動している市民の割合」は、平成24年度で15.3%と平成21年度から若干回復したものの、現計画策定時（平成17年度）の16.2%を下回っている。

今後、人口減少や少子高齢社会を見据えた中で、地域の担い手である住民自らの活動がますます重要になることから、それぞれの地域の課題解決や魅力づくりなど、地域をよく知る住民主体の活動が活発に進められるよう、効果的な市政情報の発信や、まちづくりに参画しやすい環境づくり、地域住民によるコミュニティ施設等の管理など、市民との協働の在り方について更に検討を進める必要がある。

《市民参加と協働の推進》

●概要		
<p>本市を取り巻く状況なども含めた市政情報を積極的に発信し、情報の共有化を進めるとともに、市民の英知を結集し、市民参加のもとで、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを行います。</p> <p>市民と行政がそれぞれに果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完し、協力し合うという、協働によるまちづくりを進めます。</p> <p>市民が性別や年齢に関わりなく、互いの人権を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮することが重要であることから、男女共同参画を推進します。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>市民との協働のまちづくりを推進するため、広報誌やホームページ、SNSの活用など、市民への情報発信機能の充実を図りながら、まちづくり対話集会等を通じて広く市民の声などを聴き、市政への反映に努めた。また、男女共同参画の観点から、市の附属機関等への女性参画や、女性市職員の積極的な登用のほか、各種講座・研修会等の開催を通じて市民への意識啓発を図った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり対話集会の実施（H18～H25 74回） ・市民活動基本方針の策定（H18.6） ・広報戦略プランの策定（H22.4） ・あさひかわ男女共同参画基本計画の策定（H22.10） ・市民参加をより効果的に進めるための手引書の発行（H24.7） ・広報広聴戦略プランの策定（H25.5） ・市政情報の発信（広報誌、市政情報コーナー、ホームページ、SNSなど）（継続） ・男女共同参画社会形成に向けた意識啓発（リレー講座、研修会、講演会等の実施）（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、ICTを活用した情報発信機能やサービスの充実 ・市民との更なる協働の推進 ・幅広い年齢層の市民参加を促進する工夫 ・男女共同参画意識の浸透 	満足度	—
	重要度	—

《市民と行政の的確な役割分担》

●概要		
<p>公共的な問題の解決を図るために、必要とされるサービスの内容や効果、それに応じた負担の公平性、行政の関わり方などを検討するとともに、市民の主体性を尊重し、地域の住民をはじめ、企業やNPO等の活力を最大限に生かすなど、市民と行政の的確な役割分担によるまちづくりを進めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>市民活動交流センターの開設や市民の企画提案による協働のまちづくり事業などの実施により、まちづくりの主役である市民の主体的な活動を支援する仕組みづくりを進めた。 また、行政サービスの提供に応じた負担の公平性を図るため、受益と負担の適正化の観点から使用料・手数料の見直しを実施した。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の見直し（H18） ・財政健全化プラン改訂版の策定（H18.10） ・行財政改革推進プログラムの策定（改訂版H18.10，二訂版H23.2，三訂版H26.1） ・新財政健全化プランの策定（H20.11） ・職員向け協働セミナーの開始（H21） ・市民協働推進会議の設置（H22） ・市民の企画提案による協働のまちづくり事業の開始（H22） ・市民活動交流センターCoCoDeの開設（H22.6） ・NPO法人の認証等事務の権限移譲（H23） ・地域人材めぐりあいバンクの開設（H23） ・市民活動団体向け企画力向上セミナーの開始（H24） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりを担う人材の育成と相互の連携強化 ・地域における協働事業の推進 ・外郭団体の自立促進 ・受益と負担の適正化に向けた定期的見直し 	満足度	—
	重要度	—

基本目標4 市民主体の健全で公正な自治の運営

重点目標9

地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います

《目標設定の背景》

本市がこれまでに整備してきた公共施設などの社会資本の維持管理が大きな課題となっており、今あるものの価値を見つめ直し、有効利用や使い方の再検討が求められています。

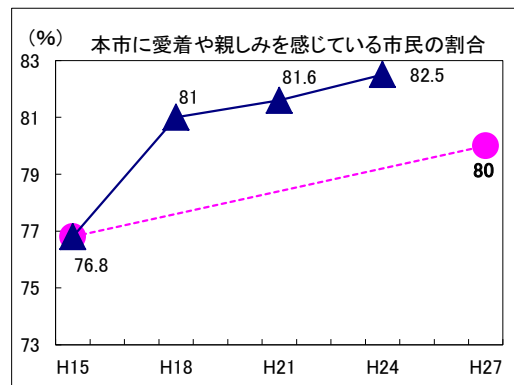
また、日々の活動が行政区域を越えて展開される中、周辺自治体と連携し補い合うことで、互いの特性がさらに生かされる広域的な視点でのまちづくりが重要となっています。

《目標が達成された状態（目標像）》

- 市民が本市の歴史、自然、人材、都市機能などあらゆる地域の特性や資源を、自らのものとして親しみを持ち、長所としてそれらを理解しています。

● 成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
本市に愛着や親しみを感じている市民の割合	76.8% (平成15年度)	82.5% (平成24年度)	80%



● 点検評価

「本市に愛着や親しみを感じている市民の割合」は、平成15年度の76.8%から平成24年度には82.5%まで増加しており、まちや地域への愛着を抱き、その良さを実感する市民が着実に増えてきている。

地方分権の進展などに伴い、それぞれのまちの特性や魅力を生かした個性豊かなまちづくりが一層求められる中、こうした市民のまちへの愛着や思いをまちづくりの大きな力としていく必要がある。

本市は、豊かな自然環境をはじめ、交通や物流、医療、福祉、教育といった都市機能の集積、旭山動物園などの観光資源を有するとともに、アイヌ文化などの歴史や風土に根ざした様々な文化が育まれている。

こうした本市の魅力や地域資源を市民とともに再認識し、磨き、生かしたまちづくりを進めるとともに、これまで以上に上川中部定住自立圏や道北の自治体との連携を図るなど、本市の拠点性を更に発揮していくことが必要である。

また、現在、地域力と住民の利便性の向上、安全、安心な地域づくりを目指した複合施設として東部まちづくりセンター（仮称）の整備を進めているが、今後も、市有施設における機能の複合化や有効活用を図るとともに、老朽化の進む市有施設などの社会資本の計画的な維持保全を進めることが必要である。

《地域資源の有効活用》

●概要		
<p>これまでに整備してきた公共施設などの社会資本は、全市民共有の財産であり、計画的な維持管理により良好な状態で長期間にわたって利用できるように取り組むとともに、市民にとってより使いやすく、またより有効に使えるように、機能の複合化や運営の弾力化を推進します。</p> <p>また、社会資本のように形のある地域資源のみならず、本市に集積する高等教育機関や研究機関及び企業において蓄積されている技術やノウハウをはじめ、これまでに市民と共に積み重ねてきたまちづくりの仕組みを生かした取組を進めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>廃校舎を活用したグリーン・ツーリズムによる農業・農村の魅力づくりなど、既存施設の有効活用を図るとともに、社会資本の適正な維持保全に努めた。</p> <p>＜主な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康の郷・大雪フェアの開催（H18～H22） ・旧旭川第一中学校を活用したグリーン・ツーリズムの試験的取組の実施（H20～H23） ・健康保養フォーラムの実施（H21～） ・市有建築物の修繕等の実施に係る優先度判定（H22～） ・市有建築物に係る長期保全計画の作成（H24～） ・旧北都商業高校跡地の利用（大規模太陽光発電事業）（H25） ・橋梁長寿命化修繕計画の策定（H26.3） ・市有建築物に係る各種情報のデータベース化（継続） ・移住促進に向けたリーフレット等による情報提供（継続） ・ワンストップ窓口での移住相談対応（継続） ・江丹別、嵐山地区への定住希望者に対する支援（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本の長寿命化，計画的な改修・更新 ・社会資本の有効活用，適正配置の検討 ・市有施設跡地の効果的な活用の検討 ・地域の資源，魅力の積極的な発信と移住者対策の充実 	満足度	—
	重要度	—

《地域特性や時代変化への的確な対応》

●概要		
<p>地球規模で社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、時代の変化を的確にとらえるとともに、画一的ではなく地域特性やグローバルな視点に立ったまちづくりを進めます。</p> <p>また、市の施策の選択においても、こうした社会の動向や周辺自治体を含めた地域特性を踏まえ、すべてを網羅する発想から重要度に応じた重点投資の発想への転換を図ります。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応したまちづくりを推進するため、PDCAマネジメントサイクルを導入し、選択と集中による施策の重点化を図るとともに、本市を含めた圏域の地域特性を生かし、周辺自治体との連携の下、国内外との交流や魅力発信に努めた。</p> <p>＜主な取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAマネジメントサイクルによる施策・事業の推進（H18～） ・国際交流センターの開設（H23.9） ・アイヌ文化情報コーナーの開設（H24.4） ・ユジノサハリンスク道北物産展の開催（H25～） ・まちづくり基本条例の制定（H26.3） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAマネジメントサイクルの見直し ・文化財の維持管理や保全伝承の推進 ・国際交流を支える人材の確保，担い手の育成 ・圏域の連携強化 	満足度	—
	重要度	—

基本目標4 市民主体の健全で公正な自治の運営

重点目標10

健全な財政運営によるまちづくりを行います

《目標設定の背景》

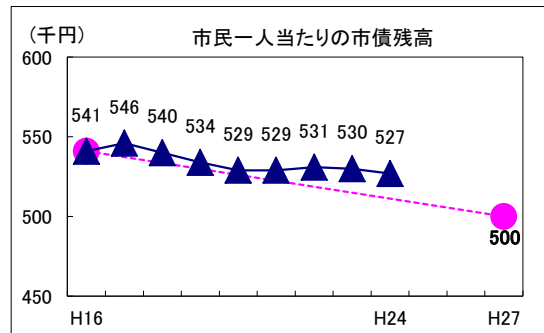
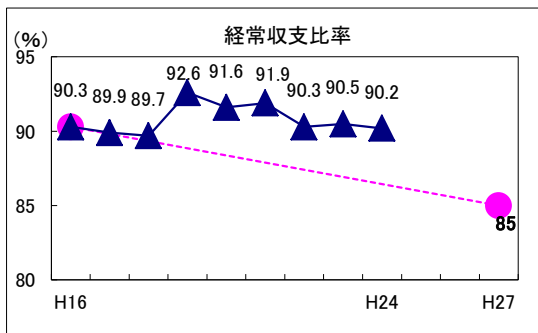
厳しい財政状況の中、多様化する市民ニーズや増大する行政需要に適切に対応するため、持続可能な財政運営を進める必要があります。

《目標が達成された状態（目標像）》

- ・市民の財産を健全に次代へと引き継ぐ財政運営が行われています。
- ・簡素で効率的な行政運営が行われています。

●成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
経営収支比率	90.3% (平成16年度)	90.2% (平成24年度)	85%
市民一人当たりの市債残高	541千円 (平成16年度)	527千円 (平成24年度)	500千円



●点検評価

本市においては、新財政健全化プラン等に基づき、収入の確保や人件費をはじめとする歳出削減のほか、市民との協働事業や民間活力の積極的な活用などに努めてきた。

成果指標は目標には達していないが、平成19年度には92.6%まで上昇した経営収支比率も、平成24年度で90.2%まで改善し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の各種指標も減少傾向にある。

また、市の調整財源として活用可能な貯金に当たる財政調整基金と減債基金は、厳しい財政状況の下、平成20年度には約6億円まで減少する危機的な状況となったが、ここ数年の地方交付税等の増加や財政健全化に向けた取組を進める中で、平成24年度には約52億円に回復してきている。

しかし、自主財源である市税収入は低迷し、地方交付税等への依存度が年々高まる脆弱な財政構造にあり、今後も、扶助費や公債費が高い水準で推移することが見込まれるなど、依然として厳しい財政運営が想定されることから、持続可能な行財政運営に向けて、平成26年1月に策定した「旭川市行財政改革推進プログラム三訂版」に基づく取組を着実に推進していく必要がある。

《財政基盤の確立》

●概要		
<p>財政健全化の計画的な推進を図るとともに、自主的に使うことができる財源の確保に努めます。</p> <p>そのため、サービス内容や費用対効果を精査し、負担の公平性を確保するとともに税、保険料等の適正な徴収を進めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>収入の確保（市税等の収納率向上、受益と負担の適正化等）と支出の抑制（人件費の削減、市債発行額の抑制等）の両面から財源確保の取組を進めた中で、市債残高が減少するとともに、財政調整基金等の積立残高も増加するなど、財政の健全化に努めた。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料、手数料の見直し（H18） ・職員給与独自削減の実施（H18～） ・市税徴収システムの導入（H18） ・財政健全化プラン改訂版の策定（H18.10） ・保育料未納者に対する各保育所長からの督促状の手渡し及び声かけの実施（H20～） ・補助金の見直し（H20, H24） ・新財政健全化プランの策定（H20.11） ・市有財産を有効活用するための基本方針の策定（H21.2） ・市営住宅駐車場の有料化の実施（H25） ・行財政改革推進プログラム三訂版の策定（H26.1） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政運営の確立 ・歳入確保に向けた全庁的な取組強化 	満足度	—
	重要度	—

《行政経営のスリム化》

●概要		
<p>質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供するため、民間活力を積極的に活用するとともに、新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、機能的で柔軟な組織づくりに取り組めます。</p> <p>また、周辺自治体の特性と機能を尊重しつつ、相互に補完、連携するなど、行政経営のスリム化を図ります。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>民間活力の活用を進めるため、指定管理者制度の導入施設を拡大するとともに、福祉施設の民間移譲や北都商業高等学校の閉校を実施するなど、行政経営のスリム化を図った。</p> <p>また、広域連携を進め、定住自立圏形成連携協定を締結し、各種事業を実施するとともに、消防広域化を進めるなど、広域連携の更なる推進を図った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進プログラムの策定（改訂版H18.10, 二訂版H23.2, 三訂版H26.1） ・民間施設への統合～母子生活支援施設 北星のぞみ荘（H20） ・組織機構の再編（H20, H26） ・第5次上川中部地区広域市町村圏振興計画の策定（H20.5） ・指定管理者制度導入方針の策定（H20.11） ※市有施設への導入拡大（H26：555施設，導入率73.5%） ・市立旭川病院の地方公営企業法全部適用（H21） ・北都商業高等学校の閉校（H22） ・上川中部1市7町定住自立圏形成協定の締結（H22），1市8町に拡大（H25） ・民間への移譲～こまどり保育所（H24），知的障害者支援施設つつじ学園（H25），北星保育所（H26） ・上川町、鷹栖町との消防広域化（H26） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入施設の拡大 ・民間活力の導入拡大 ・圏域の連携強化 	満足度	—
	重要度	—

基本目標4 市民主体の健全で公正な自治の運営

重点目標11

市民の負託に的確に応える行政運営によるまちづくりを行います

《目標設定の背景》

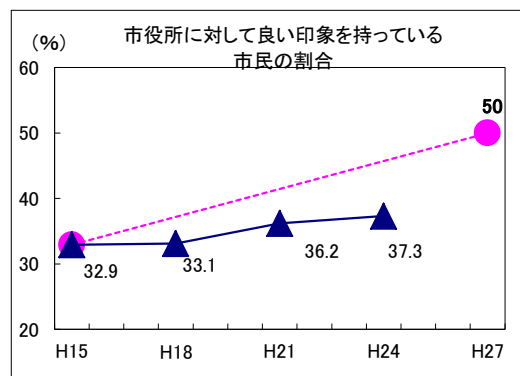
社会経済情勢が大きく変化し、価値観が多様化、複雑化する中で、自己決定、自己責任を原則とした、自立した自治体の運営が必要であり、そのためには、市民と行政の互いの信頼関係の構築が重要になります。

《目標が達成された状態（目標像）》

- 市民が市役所を自分たちの負託先として信頼しています。

●成果指標の進捗状況

	基準値 (計画策定時)	現状値	目標値 (H27年度)
市役所に対して良い印象を持っている市民の割合	32.9% (平成15年度)	37.3% (平成24年度)	50%



●点検評価

本市では、旭川市政における公正な職務の執行の確保に関する条例（コンプライアンス条例）の制定や公契約に関する方針の策定など、市民から信頼される公平・公正で透明性の高い市政運営を進めてきた。

また、職員研修・職員派遣の拡充等を通じて職員の意識、資質能力の向上を図るとともに、市の組織見直しや支所機能の充実を図るなど、市民に親しまれ、利便性の高い市役所づくりに努めてきた。さらに、老朽化や狭隘化が著しく、耐震性が大きな課題となっている総合庁舎の整備方針の策定に向けた取組を進めている。

こうした取組により、「市役所に対して良い印象を持っている市民の割合」は、目標には達していないものの、平成24年度で37.3%と徐々に向上してきている。

平成26年4月からは、市民と市がまちづくりに関する理念や仕組みについての認識を共有するための旭川市まちづくり基本条例が施行された。

今後は、この条例に基づき、市民と市が信頼関係の下、共にまちづくりを進めていくために、これまで以上に職員一人ひとりの意識を高めるとともに、引き続き、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、更なる行政改革の推進に努めていく必要がある。

《行政改革の推進》

●概要		
<p>行政運営に当たっては、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、効率性を追求し、創意と工夫による事務事業の執行に努めます。</p> <p>また、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、公共サービスの在り方を考えながら、アウトソーシングなど民間活力の導入を進めます。</p> <p>さらに、政策・施策の計画（Plan:プラン）とその実行（Do:ドゥ）に加え、それを評価し（Check:チェック）改善する（Action:アクション）、そして次に反映するという、PDCAのマネジメントサイクルに沿った取組を進めます。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>効率的で効果的な行政運営を行うため、社会福祉施設の民営化や指定管理者制度の導入拡大などアウトソーシングの推進をはじめ、旭川市土地開発公社等の解散など第三セクターの見直しに努めた。</p> <p>また、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応したまちづくりを推進するため、行政評価やPDCAマネジメントサイクルを導入し、選択と集中による施策・事業の重点化を図った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAマネジメントサイクルによる施策・事業の推進（H18～） ・行財政改革推進プログラム改訂版の策定（改訂版H18.10，二訂版H23.2，三訂版H26.1） ・第2次e-Asahikawa推進計画の策定（H18.12） ・指定管理者制度導入方針の策定（H20.11） ※市有施設への導入拡大（H26：555施設，導入率73.5%） ・第三セクター等改善計画の策定（H21.1） ※旭川産業高度化センターの解散（H22），旭川市土地開発公社及び旭川河川環境整備財団の解散（H25） ・ICT推進プランの策定（H24.5） ・まちづくり基本条例の制定（H26.3） ・行政評価の実施（継続） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAマネジメントサイクルの見直し ・指定管理者制度導入施設の拡大 ・民間活力の導入拡大 ・第三セクター等の見直し，外郭団体の自立促進 	満足度	—
	重要度	—

《信頼される組織づくり》

●概要		
<p>まちづくりの中心が市民であるように、まちづくり事務局である市役所の核は職員です。そのため、市民志向・成果志向・戦略志向の徹底を図るなど、職員の意識改革を推進します。</p> <p>また、市民にとって最も身近な行政機関として、地域に密着した機能の充実を図るとともに、市民ニーズを的確に把握し、電子自治体に向けた取組など、サービスの向上を図ります。</p> <p>税をはじめとする市民の負担によりまちづくりが行われるという原則を改めて認識し、市政の透明化と情報の発信を積極的に行います。</p> <p>また、市政情報の積極的な提供に努める一方で、個人情報保護の徹底を図ります。</p>		
●これまでの主な取組・成果		
<p>公平・公正で透明な市政運営を推進するため、法令遵守（コンプライアンス）に関する条例の制定や契約制度改革を行うとともに、管理職を対象とした人事評価制度の導入や、市民との協働を進める上で必要なコミュニケーションやプレゼンテーションなどの研修充実、民間等への職員派遣など、まちづくりの事務局である職員の資質向上に努めた。</p> <p>また、税務部、子育て支援部、防災安全部の設置など組織機構の見直しを進めるとともに、地域づくりを支援する支所機能の充実を図った。</p> <p><主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道電子自治体共同システムによる電子申請の導入（H18） ・課長職以上を対象とした新人事評価制度の導入（H18～H19:試行，H20～本格実施） ・パスポート発給事務の開始（H19） ・旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例の制定（H19.12） ・組織機構の再編整備（H20，H26） ・公契約に関する方針の策定（H20.8） ・危機管理基本指針の策定（H21.3） ・職員研修の内容の拡充（H22～） ・国、道、民間企業等への職員派遣の拡充（H22～） ・庁舎整備検討委員会の設置（H23） ・支所機能の強化（H24～） ・庁舎整備検討市民懇話会の設置（H25） ・庁舎整備に関する市民アンケートの実施（H25） 		
●課題	●市民アンケート調査の結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革の推進 ・安全で市民が使いやすい庁舎の在り方の検討 	満足度	—
	重要度	—

4 資料

(1) 成果指標の考え方

重点目標	成果指標	指標設定の考え方	現状値 (基準時)	目標値 (平成27年度)	目標値設定の考え方 及び指標の取り方	備考
1 自律した地域コミュニティが展開されるまちにします	1 地域づくりを目的とした自主的団体の事業数	自主的活動により地域コミュニティが活性化していることを地区市民委員会の事業数で計ります	41件/地区市民委員会 (平成17年度)	50件/地区市民委員会	・地域によって活動の差がある中で、全体的に一定程度の活性化がなされた状態として2割程度増加することを目標とします ・地区市民委員会が提出する事業計画書に記載された事業総数/地区市民委員会数(現在64地区)としています	
	2 町内会加入率	市民一人ひとりが地域を構成し、その結びつきの中で生活しているかを計ります	66.9% (平成17年度)	75%	・平成8年以降、町内会加入率が低下し続けているため、その前の平成7年当時の水準を目標とします ・加入世帯/3月末の住民基本台帳世帯数としています	基準値算式~加入世帯数 109,706世帯/ 住民基本台帳世帯数163,933世帯×100% 平成7年値~ 75.1%
	3 NPO法人数	公共の担い手となる自主的団体が地域で育っているかを、設置目的が明確なNPO法人数で計ります	33法人 (平成16年度)	90法人	・NPO法人とは特定非営利活動促進法(NPO法)に基づいて認証された法人です ・NPO法施行以来、法人数が増加してきており、今後も順調に増加していくことを目標とします ・12月末の認証数としています	
2 市民が生きがいをもちながら、地域社会の担い手として活躍するまちにします	4 学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数	地域社会の担い手として、市民が自ら学んだ成果を発揮している状況を、市に登録されているボランティア人数で計ります	748人 (平成17年度)	2,000人	・生涯学習への関心が高まっていますが、学んだ成果を生涯学習ボランティアとして地域に還元する人数がまだ少ない現状であることから、現状値の倍以上を目標とします ・生涯学習部で登録しているボランティア人数と、生涯学習情報提供システム登録数のうちボランティア可能者数としています ・生涯学習部登録のボランティア数は図書館(宅配、盲人用テープ吹き込み、読み聞かせなど)、博物館、科学館、彫刻美術館等においてボランティアとして登録し活動している人数としています ・生涯学習情報提供システム登録数のうちボランティア可能者数は、旭川市生涯学習情報システム登録者数のうち、無償ボランティア(謝礼無し)での講師派遣を承諾している人数としています	
	5 地域人材の小中学校における活用人数	地域住民が、学んだ成果を地域に還元している状況を、小中学校の教育活動における地域人材の活用人数で計ります	47.4人/校 (平成20年度)	52.2人/校	・小中学校の教育活動における地域人材の活躍の場が増えてきていることから、さらに1割以上増加することを目標とします ・学習や部活動等における地域人材活用人数/市立小中学校数としています	
3 次代を担う人材を育てるまちにします	6 年少人口割合	子どもが育成し、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります	12.6% (平成16年度)	全道値	・全道値よりも低い水準で推移してきていることを地域課題としてとらえ、全道値の水準を目標とします(平成16年度 全道値12.9%) ・3月末の住民基本台帳人口としています	
	7 合計特殊出生率	全国的な出生の動向と比較して、相対的に本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります	1.20人 (平成15年)	全国値	・全国値よりも低い水準で推移してきていることを地域課題としてとらえ、全国値の水準を目標とします(平成15年 全国値1.29人) ・市の値は、住民基本台帳人口と人口動態統計出生数から算出し、全国の値は人口動態統計としています	
	8 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	地域において次代を担う子どもが健全に育っているか市民の意識で計ります	58.3% (平成17年度)	70%	・市民の過半数が子どもたちが健やかに育っていると感じていますが、さらに割合が増加することを目標とします ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート調査の結果を用いています	H17:第7次旭川市総合計画アンケート調査

重点目標	成果指標	指標設定の考え方	現状値 (基準時)	目標値 (平成27年度)	目標値設定の考え方 及び指標の取り方	備考
4 市民が自ら 安心をつくり、健康に 暮らせるま ちにします	9 相談の機会が充実 していると感じる 市民の割合	社会のセーフティネット による安心感が得られて いるかを市民の意識で計 ります	41.4% (平成17年度)	50%	・市民の半数が相談の機会が充実していると感じ ることを目標とします ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート 調査の結果を用いています	H17:第7次旭川 市総合計画アン ケート調査
	10 地域で助け合いなが ら暮らしている と感じる市民の割 合	人のつながりによる社会 が形成され、その中で安 心感が得られているかを 市民の意識で計ります	46.5% (平成17年度)	60%	・市民の半数近くが地域で助け合いながら暮ら していると感じていますが、さらに割合が増加 することを目標とします ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート 調査の結果を用いています	H17:第7次旭川 市総合計画アン ケート調査
	11 自分が健康だと感 じる市民の割合	自分の健康を自ら守ると いう意識とその実践の度 合いを市民の意識で計り ます	79.0% (平成16年度)	80%	・現状値が既に8割近い高水準にあることから、 今後もこの水準を維持することを目標としま す ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート 調査の結果を用いています	H16:保健所アン ケート
	12 健康寿命	健康に生活できる期間が 増えているかを、人生の 中で、健康で支援や介護 を要しない期間を表す健 康寿命で計ります	77.5歳 (平成13年)	80歳	・日本21世紀ビジョンでは、2030年の姿として 「健康寿命80歳」を掲げていますが、本市は全 国よりも高い水準にあることから、いち早くそ の値を達成することを目標とします	日本21世紀ビ ジョン 平成14(2002)年 75歳 →平成 42(2030)年80歳
	13 市民の人的災害り 災率	事故や事件などの人為的 な災害が減っているかを 計ります	2.57% (平成16年)	0%	・市民生活に不幸をもたらす人為的な災害に遭 うこと(り災)が撲滅された状態を目標としま す ・(交通事故発生件数+出火件数+事故救急出 動件数+犯罪発生件数)÷9月末の住民基本台 帳人口としています	基準値算式～ (交通事故発生 件数2,057件+ 出火件数102件 +事故救急出動 件数1,310件+ 犯罪発生件数 5,811件)÷住 民基本台帳人口 361,488人× 100%
	14 住民を主体とする 防災組織数	地域における防災力が向 上しているかを、住民防 災組織のうち町内会を主 体とする防災組織の数で 計ります	121組織 (平成17年度)	175組織	・防災組織とは、災害の未然防止及び災害発生 時の被害軽減を図るために活動する組織です ・火災危険度が高いと判断される地域すべて に、防災組織が結成されることを目標とします	
5 うるおいの ある暮らしと 豊かな自然 を育むま ちにします	15 二酸化炭素排出量	環境負荷の低減がどの程 度進んでいるかを計りま す	777千t-C (平成15年度)	725千t-C	・1997年に採択された京都議定書の6%削減を受 け、本市で算出をはじめた1997年の780千t-C からの7%程度の削減を目標とします ・t-C(トンカーボン)は、排出される二酸 化炭素の量を、二酸化炭素中に含まれる炭素の 量に置き換えて表した単位です	
	16 緑などの自然環境 が充実していると 感じる市民の割合	恵まれた自然という地域 資源が生活環境の中で生 かされているかを市民の 意識で計ります	51.4% (平成15年度)	60%	・市民の過半数が自然環境について、良い方と して感じていますが、さらに割合が増加するこ とを目標とします ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケー ト調査の結果を用いています	旭川市民アン ケート調査
	17 リサイクル率	資源の有効活用に向けて どの程度取組が進んでい るかを計ります	9.6% (平成16年度)	25%	・循環型社会の形成のために、事業者も含めた 市民の意識の高まりが結果として表れたもの として、25%を目標値とします。	国・道の目標値 ～平成22年度 24%

重点目標	成果指標	指標設定の考え方	現状値 (基準時)	目標値 (平成27年度)	目標値設定の考え方 及び指標の取り方	備考
6 魅力ある地域産業が育ち、活力に満ちたまちにします	18 一人当たりの市民所得	経済活動により、市民生活が経済的にどの程度豊かになっているかを計ります	2,305千円 (平成14年度)	1人当たりの 道民所得	・道民所得より低い水準で推移してきていることを地域課題としてとらえ、その水準を目標とします(平成14年度 1人当たりの道民所得2,563千円) ・市の値は、市民経済計算の数値、北海道の値は道民経済計算の数値としています ・一人当たりの市民所得とは、市民が経済活動により新たに生み出した価値を人口で割ったものであり、個人の給与のほか、企業の利潤なども含めた市経済全体の豊かさを表すものです	
	19 有効求人倍率	地域の雇用が創出されているかを計ります	0.42倍 (平成16年度)	全道値	・全道値より低い水準で推移してきていることを地域課題としてとらえ、その水準を目標とします(平成16年度 全道値 0.50倍)	職業安定所管内
	20 専業農家一戸当たりの農業所得	農業従事者の経営の安定度を計ります	4,925千円 (平成15年)	5,600千円	・市内の他産業従事者並みの水準の所得を目標とします ・農業専従者一人当たり生産農業所得×一戸当たり世帯員数としています	

7 都市機能と生活環境が充実したまちにします	21 快適に生活できる環境にあると感じる市民の割合	社会基盤などの都市機能が快適な生活を支えている度合いを市民の意識で計ります	60.1% (平成17年度)	70%	・市民の6割が身近な生活環境を快適に生活できる環境であると感じていますが、さらにその割合が増加することを目指します ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート調査の結果を用いています	H17:第7次旭川市総合計画アンケート調査
	22 心地よい景観だと感じる市民の割合	緑をはじめとする都市の景観が良好に保たれているかを市民の意識で計ります	26.2% (平成15年度)	50%	・市民の半数が都市の景観を評価していることを目標とします ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート調査の結果を用いています	旭川市民アンケート調査
	23 中心部の歩行者数	都市の拠点性が高まっているかを計ります	132,157人 (平成20年度)	145,000人	・平成20年度の数値と比較して1割程度増加することを目指します ・旭川商工会議所による商店街通行量調査報告書の旭川平和通買物公園通行量調査(金、土、日曜日の平均値)の数値としています	
	24 高速交通利用者数	まちの活気として交流が活発になっているかを交通の状況で計ります	553.7万人 (平成15年度)	640万人	・観光やビジネス、その他の目的で、広範な地域から旭川を訪れる人が増えることにより、都市の賑わいや活力が生まれることから、人の往来が今より15%程度増えることを目標とします ・高速交通利用者数は、JR旭川駅の降客数(JR北海道旭川支社調べ)及び旭川空港の降客数と、旭川鷹栖、旭川北の両IC出口利用者数(両IC出口台数(東日本高速道路株式会社北海道支社旭川管理事務所調べ)×2.5人/台(車輛平均搭乗人数))の合計としています	基準値算式~JR旭川駅降客数138.0万人+旭川空港降客数56.5万人+高速インター出口利用者359.2万人

8 市民の主体的な自治によるまちづくりを行います	25 地域で主体的に活動している市民の割合	市民が主役となってまちづくりが進められている状況を計ります	16.2% (平成17年度)	25%	・現在6人に1人の市民が、地域での行事や活動に、主催者や企画者として参加していますが、これが4人に1人の割合になることを目標とします ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート調査の結果を用いています	H17:第7次旭川市総合計画アンケート調査
-----------------------------	--------------------------	-------------------------------	-------------------	-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------

9 地域特性と資源の活用によるまちづくりを行います	26 本市に愛着や親しみを感じている市民の割合	市民が郷土愛を抱くようなまちづくりが行われているかを市民の意識で計ります	76.8% (平成15年度)	80%	・これまで8割程度の高い水準で推移しており、その水準を維持することを目標とします ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート調査の結果を用いています	旭川市民アンケート調査
------------------------------	----------------------------	--------------------------------------	-------------------	-----	--------------------------------------------------------------------------------	-------------

重点目標	成果指標	指標設定の考え方	現状値 (基準時)	目標値 (平成27年度)	目標値設定の考え方 及び指標の取り方	備考
10 健全な財政 運営による まちづくり を行います	27 経常収支比率	経常的な支出を抑え、弾力的な財政状況にあるかを計ります	90.3% (平成16年度)	85%	・効率的な行政運営が図られ、財政が健全化するよう、現状より減少することを目標とします ・経常収支比率とは、市税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額のうち、人件費、扶助費、交際費など節減することが困難な経費に充てられる額の割合を示したもので、この率が高いほど、新たな行政サービスに対応できる余裕がなくなることを表します	新財政健全化プランで、平成25年度において経常収支比率85%以下を目標としている
	28 市民一人当たりの市債残高	借金を次代に先送りしない財政運営がなされているかを計ります	541千円 (平成16年度)	500千円	・財政が健全化するよう、現状より減少することを目標とします ・市債残高/3月末の住民基本台帳人口としています	基準値算式～市債残高1,941億円/住民基本台帳人口358,795人 新財政健全化プランで、毎年度の市債借入130億円以内を目標としている。
11 市民の負託に的確に 応える行政 運営による まちづくり を行います	29 市役所に対して良い印象を持っている市民の割合	市民と市役所の信頼関係が構築されているかを市民の意識で計ります	32.9% (平成15年度)	50%	・市民の半数が市役所に対する印象が以前と比較して良くなったと思うことを、目標とします ・市民を対象に無作為抽出して行ったアンケート調査の結果を用いています	旭川市民アンケート調査

〈成果指標の考え方について〉

■成果指標の役割

- 成果指標は、目標値の達成状況を客観的に計る目安、尺度として設定するものです。
- 成果指標の目標値は、事業・施策の組立や具体的な対応を実施する際の動機付けとなります。
- また、計画の進行管理の際、目標の達成状況を客観的に計りながら、目標に向かっていくプロセスの中での点検にも使われます。

■市民意識（アンケート調査）を成果指標としたものの目標値の考え方

○次のような統一的な考え方のもとで目標値を設定しています。

〈基準値〉

〈目標値の考え方〉

- ・40%台前半までのもの : 半数の50%を目標値とします。
- ・40%台後半から60%台のもの : 誤差（3%程度）を超えて明らかに数値が上昇した判断できる10%程度の増加を目標値とします。
- ・70%台のもの : 80%を目標値とします。
- ・80%以上のもの : 現状の維持を目標値とします。

(2) 旭川市まちづくり市民意識調査（平成25年度）概要版

I 調査の概要

1 調査の目的

旭川市の市政運営やまちづくりの基礎的な資料として活用するため、市政や市民生活に関する市民意識等について、広く市民を対象としたアンケート調査を実施した。

2 調査項目

次の9項目、44問について実施した。

- (1) 今住んでいる地域のことについて (4問)
- (2) 市政について (4問)
- (3) 各行政分野に対する現在の状況と今後の需要度について
 - ア 健康・福祉・子育てについて (6問)
 - イ 教育・文化について (6問)
 - ウ 安全・安心について (6問)
 - エ 産業・交流について (6問)
 - オ 環境・都市基盤について (6問)
- (4) 回答者のプロフィール (5問)
- (5) まちづくりについての自由意見 (1問)

3 調査方法

- (1) 調査対象地域 旭川市全域
- (2) 調査対象者 旭川市民のうち18歳以上の男女3,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳から層化2段無作為抽出
- (4) 調査方法 調査票の郵送によるアンケート方式
- (5) 調査期間 平成26年1月31日～2月18日

4 回収結果

- (1) 発送数 3,000人
- (2) 有効回収数 1,569人
- (3) 回収率 52.3% (=有効回収数÷発送数)
- (4) 記入不備等 7人
- (5) 総回収数 1,576人

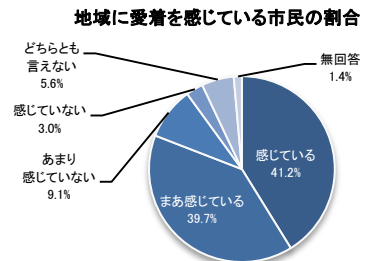
Ⅱ 調査結果の主な内容

1 今住んでいる地域のことについて

(1) 現在住んでいる地域に対する愛着について

問1 あなたは、今住んでいる地域に愛着を感じていますか。

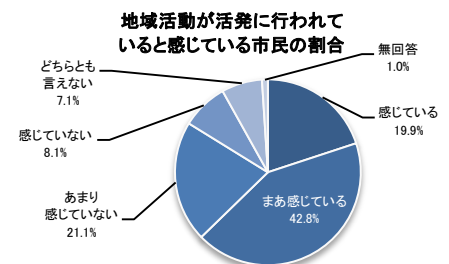
地域に対する愛着については、「感じている」が41.2%、「まあ感じている」が39.7%で、合わせて80.9%が愛着を感じていると回答している。



(2) 地域活動について

問2 あなたは、今住んでいる地域では地域活動（地域行事や清掃活動など）が活発に行われていると感じますか。

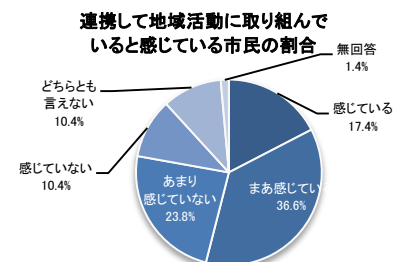
今住んでいる地域で地域活動が活発に行われているかについては、「感じている」が19.9%、「まあ感じている」が42.8%で、合わせて62.7%が活発に行われていると回答している。



(3) 地域活動の取り組み

問3 あなたは、町内会や市民委員会、PTAなどの団体が、連携して地域活動に取り組んでいると感じますか。

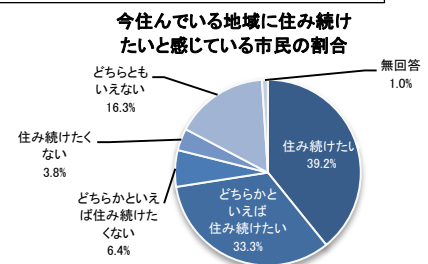
町内会や市民委員会、PTAなどの地域活動における連携については、連携して取り組んでいると「感じている」が17.4%、「まあ感じている」が36.6%で、合わせて54.0%が連携して取り組んでいると回答している。



(4) 現在住んでいる地域への定住の意向

問4 あなたは、今住んでいる地域に住み続けたいと思いますか。

定住の意向については、「住み続けたい」が39.2%、「どちらかといえば住み続けたい」が33.3%で、合わせて72.5%が、今住んでいる地域に住み続けたいと回答している。

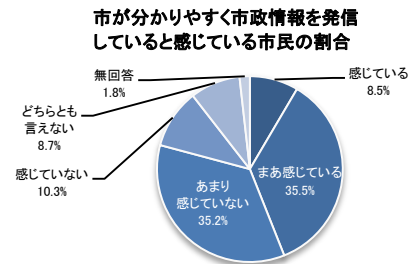


2 市政について

(1) 市からの市政情報の発信

問5 あなたは、市が市政情報を市民に分かりやすく発信していると感じますか。

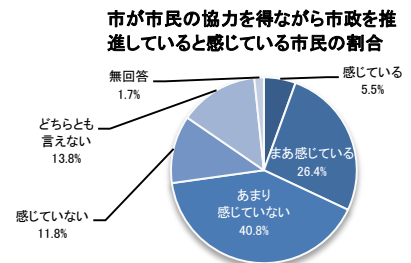
市政情報の発信については、わかりやすく発信していると「感じている」が8.5%、「まあ感じている」が35.5%で、合わせて44.0%がわかりやすいと回答している。



(2) 市政の推進体制

問6 あなたは、市が市民の協力を得ながら市政を推進していると感じますか。

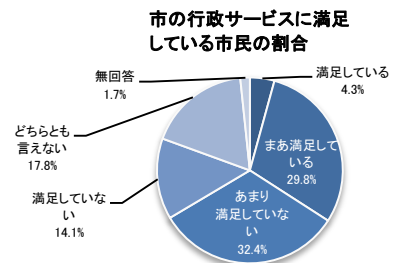
市政の推進体制については、「感じている」が5.5%、「まあ感じている」が26.4%で、合わせて31.9%が市が市民の協力を得ながら市政を推進していると回答している。



(3) 行政サービスの満足度

問7 あなたは、市の行政サービスに満足していますか。

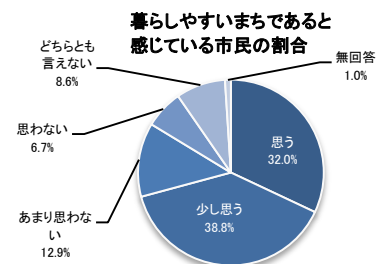
行政サービスの満足度については、「満足している」が4.3%、「まあ満足している」が29.8%で、合わせて34.1%が行政サービスに満足していると回答している。



(4) 旭川市の暮らしやすさ

問8 あなたは、旭川市は暮らしやすいまちであると思いますか。

暮らしやすさについては、「思う」が32.0%、「少し思う」が38.8%で、合わせて70.8%が暮らしやすいと回答している。

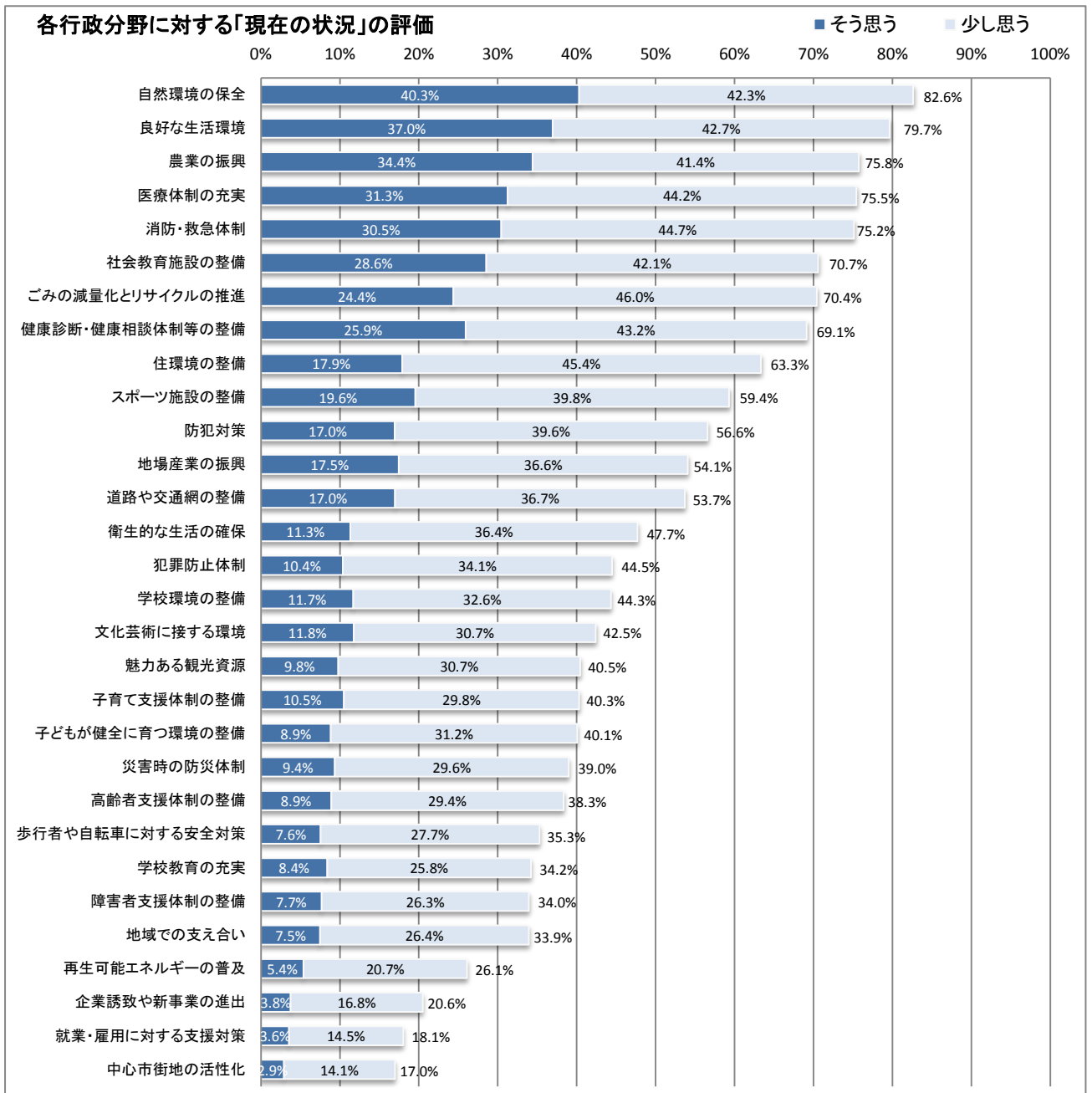


3 各行政分野に対する現在の状況と今後の重要度について

(1) 各行政分野に対する全体的評価（現在の状況）

「そう思う」と「少し思う」を合わせた全体的評価が高いのは、「自然環境の保全」82.6%、「良好な生活環境」79.7%、「農業の振興」75.8%、「医療体制の充実」75.5%、「消防・救急体制」75.2%の順になっている。

一方、全体的評価が低いのは、「中心市街地の活性化」17.0%、「就業・雇用に対する支援対策」18.1%、「企業誘致や新事業の進出」20.6%、「再生可能エネルギーの普及」26.1%、「地域での支え合い」33.9%の順になっている。



(2) 各行政分野に対する今後の重要度

「重要である」と「少し重要である」を合わせた「今後の重要度」が高いのは、「医療体制の充実」90.4%、「防犯対策」89.4%、「健康診断・健康相談体制等の整備」88.1%、「消防・救急体制」87.9%、「歩行者や自転車に対する安全対策」87.6%の順になっている。

一方、「今後の重要度」が低いのは、「文化芸術に接する環境」67.0%、「魅力ある観光資源」78.5%「スポーツ施設の整備」79.4%、「企業誘致や新事業の進出」79.5%、「再生可能エネルギーの普及」80.0%の順になっている。

